

草の根・人間の安全保障無償資金協力

(注)本リストは、外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
1	インドネシア (スラバヤ)	東ジャワ州パチタン県における生活用水供給計画	2014年2月21日	2015年2月10日	東ジャワ州パチタン県トゥラカン郡の4村において、新たな生活用水供給施設を整備するとともに、同施設の維持管理等に関するトレーニング指導を行い、地域住民の生活用水へのアクセスを改善するもの。	¥8,863,954	社会指導促進協会(WaBPiM)	地域住民が整備された生活用水施設を適切に管理し、本件実施後、2,128名の住民が衛生的な生活用水を安定的に確保にアクセスできるようになり、住民のオーナーシップによる組織的かつ継続的な水源及び施設の維持管理が行われている。また、完成式後にパチタン県政府による給水パイプの拡張工事が行われ、更に約60世帯が生活用水にアクセスできるようになり、水不足問題を解決した地域として県政府から認定された。	被供与団体は、地域住民へのヒアリングを通じて、地域におけるニーズを正確に把握、着実に案件を実施、フォローアップしている。当該地方政府関係者と太いパイプを有するため、案件実施後もさらなる案件拡大、裨益効果拡大に繋がったと考えられる。案件形成時に、被供与団体の過去の実績や事業運営能力を十分に把握し信頼に足るかを調査するだけでなく、事前調査時に地域住民から聞き取り調査を行い、地域のニーズを把握することが重要であると考ええる。
2	インドネシア (スラバヤ)	東ジャワ州ボンドウォン県における診療所建設及び母子保健向上計画	2015年3月11日	2016年4月1日	東ジャワ州ボンドウォン県スンブル・フル村に診療所を建設し、医療機材を整備するもの。同時に同村及びバケム村にて適切な保健活動を実施するための地域検診活動活性化プロジェクト(保健ボランティアに対する研修、村の妊婦健康保険に関する啓蒙活動、検診活動用備品、保健ボランティアの募集)を実施するもの。	¥8,243,060	人材開発協力センター	本件の実施により、保健ボランティアが単独で地域検診活動を実施することができるようになり、そのため、地域検診活動の参加率も増加し、栄養不足児童も大幅に減少した。完成式以降も、被供与団体は定期的に診療所、医療機材及び地域検診活動の視察行っており、適切にフォローアップされている。医療機材は毎年ボンドウォン保健局により検査が行われており、損傷がある場合は保健局の予算で買い換えている。2018年10月シトゥボンド県の地震の影響を受け、診療所の壁及び床にひびが割れがあったが、団体及び村政府の予算で修理された。	被供与団体は外国からの支援実績のある経験豊富なNGOで、案件実施の過程では緊密にコミュニケーションを取ることができた。地元保健局をはじめとした地方政府との連絡も円滑に進められ、プロジェクトの進捗状況もよく管理された。また、ボランティアに対する研修や近隣住民に対する啓蒙活動も実施したことで、設備や機材がより有効的に活用されている。地域において施設の重要性が十分に認識されているからこそ、損傷が生じた場合でも適切に対処され、維持管理されている。 公的サービスに関する支援においては、被供与団体と地方政府との円滑な連携が肝要である。本件はハード面の整備と人材育成を同時に行うことでより高い効果を得ることができた好例と考えられる。
3	カンボジア	プノンペン都ブレイク・コンプー中学校建設計画	2014年3月26日	2014年9月26日	プノンペン都ダンコー地区にあるブレイク・コンプー中学校の教室不足等の課題を解消するため、同校に新校舎等を整備するもの。	¥8,823,200	プノンペン都教育・青少年・スポーツ局	本案件実施前は、教室不足の上、老朽化した危険な校舎を使っていたが、新校舎(1棟7室)及びトイレ(1棟8室)が完成したことにより、生徒の学習環境に加えて衛生環境も向上した。全校生徒数は391人(申請時)から477人(竣工1年後)に増加した。 新校舎竣工後は午前・午後の二部制が改められ、一部制となったため、国が定める規定の授業時間数を確保できることとなったほか、特別教室も設置された。	被供与団体の案件実施能力が高く、学校長、保護者及び周辺住民と上手く連携することができたこと、また、同団体には青年海外協力隊員(JOCV)が派遣されており、在外公館と被供与団体の間の連携がスムーズに行われたことが高い裨益効果の発現に結びついたと考えられる。 さらに、各教室や校庭にゴミ箱が設置されているほか、トイレの清掃も毎日念入りに行われており、学校関係者の施設の維持管理に係る意識が高いことも、成功要因の一つと考えられる。
4	タイ	就労移行支援事業所兼販売所整備計画	2015年9月25日	2015年12月11日	障がい者のエンパワーメントとインクルーシブな社会実現のために、これまで支援が行き届いていなかった障がいを持つ人を対象とした就労移行支援事業所兼販売所及び移動販売車を整備するもの。なお、本件は、日系企業であるタイヤマザキからのパン作りおよび販売の講師派遣、販売の指導、経営アドバイスの提供を受けた官民連携案件である。	¥6,831,280	アジア太平洋障害者センター	日系企業であるタイヤマザキより、パン製造および販売の指導、経営アドバイスの提供等の支援を得たものであり、就業・自立支援の効果を高めることができ、本計画を契機に、障がいを持つ人たちの就労移行支援が進んだ。 また、本計画で整備された施設・機材を有効利用することで、障がい者の自立を象徴する職場環境を実現するだけでなく、誰もが住みやすい社会づくりへの理解が促進し、タイ政府からもモデルプロジェクトとして紹介されるようになった。	下記の4項目が成功要因として考えられる。 ・被供与団体に、案件形成に必要な経験豊富な職員や障がい者支援ネットワークが備わっていたこと。 ・タイヤマザキから製造、販売、経営指導に至るまで全面的な協力を得ることができたこと。 ・本計画は、障がい者雇用推進を図ろうとするタイ政府の方針に合致していたこと。 ・タイ国民から絶大な人気を誇るシリントン王女が竣工式に参加したことで、タイメディアの注目を浴びた上に、首相の演説の中で本計画が紹介され、広く知られるようになったこと。
5	タイ (チェンマイ)	チェンマイ県サンサーイ郡身体障害児用リフト付きバス整備計画	2015年12月24日	2016年7月27日	公立特別支援学校に対して、課外学習実施時の送迎に使用する車いす用油圧式リフト付バス1台を整備するもの。	¥9,856,600	シーサンワーン・チェンマイ校	送迎バスの整備により安全かつ効率的な課外学習の実施が可能となった。稼働頻度は平均週1〜2回で、技能競技会、運動競技、芸術コンテストなど、同校の児童生徒のチェンマイ県内及び北部に限らず、全国レベルでの活躍に寄与している。	活動の意欲及び実績が十分にありながらも、設備(バス)不足により活動が制約されていた被供与団体に対して、十分にニーズと使用計画を調査した上で、必要な時に必要な支援を提供できたことが、より効果的な運用につながった。
6	中国 (瀋陽)	黒龍江省チチハル市拝泉県愛農郷新功村衛生所新設計画	2015年3月24日	2015年12月30日	黒龍江省チチハル市排泉県愛農郷新功村において、265㎡の診療所を新設、及び医療機材9品目9点(心電図、超音波診断器、尿分析器等)を整備し、当地の民生・衛生環境を改善するもの。	¥10,078,494	拝泉県人民政府	元々診療所がなかった新功村では、病気になると50km離れた県都の病院へバスで2時間かけて行かなければならず、住民にとって大きな負担となっていた。診療所の開設と医療検査機器の整備により、同村と周辺地域を合わせた約13,000人の住民に適切な医療サービスを提供できるようになり、現在年間約2,400人が同診療所を受診している。	被供与団体の一部門で、農村におけるインフラ整備等を担当する新農村建設弁公室が本案件の実施部門となり、専門の人材が確保されていたことが案件の円滑な実施につながった。また、同診療所は排泉県衛生局の監督管理の下、新功村村民委員会が独立採算による運営を行っており、村民の手による積極的かつ効果的な維持管理が実現している。
7	東ティモール	リキサ県バザールテテ準県モタウルン村における公衆衛生環境改善計画	2013年10月23日	2014年10月22日	リキサ県バザールテテ準県モタウルン村において、使用が不可能となった上水道施設を改修するとともに、安定的な水の供給を通じた公衆衛生知識に関する意識向上事業を行うことで公衆衛生環境を改善させるもの。	¥9,840,000	東ティモール赤十字社	モタウルン村276世帯が使用可能な重力式水供給システムを改修し、共同蛇口19箇所を新設することで約1,500名の住民が裨益している。また、水管理委員会を設置することにより住民による基本的な維持管理を行っている。併せてモデルトイレを設置し、保健衛生教育を行い、他世帯にもトイレ設置を普及させている。 さらに、自然災害に対する防災意識向上を目的とした研修及び応急処置研修を行ったことで、住民が危機意識及び対処法を学んだ。 また、被供与団体は、上水道施設を利用した小規模農業促進及び生計向上を目的としたトレーニングを女性グループに行い、同グループは小額ではあるが収入を得、生活環境改善に貢献している。	被供与団体は全国に支部を持っており、全国各地での経験を生かして、引渡し後も継続して衛生教育や生活向上活動を行っており、水管理委員会が他村にて衛生に関する研修を自ら行うことを支援するなど、住民の意欲を維持させている。
8	フィリピン	台風ヨランダ被災地向け緊急車両整備計画	2014年10月26日	2015年3月2日	2013年の大型台風ヨランダで多大な被害をもたらしたレイテ島、東サマル州等に対し、被災地の早期復興等を目的とし、消防車両をはじめとした緊急車両を供与整備するもの。	¥19,667,720	フィリピン消防局	レイテ島を中心とした被災地では消防車両を中心とした緊急車両が不足している状況であり、台風ヨランダの復興支援の観点からも、早急に緊急車両の配備が必要であった。 本件は、新規に緊急車両を購入するのではなく、中古車両を日本から輸入したことから、最小限のコストで多くの緊急車両(20台)を整備することができ、同地域の復興及び安全安心に貢献した事業となった。 さらに、同地域を日の丸を付けた車両がサイレンを鳴らし走ることで、日本のプレゼンスを高く示すことができるなど広報効果も大きい。	大型台風の影響を受けた地域それぞれの地方自治体から申請するのではなく、比政府消防局が一括して、緊急車両が必要な地方自治体を把握し申請することで、迅速な支援に至った。 また、比消防局がフィリピン全体の緊急車両のニーズを把握していることから、必要な地域に必要な台数を供与することができ、事業の効率化を図ることができた。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
9	フィリピン	ビサヤ地方11市町に対する緊急車両整備計画	2016年3月1日	2016年12月14日	2013年の大型台風ヨランダで多大な被害をもたらしたビサヤ地域、セブ島に対し、被災地の早期復興等を目的とし、消防車両をはじめとした緊急車両を供与整備するもの。	¥26,462,920	フィリピン消防局	ビサヤ地域は、人口分布から消防車1,090台、救急車91台を配置する必要があるが、事業実施前には、消防車490台(45%)、救急車6台(7%)のみ配置されている状況であり、台風ヨランダの復興支援の観点からも、早急に緊急車両の配備が必要であった。 本件は、新規に緊急車両を購入するのではなく、中古車両を日本から輸入したことから、最小限のコストで多くの緊急車両(17台)を整備することができ、同地域の復興及び安全安心に貢献した事業となった。 さらに、同地域を日の丸を付けた車両がサイレンを鳴らし走ること、日本のプレゼンスを高く示すことができるなど広報効果も大きい。	大型台風の影響を受けた地域それぞれの地方自治体から申請するのではなく、比政府消防局が一括して、緊急車両が必要な地方自治体を把握し申請することで、迅速な支援に至った。 また、比消防局がフィリピン全体の緊急車両のニーズを把握していることから、必要な地域に必要な台数を供与することができ、事業の効率化を図ることができた。
10	ベトナム (ホーチミン)	聴力障害者教育研究センター聴力測定器整備計画	2017年3月10日	2017年6月2日	聴力障害者教育研究センターに聴力測定器を整備することで、聴力障害者への補聴器支援を適切かつ迅速に行うことを可能とし、障害者教育の水準向上を図るもの。	¥1,244,760	聴力障害者教育研究センター	本件により整備された聴力測定器整備は、これまでに数百名人を超える聴力障害者の聴力測定に利用され、有効に活用されている。 機材整備後、同センターが実施している補聴器の無償提供活動実施の際の聴力測定の制度が向上するなど、大きな成果が出ている。 また、最近では月に1度、聴覚障害をもつ児童100名程度を集め、聴力の測定を行っており、機材を整備したことにより、同センターが実施可能な支援の幅が広がり、障害者支援の質の向上につながっている。	同センターの院長も聴力障害者であることで、自らの経験を踏まえ聴覚障がい者のニーズを敏感に察知できたことが、効果的な案件形成につながったと考えられる。 供与額は他の案件に比べると少額であるが、供与額が少額であっても、的確な機材の支援を行うことで、他の案件と遜色がない高い裨益効果を得ることができるという良い前例となっている。
11	ベトナム	ハノイ工科職業訓練校機材整備計画	2017年3月21日	2017年10月20日	旧式機材での実習しか行えない工科職業訓練校に対し、生徒の就職状況の改善及び将来的な生計工場を図るために旋盤、溶接機、切断機計8種の機材を導入し、訓練校で学ぶ生徒に多様な実習の機会を提供するもの。	¥9,620,640	ハノイ工科職業訓練校	日本製の最新機材を利用した実習が可能となり、高い技術を身につけることで、80%－90%の生徒は卒業後に日系企業に就職している。また、案件申請時より生徒数も増加(2,400人→3,000人)した。	本職業訓練学校は多くの日本企業が工場を構える工業地帯に位置しており、職業訓練校は企業が求める人材ニーズを的確に把握することができた。そのため、卒業後に日系企業など安定した会社への就職を斡旋することが可能となった。
12	ベトナム	ホアビン省イエンフー村ブイ小学校分校建設計画	2017年3月21日	2018年2月28日	学習効果及び学習の質の向上を図るために、劣悪な学習環境下に置かれているイエンフー村ブイ小学校分校に対し、校舎一棟(平屋4教室、約256㎡)及び実技教室(平屋1教室、約64㎡)を建設し、地方における初等教育環境を整備するもの。	¥9,984,240	イエンフー人民委員会	農村部における学校インフラ整備は、ベトナムにおいて喫緊の課題であるとともに、対ベトナム国別援助方針における重点分野「貧弱性への対応」に資するものである。本事業を通じ児童259名が安全な環境で初等教育を受けることが可能となった、また、被供与団体の予算上の制約から設置することのできなかった芸術や音楽等の実技授業を行う多目的教室が設置され教育の質の向上に寄与した。	被供与団体の事業運営・管理能力をしっかりと見極めたことにより、スムーズに校舎の建設を行うことができた。そのため、建設工事による授業への影響を最小限にとどめ、効率的に新校舎での授業を開始することができた。
13	マレーシア (コタキナバル)	サバ婦人クリニック整備計画	2016年1月8日	2016年4月22日	中低所得者層への医療サービスの向上を目的として、サバ州の被供与団体が運営する婦人クリニックにおいて、コタキナバル本部に超音波診断装置を、タワウ支部に巡回診療用の車両を整備するもの。	¥5,076,060	サバ家族計画協会	超音波診断装置を更新したことにより、鮮明な画像でのより適切な婦人疾患等の診断が可能になった。また、車両の整備により、医療サービスが行き届かない遠隔の農村地域住民への訪問診療等が継続できることとなった。本件実施により、年間約6,000名の中低所得者層に対し丁寧で安価な診療サービスを提供している。	40年以上の活動実績を有する被供与団体の高い事業実施能力をはじめ、案件形成時に、本件の妥当性等を十分に確認の上、同団体と綿密に協議を行ったことが成功要因と考えられる。
14	マレーシア	身体障害者用福祉車両整備計画	2013年11月27日	2014年6月5日	車椅子利用者の移動の便を図るために、リフト付き車両を2台整備し、障害者の社会参加を促すもの。	¥6,104,162	モビリティー	マレーシアの公共交通機関ではバリアフリー化が遅れており、身体障害者には移動困難な状況にあるが、セランゴール州及びクアラルンプール市内の障害者施設等の移動に寄与することにより、身体障害者の社会参加と自立の促進に貢献している。利用登録者も1,000名から1,700名に増加した。	具体的ニーズ・必要性に合致した事業を実施したこと、他、10年にわたる移送サービスの提供経験と実績を有する被供与団体を選定したことにより、高い効果を得ることができた。
15	ミャンマー	エーヤーワディー地域イェジー地区コンビン村橋梁建設計画	2017年3月2日	2018年1月30日	老朽化し危険な状態で利用されている吊り橋の整備をするもの。	¥21,424,200	コンビン村橋梁建設委員会	プロジェクト実施前は、イェジー地区コンビン村を含む周辺41村、16,227人の住民が通学、通院、農産品の出荷などに崩落の危険がある老朽化した吊り橋を利用していた。 提供した鉄筋コンクリート橋により地域住民の生活環境が改善され、車両での安全な通行、医療・教育機関へのアクセス向上、さらには農産品の流通路が改善された。	被供与団体と建設会社が良好な関係にあり、コミュニケーションが良くとれていたこと、および被供与団体の意欲の高さがプロジェクトがスムーズに進んだ成功の要因と考える。建設会社の施工能力が優れていたこともあり、橋梁の品質も評価が高い。建設会社により、建設物の品質や工事進捗が大きく変わるため、在外公館は建設会社と被供与団体の適切な関係構築をサポートする態勢を更に強化したい。
16	ミャンマー	カチン州パモー地区パモー総合病院産婦人科棟建設計画	2014年3月26日	2015年3月20日	カチン州パモー地区のパモー総合病院において、産婦人科棟の建設及び医療機材の整備を行うことで、同地域の保健医療環境を向上させるもの。	¥18,182,434	パモー総合病院発展委員会	これまで専用の建物を有していなかった産婦人科は、整形外科入院患者と病棟を共有していたため、妊婦の受け入れを制限していたが、産婦人科棟を整備することで、パモー総合病院の医療サービス環境が改善した。出産件数は、整備前の年の810件から1,388件に増加した一方で、乳幼児死亡件数も年間17件から同11件に減少した。	同病院及び退職した医師等から構成される被供与団体の運営能力の高さに加え、在外公館及び建設会社との綿密な連携も成功要因の一つと考えられる。他の国立病院よりも清潔で高設備の病棟が整備されたことで、ロコミ等で患者数が増えたことが裨益効果の拡大に繋がっている。
17	ミャンマー	カレン州チャーインセイッチー地区チャケツチャウン村小中高等学校(分校)建設計画	2015年9月15日	2016年9月14日	カレン州チャーインセイッチー地区チャケツチャウン村小中高等学校(分校)において、新校舎の建設及び学校備品の整備を行うことで、同校の学習環境を向上させるもの。	¥16,840,450	チャケツチャウン村小中高等学校(分校)建設委員会	新たに校舎1棟を整備することにより、吹きさらしの仮設校舎で、身体サイズに合わない机・椅子を使用し授業を受けていた児童・生徒が適切な環境下で教育を受けることが可能となった。本計画により整備された校舎は、中学校試験や教員研修の会場としても使用され、同校の児童・生徒のみならず、同地区の他校の児童・生徒及び教育関係者等にも裨益している。また、同校は、カレン州において、成績優秀者を最多輩出しており、本計画の副次的な効果として、同地域の優秀な人材の育成にも貢献している。	高校生に対する夜間補習授業を無償で行うなど、同校の教育に対する意識の高さに加え、今般の支援で適切な学習環境が整備されたことが大きな成功要因である。同校の児童・生徒のみならず、地域の教育関係者に広く裨益したのは、被供与団体の実施能力や意識の高さに加え、当該地域39村において、高等教育を受けられる唯一の学校という、地域にとって重要かつ注目度が高い対象校を選定したことが、高い裨益効果が得られた要因と考える。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
18	ミャンマー	ザガイン地域タムー地区ミンダミー村小中学校(分校)建設計画(洪水被害支援)	2016年12月2日	2017年12月14日	2015年7月及び9月に発生した洪水被害を受けた校舎、学校備品、トイレの整備をするもの。	¥16,850,280	ミンダミー村小中学校(分校)建設委員会	以前より仕切りのない空間で4学年が同時に学習しており学習環境は劣悪であったが、洪水で既存校舎4棟が冠水した。新校舎の提供で全生徒340名が安全で適切な環境で学習可能となった。また、プロジェクト完了の翌年、同校は小中学校分校から本校へ格上げされ生徒数も約40名増加している。加えて新校舎整備に伴い、他ドナーからソーラーシステムを据付る支援を受けることができた。	被供与団体と建設会社の関係が良好だったことに加え、被供与団体のプロジェクトに対する意欲の高さが本案件の成功に大きく影響した。同委員会は現在も自助努力でフェンスや通路の整備など生徒の安全確保に努めている。プロジェクトの品質や効果の持続性を保つには被供与団体の意欲の高さが重要であり、在外公館としても被供与団体の意欲向上をサポートする態勢を整えていくことが重要だと考える。
19	ミャンマー	シャン州タチレク地区ナムカイン村小中学校(分校)建設計画(洪水被害支援)	2016年10月27日	2017年10月26日	2015年7月及び9月に発生した洪水被害を受けた校舎、学校備品、トイレの整備を支援するもの。	¥15,689,040	ナムカイン村小中学校(分校)建設委員会	洪水で床上浸水及び壁や支柱が激しく損壊した校舎を使用しており生徒たちは危険な環境におかれていた。新校舎、学校備品、トイレを供与したことで全生徒及び職員150名が安全で適切な環境を得ることができ、また過密状態であった旧校舎に比べ新校舎では各生徒へ十分なスペースが与えられた。本プロジェクト実施により、同校は小中学校分校から本校へ格上げされ生徒数もプロジェクト実施前に比べ増加している。	被供与団体と建設会社の連携と被供与団体のプロジェクトに対する意欲の高さが成功の要因と考える。プロジェクト実施中も被供与団体が積極的であったこと、また引渡し後も新校舎の整備を持続する意思が強かったため、現在も品質が維持されている。在外公館は引渡し後の被供与団体による維持や管理に対する意欲をサポートすることに加え、メンテナンスに対するアドバイスをすることでより効果を持続させられると考える。
20	ミャンマー	シャン州ニャウンシュエ地区第2小中学校建設計画	2015年1月27日	2015年10月20日	シャン州ニャウンシュエ地区第2小中学校において、新校舎の建設及び学校備品の整備を行うことで、同校の学習環境を向上させるもの。	¥12,332,774	ニャウンシュエ地区第2小中学校建設委員会	新たに校舎1棟を整備することにより、再利用資材で作られた校舎で授業を受けていた児童・生徒が適切な環境下で教育を受けることが可能となった。整備前に比べ、児童・生徒数が20名以上増加した他、本件実施の直接の原因とは一概に言えないが、同校の児童・生徒が地区内の優秀学生に選出され、学習環境の改善が児童・生徒数の増加や成績の向上に好ましい影響を及ぼしていると考ええる。また、事業実施から2年が経過した現在においても、校舎及び備品は適切に管理・使用されており、同地区内でも模範学校と評されている。	被供与団体が地域住民と連携して、自助努力で学習環境を整備するなど、同団体の地域住民の教育に対する意識の高さに加え、具体的ニーズに合致した適切な規模・内容の事業が実施されたことが大きな要因である。
21	ラオス	サタティラート病院感染症病棟建設計画	2014年3月13日	2015年2月11日	ラオスの基幹病院の一つであるビエンチャン特別市のセタティラート病院に感染症病棟を建設し、医療器材を整備するもの。	¥28,635,958	セタティラート病院	当初想定された裨益人数はHIV感染者数1,600人、血液検査実施数1,500件/年、HIV外来患者数30～40人/日であった。2017年に実施たフォローアップ調査時にはHIV感染者の数は2,222人、血液検査の実施数は年間4,796件、外来患者数は1日当たり平均50～60人でありいずれにおいても大幅に増加した。また、同病棟の会議室では医学生が毎月一回サテライトで日本の講義を受講しており人材育成の場としても有効活用されている。	成功要因として挙げられることは、被供与団体は首都に位置する国の基幹病院であり、案件を実施する有能な人材に恵まれたことが第一に挙げられる。また病院利用者にとってアクセスしやすい環境であること、同病院が管理運営に掛かる様々なセクターからの支援を受けることができていることも成功要因であると言える。教訓として挙げられることは、有能な人材と運営管理に関する環境が十分であることを確認した上で案件を実施することが成功につながるということである。
22	インド	アッサム州カムラップ県における貧困女性のための職業訓練所建設計画	2016年3月15日	2017年3月15日	アッサム州カムラップ県において、貧困層の女性の社会的・経済的な自立を促進するため、2棟・13室の職業訓練所および井戸を建設するもの。	¥9,952,360	アッサム農村開発センター	本件で裁縫やコンピュータ等の多様な分野の職業訓練に活用できる職業訓練所および井戸が建設されたことで、近隣地域の18才から30才までの女性たち年間約100人に職業訓練の機会が提供されるようになり、貧困層の女性の経済的・社会的な自立に貢献している。	被供与団体が地域のニーズを的確に把握しており、これら関係者と在外公館が連携を密にフォローアップを行ったことから有意義な案件を形成することができた。また、被供与団体の設立趣旨や同分野での経験・実績を十分に把握していたことも事業成功への要因となった。
23	インド	デリー準州における知的障害者のための職業訓練所拡大計画	2015年3月18日	2016年1月1日	デリーにおいて被供与団体が運営する知的障害者施設に、教室2室とベーカリー教室1室を増築し職業教育機会の拡充を図るもの。	¥7,921,408	タマナ	本件で職業訓練のための教室が増築されたことで、年間約30人の知的障害者に、陶器製造、パン・菓子製造、販売・試食接客等の訓練を提供することが可能になった。同施設で製作した製品の売上げは生徒に還元されており、知的障害者の経済的・社会的自立の支援に貢献している。	被供与団体は、知的障害者の自立支援という明確なビジョンを持っており案件対象地域において知的障害者のための学校及び職業訓練所を長期間運営してきた実績を有していたことから、本プロジェクトで建設した施設においてもニーズに合った質の高い職業訓練を継続的に実施することが可能になった。
24	ネパール	ウダヤプール郡女性協同組合研修所建設計画	2017年3月3日	2018年4月2日	地方農村における小規模女性農家が収入向上に関する研修を受けるため、研修所及び農産物の集荷センターとして機能する宿泊型の2階建て女性協同組合研修所を建設するもの。	¥9,663,840	ネパール社会開発向上センター	都市部から離れた農村地に居住する女性にとって、これまで収入向上のための知識を得る機会が乏しく、経済的に厳しい状況であった。しかし、本案件の実施により建設された女性協同組合研修所において、被供与団体が、収入向上につながる農業や牧畜、生産及びマーケティングに関する研修を実施しており、年間600名以上が研修に参加している。周辺地域に居住する農業に従事する女性が研修で得た知識・技術を実践することで、所得の向上に貢献している。	成功要因として、地方行政機関との連携が機能していることが挙げられる。地方行政機関と連携し、中長期的な計画に基づいて研修を行うことで、研修内容が重複しないよう調整されており、また、農業従事者のニーズに沿った研修を行っているため、研修の参加率や参加者の満足度も高い。
25	ネパール	視覚・聴覚障害児訓練宿舍建設計画	2016年3月18日	2017年6月17日	視覚・聴覚障害児のリハビリ訓練のため、遠隔地の児童のための宿舍を建設し、リハビリ訓練に必要な機材を設置するもの。	¥9,992,180	ビービー眼科財団	視覚・聴覚障害児を対象とした訓練宿舍及び訓練機材を整備することにより、これまで治療及び訓練が受けられなかった地方部の視覚・聴覚障害児が直接裨益している。訓練を受けた児童の8～9割が公立学校に入学することができるようになり、障害児の自立を促すことに大きく貢献し、保護者からも多数の謝意表明があった。	成功要因としては、被供与団体の優れた実施能力に加え、地方部で実施しているモバイルキャンプでの実績に裏付けされた計画の見通しの良さが挙げられる。また、教訓等として、病院・訓練所に併設した宿舍であり、視覚・聴覚障害児に寄り添った施設であることが考えられる。
26	パキスタン	ハイバル・パフトウンハー州チャルサダ県ティタラ村灌漑設備改善計画	2018年2月8日	2018年10月31日	農業灌漑水路のコンクリート化を行うことにより、生産性を向上させ、また、未舗装道路を舗装することにより、市場へのアクセスを改善させ、地域住民の生計向上を行うもの。	¥8,412,250	人間環境開発協会	以前は、農業灌漑水路がコンクリート化されていなかったため、灌漑用水の半分程度が土壌へ浸透してしまい、農業生産性が著しく低下していた。しかし、灌漑水路のコンクリート化をもって、土壌への水分浸透率が抑えられたことにより工作可能な農地面積が約40％拡大した。また、未舗装道路を舗装したことにより、生産された農作物を大量にかつ短時間に市場等へ輸送することが可能となり、地域住民の生計が向上した。	本案件は、灌漑用水路のコンクリート化による農業生産力向上と、生産された農作物の迅速な市場出荷を支援するための道路舗装が相乗効果となったことが成功要因として考えられる。なお、本プロジェクトでは、単に生産性向上のみを最大の目的としてきたが、地域住民の更なる生計向上には、品質向上のための取り組みも必要である。
27	バングラデシュ	ガイバンダ県コミュニティー・ラジオ放送機材整備計画	2015年3月29日	2017年1月24日	ガイバンダ県ガイバンダ・ショドル郡にて地域住民に対して災害情報及び生活全般に必要な情報を提供するために、コミュニティー・ラジオ局を設立し、放送機材を整備するもの。	¥7,805,908	エス・ケー・エス財団	本事業実施により、案件地の住民1,040,813人が災害情報や教育、農業、健康、文化、その他の地元のニュースなどの情報を定期的に得ることが可能となった。また、被供与団体は地域の視聴者から成るリスナーズクラブを組織するなど、地域住民をうまく取り込み、情報共有を行い、それを放送内容に反映されている。さらに、放送範囲を半径17kmから25kmに拡大しており、案件地における情報アクセスの改善に貢献していることが確認された。	本案件地は災害多発地帯であることから、災害情報へのアクセスが重要な課題となっていたが、貧困率が高く、また識字率の低い地域であったため、新聞やテレビ等により正確な情報を得ることが困難であった。しかし、ラジオは比較的安価であり、貧困層にもアクセスしやすい媒体であったことから、地元のニーズと案件内容が合致し十分な効果を発揮する結果となった。事前審査段階で、案件地の正確なニーズの把握と計画の実現可能性を確認することが重要である。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
28	バングラデシュ	ハジゴンジ・バザール診療所建設計画	2014年3月24日	2015年4月30日	ネトロナ県バーハッタ郡にて診療所(診療棟、キッチン・食堂棟)を建設し、周辺地域住民の医療環境の改善を図るもの。	¥6,857,124	貧困撲滅計画(PEP)	案件地は高い乳児死亡率や5歳児未満の死亡率等、保健関連指標が低く、また貧困率の高い地域であり、さらに、遠隔地であることから付近に安価で十分なサービスを受けられる医療施設がない状況であった。しかし、本施設建設後、住民たちは比較的安価な医療サービスにアクセスすることが可能となり、2018年度は当初目標の7,300人を超す、12,418人の患者にサービスを提供している。	被供与団体は貧困層を対象とした複数の病院運営や医療サービス活動を行ってきた経験があり、医療保健分野に豊富な知見を有していた。また、案件地においては長年各種開発支援を行ってきたおり、特に貧困住民から厚い信頼が寄せられており、貧困層にとって距離的・経済的にアクセスしやすい診療所の建設を地域住民から強く要請され、建設用地が住民から被供与団体に提供されたという経緯があった。 以上より、本案件は地域住民からのニーズが高く、また被供与団体と住民との間に良好な関係があったことが成功の要因となった。
29	ブータン	タシガン県カンルン郡における障害者のための職業訓練所及び寄宿舎建設計画	2015年3月5日	2016年9月3日	ブータン東部タシガン県において、障害を持つ学生たちに、職業訓練所1棟、寄宿舎1棟を建設したもの。	¥8,167,691	ダクツォ	ブータンでは障害者が適切な教育や職業訓練を受ける機会が限定的であり、障害者は社会的・経済的に非常に脆弱な立場にある。本案件を通じて施設が増築されたことにより、学生数は当初の53人から85人まで増加し、より多くの障害者に職業訓練を提供出来るようになった。同国では本案件のような障害者用の施設が非常に少ないため、今後更なる生徒数の増加が見込まれる。	被供与団体の関係者は地域のニーズを的確に把握しており、これら関係者と連絡を緊密に取り合い、案件形成の段階から十分な協議を行うことで、現地のニーズに合致し、人間の安全保障やブータン政府の掲げるGNH(国民総幸福)の理念にも合致する有意義な案件を形成することができた。 また、ブータンの政府機関を対象とする案件ではブータンのGNH委員会が取りまとめ機関となるが、同委員会との連絡も日頃から緊密に行っており、同委員会からも被供与団体に支援の内容について適切な助言が行われたことも成功の要因の一つと考える。
30	アルメニア	アラビ村下水設備建設計画	2017年3月14日	2017年10月22日	シラク州アラビ村において、同村の衛生環境改善のため、老朽化した既存の下水施設を建設するもの。	¥11,384,760	アラビ村行政府	下水施設の建設によって、村民の衛生環境が改善されただけでなく、地滑りの危険も軽減され、当初期待された効果が確実に生まれている。 また、計画実施後住民の数も30名ほど増加した。	国際協力機構(JICA)の技術協力「地滑り対策計画」のJICA専門家を通じて大使館に相談があった案件であり、技術面で精通している日本人の専門家が案件後の成果が確実に得られるよう、案件形成段階から村長と緊密に連携し、ソフト面のサポートを行ったため、成功したものといえる。また、同専門家が不在になった後も、非常事態省シラク州支部の救助隊員達が計画実施中から実施以降手厚い支援を行っていることも、中長期的に着実な維持管理が期待できる要素となっている。 施設の供与のみならず、それを着実に実施・管理できる人材体制が整っていることが、案件成功の鍵になるといえる。
31	アルメニア	アルメニア聴覚障害検査機器整備計画	2018年3月14日	2018年6月29日	アルメニアの聴覚障害児の障害を軽減させ、聴覚障害者の一層の社会参加を促進するため、アルメニア全土の各診療所に、新生児の聴覚検査機器(OAE)、及び聴覚障害児の精密聴覚検査機器を供与するもの。	¥9,973,370	NGO「ハバット」	計画の実施により、アルメニア全体の聴覚障害を持つ全児童のうち約95%が聴覚障害を早期発見できるようになり、障害が早期に改善される機会が増加した(同団体は2010年にも草の根無償の支援を通じてアルメニア全国10か所の聴覚訓練センター及び産院に聴覚検査機器を整備した実績がある)。	同団体は過去にも草の根無償で同様の事業を実施しており、着実な実績を有している。また同団体の代表は、支援対象の一つである医療機関の医師でもあり、専門家であることから、案件の成果が得られたといえる。 過去の着実な実績及び被供与団体側が高い専門性を有していることが、案件成功のために重要な鍵となるといえる。
32	アルメニア	スピタク市第8学校暖房設備改善計画	2018年3月11日	2018年7月28日	市内で唯一身体障害者を受け入れ、また1988年のスピタク大地震で居住を失った被災者の移住先に設置されているスピタク市第8学校の暖房設備を太陽熱エネルギー利用の設備に更新することで、被災者及び障害児を含む児童の学習環境と教職員の就業環境を向上させるもの。	¥9,129,120	NGO「スピタク農民」	太陽光熱温水器の設置によって、同学校の暖房施設は大幅に改善され、計画実施前は2校舎だけで年間3.8百万ドラムの暖房費が必要な状況であったが、実施後は10校舎全体の暖房費として2.3百万ドラムに押さえることができた。さらに計画実施後、電気代は太陽熱エネルギーのみでまかなうことができるようになった。 同計画実施後、学習環境の悪さから疾病が発生していた児童の環境は大きく改善され、病気になる子供が減少したのみならず、生徒数(実施前の数は約350名)も60名程増加した。	1988年のアルメニア大地震の震源地であったスピタク市では、国際協力機構(JICA)の研修に参加した救助隊員のイニシアチブにより建立された東日本大震災の犠牲者を追悼する慰霊碑が存在しており、毎年3月11日にはスピタク市長のみならず非常事態相や州知事を含む多数の住民が参列に訪れる等、人的交流を通じた日アルメニア関係の友好関係に大きな役割を果たしている土地である。被供与団体は、スピタク市に拠点に活動している団体であり、同地域に対する思い入れが大きいことから、地域の住民に大きく裨益する良好な案件を形成し、実施することが可能になったといえる。 被供与団体は過去にも草の根無償により良好な案件を実施しており、過去の実績が、着実な案件成功につながったものといえる。
33	キルギス	身体障がい者リハビリテーションセンター機材整備計画	2017年3月6日	2017年10月26日	身体障がい者リハビリテーションセンターに対して必要とされる診断、治療、リハビリ用の機材を整備するもの。	¥5,090,760	身体障がい者リハビリテーションセンター	ソ連時代の機材が大半で、故障したものが多く機材の大半は更新が必要であったが、キルギス政府からの予算確保の目処が立っていなかった。本件支援により、携帯型超音波診断装置やリハビリ用機材を供与したことにより、診断とリハビリを適切に行えるようになった。	本センターはキルギス共和国全土から利用者を受け入れており、医療機材とリハビリ機材の両方を供与することにより全体的にセンターが施すサービスの質が上がり、裨益効果が高い案件となった。
34	キルギス	ビシュケク市鉄道病院における医療環境改善計画	2013年9月4日	2014年2月21日	ビシュケク市の鉄道病院の医療環境改善のため、同病院に医療機材を整備するもの。	¥8,134,400	鉄道病院	ビシュケク鉄道病院においては、外来・入院患者数が年間75,000名以上に上っているが、医療機材の老朽化により適切な医療サービスが行えずにいた。特に手術に関しては、他の医療施設に転送せざるを得ない状況にあった。本件支援により、外科内視鏡セット及び麻酔・呼吸機材を供与したことにより、年間200件近い手術を行えるようになる等、適切な治療が行えるようになった。	非常に多くの患者が訪問するにもかかわらず、医療機材が老朽化していた医療施設に対して支援することで、費用対効果が高いプロジェクトを実施することができたことが成功要因となった。
35	ジョージア	イメレティ地方区巡回婦人科系がん検診医療機材整備計画	2017年11月24日	2018年11月24日	乳がん及び子宮頸がん検診を実施しているイメレティ地方の診療所に巡回婦人科がん検診用医療機材を供与することにより、同地方の女性の検診の受診率を高め、乳がん及び子宮頸がんの早期発見に寄与するもの。	¥8,932,000	女性の健康同盟ヘラ	予定では、被供与団体は月に6日間の巡回検診、一日20名への検診を計画しており、一カ月で約120名、一年で1,400名の受診を見込んでいたが、地方行政府からの要望が多く、2018年11月から2019年5月1日までの半年間ですでに計15か所、1,249名の検診を終えている。検診を受けた全体の30%が何らかの異常が発見された。 撮影画像がデジタル化されているため、画像を専門医が待機する病院に直ちに送付することが可能になり、患者が検診の結果を得る時間が短縮された。 巡回医療を行うことにより、行政が行う婦人科系がんの無料検診についての認知が高まり、同地区の受診率が高まり、申請団体の運営するクリニックの検診受診率が昨年比の倍となった。	婦人科系がん検診の対象となる山岳部に生活する女性は都心部の病院に検診に訪れることは、交通費と病気発見に対する心理的な恐れからまれである。そのため、移動のためのお金と時間を要さず検診が実施でき、婦人科系がん検診の重要性と知識の啓蒙を行う活動は裨益者のニーズに合致した活動であることが成功要因である。 医療活動のみならず、婦人科系がんの啓蒙活動等も行い、その周知に努めている。計画実施中に、供与機材を搭載する巡回車両についての法規制が変わったため、当初予定していた車両を急きょ変更することとなったが、迅速に対応する等の事業運営能力を有することで効果的な計画実施が実現できている。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。										
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等	
36	タジキスタン	サルバンド市女性センター建設計画	2018年2月6日	2018年8月28日	サルバンド市に女性センター（約132㎡;会議室、刺繍室、トイレ、カウンセリングルーム兼管理室、パソコン室、アトラス製作室、カーペット製作室、裁縫・デザインルーム）を建設し、机、椅子、本棚等の備品を供与するもの。	¥9,914,300	サルバンド市	年間およそ240名の女性が無料で職業訓練を受けられるようになり、女性の雇用創出、ひいては生活レベルの改善に繋がっている。また、年間およそ1,840名の女性が法的相談及びカウンセリングを無料で受けられるようになり、女性たちの自立を促進する環境が構築されている。	本案件の対象地である地方公共団体の長が女性であり、女性センターの重要性をしっかりと認識し、本案件に対して非常に積極的であったため、案件実施が非常に順調に進んだ。当地では地方公共団体の長の影響力は大きく、特に建設案件においては多岐にわたる行政処理が要求されることから、その影響力は更に大きいものとなる。案件選定の際に、地方公共団体の長との情報共有をしっかりと行ったことが成功要因の一つとなった。	
37	タジキスタン	テムルマリク行政郡河岸補強用掘削機供与計画	2018年2月6日	2018年7月2日	テムルマリク行政郡に掘削機1台を整備することにより、効果的な河岸の補強作業を支援するもの。	¥9,874,700	テムルマリク行政郡	掘削機を供与することで全長およそ9kmに及ぶ河岸を補強することが可能になったため、流域に位置するおよそ348ヘクタールの土地の安全性が確保された。その結果、毎年春になると決まって起こる河川の氾濫に対して、常に警戒・対応しなければならなかった河川流域に暮らす3,678世帯およそ18,500人の住民達の生活環境が大幅に向上した。	河岸の補強工事は本案件対象地域のほとんどの住民、及び行政当局にとって喫緊の問題であったため、案件の重要性が草の根レベルから地方公共団体の長に至るまでしっかりと共有されていた。このため、案件実施過程は非常に順調に進み、実施後も供与された掘削機を住民たちのボランティア活動と合わせて適切に利用することで更なる護岸補強を展開し、当初予想していた以上の裨益効果を生み出した。加えて地元メディア等でも大きく本案件が扱われ、日本のプレゼンス強化に対する効果も非常に大きなものとなった。	
38	エチオピア	アムハラ州西ゴジジャム県南アチェフェル郡アビチクリー全課程小学校拡張計画	2015年2月26日	2016年5月10日	アムハラ州西ゴジジャム県南アチェフェル郡アビチクリー村における小学校教育機会の拡大と教育環境改善のため、必要な建物と機材を供与するもの。	¥10,856,919	アフロ・エチオピア総合開発協会	本プロジェクトにより新規校舎2棟（各4教室）を供与したことで、教育環境が改善され、現在通学している児童のみならず、同校への入学を希望する児童・保護者が増加した。また、テストスコア50%越えの児童も増加しており、成績にも良い影響を与えている。	本案件の実施団体は、同様のプロジェクト実施運営の経験豊富な団体であるとともに、団体代表者が同地区の出身であったことから、地元住民・地元自治体を適切に巻き込み、コンセンサスを広く得ていたことが成功の要因のひとつと考えられる。	
39	エチオピア	ティグライ州南部県アラジェ郡ベトゥマラ村ベトゥマラ中学校拡張計画	2015年2月26日	2016年6月9日	ティグライ州南部県アラジェ郡ベトゥマラ村における中学校教育の拡大と教育環境整備を目的として、既存のベトゥマラ中学校が第10年生を受け入れるために必要な施設及び機材を供与するもの。	¥4,819,736	ベトゥマラ及び周辺地域開発協会	本案件を通して村に中学校を新設し、遠方の中学校まで危険な道路を通学する必要のなくなった同村児童の中学教育受講率、また勉強に対する意欲が格段に上がった。 また、本プロジェクト実施を間近で見ていたコミュニティ住民が、自らの取組が生活の改善につながりうることを実感し、道路の建設や体の不自由な高齢者への支援など村が抱えていた問題を自助努力で解決させる意欲を見せた。	本案件の実施団体は、プロジェクト開始以前よりコミュニティと幾度にわたり協議を行い、コンセンサスを得ていたため、住民の本案件に対する理解とサポートが充実していた。また、団体自体の案件管理実施能力が高く、使用した建築業者の質も高いものだったこともスムーズな案件実施につながったと考えられる。	
40	エチオピア	南部諸民族州シダマ県アルベゴナ郡ヤイエ高等学校建設計画	2015年3月4日	2015年11月30日	南部諸民族州シダマ県アルベゴナ郡ヤイエ町において、教育環境の改善と高等教育の機会拡充を図るため、新規に高校校舎を建設するもの。	¥9,986,829	復活と救命の開発機構	本案件により新規校舎（2棟）及び図書室を供与したことで、1教室あたりの平均生徒数が58名程度まで改善した。 郡唯一の高校である同校の教育環境改善により、生徒から「良い学習環境が与えられて嬉しい。まず、12学年に進級して、将来は大学に進みたい。」「将来は地元に戻って地域に貢献したい。」等様々な声が聞かれ、生徒個人の能力開発、ひいては地域発展の一助となっている。	本案件の実施団体は、同様のプロジェクト実施運営の経験豊富な団体であり、地方政府教育局との連携も取れていた。また、信用と実績のある建築会社を選択使用したことにより、施工もスムーズに進んだと考えられる。	
41	ケニア	エスンバ小学校教育・衛生環境改善計画	2017年8月4日	2018年7月30日	エスンバ小学校の児童900名の教育・衛生環境改善を目的として、8教室の建設、4教室の改修、トイレ6基の建設及び児童用机200台の設置を行うもの。	¥9,127,800	エスンバ小学校	児童900名の教育環境及び衛生環境が改善し、今後の学力の向上が期待される。また、校舎の床が土製からコンクリート製に変わったことで、風土病であるスナノミによる寄生虫被害が軽減した。	スナノミ症は皮膚が直接地面に触れることが感染の要因と指摘されている。本事業に先行して、我が国のNPO法人等が地域住民に運動靴を寄贈する活動を実施していた。児童らは一日の大半を学校で過ごすため、校舎の土間をコンクリート敷にしたことでスナノミ症の予防が図られた。学校施設の整備に当たり、地域特有の状況に配慮したことが相乗効果の発揮に繋がった。	
42	ケニア	有機農法を通じたストリートチルドレンのリハビリテーションセンター建設計画	2017年2月8日	2018年1月12日	薬物中毒に陥っているストリートチルドレンのリハビリテーションセンター1棟を建設するもの。	¥8,952,600	モヨ・チルドレン・センター	ストリートチルドレンが薬物中毒から抜け出す治療に専念できる安全な環境が整備されたことで、子供たちは自尊心や社会への信頼を取り戻しつつあり、将来的には地域全体の治安改善に資することが期待される。	本団体の代表者である松下照美氏は、約20年にわたりケニアにおいてストリートチルドレンの更正と社会復帰に取り組んでおり、リハビリと自立支援を兼ねて有機農業を行うという包括的で持続的なアプローチを実践したことが成功の要因となった。また、農業、医療等の異なる専門性を有するボランティアを日本及びケニアから呼び寄せたことが、活動の質を向上させた。	
43	コンゴ（民）	マニエマ州ルンブ＝ルンブ総合病院手術エリア機材供与計画	2017年2月15日	2018年2月13日	マニエマ州キンドゥウ市ルンブ＝ルンブ総合病院に、手術台・電気メス・呼吸器・モニターなど計38種類の手術用医療機材を整備することにより、より高度な医療を提供し、住民の医療サービスへのアクセス向上を図るもの。	9,809,140円	マボン財団	首都キンシャサから、約1200キロ離れたマニエマ州キンドゥウ市に位置する当該病院に対し、高品質の手術用機材を整備することにより、地方部においても、高度な医療サービスを提供することが可能となり、従来では救うことができなかった容態の患者の救命になった。ひいては、首都―地方間の医療インフラ格差の是正に貢献した。	被供与団体は、同州同市の発展のために多分野にわたリイニシアティブを発揮して活動を実施しており、また十分なキャパシティや実施能力を有している団体であることも十分に調査済みであった。ゆえに、国外から当国地方部への医療機材輸送という同国において難易度の高い作業も首尾よく実施することが可能となった。また、高度な技術・経験を有した医療関係者が在籍する病院を選定したことにより、日本製の最新鋭機材を当地で最大限活用することができている。	
44	コンゴ（民）	マルク区手押しポンプ付井戸建設計画	2017年1月10日	2017年6月26日	キンシャサ市郊外のマルク区に、合計8基の手押しポンプ付井戸を設置することにより、当該地区住民の深刻な飲用水・生活用水不足の緩和に寄与するとともに、水因性疾患の予防を図るもの。	9,480,000円	全体開発のための女性の会	キンシャサ市中心部から約70km離れたマルク区は、政府によるインフラ整備が十分に行き届いておらず、深刻な水不足に加え、水因性疾患が蔓延する地域であった。本案件により、同区内3地区へ計8基の手押しポンプ付井戸を設置したことにより、当該地区住民約26,000人に衛生的な飲用水を供給することが可能になった。また、井戸の維持管理についても、組織された井戸管理組合が各々オーナーシップを持ち、適切な維持管理に努めている。そのため、事業完了2年以上が経過した現在においても、故障なく稼働しており、故障に係る修理費やメンテナンス費の積み立ても続けられている。	井戸設置工事における実績の高い工事業者を採用することにより、掘削工事に係る不測の事態へのリスク軽減に努めた。設置した手押しポンプについては、耐久性等のパフォーマンスが高く、かつ現地に代理店を設置しているメーカーのものを採用することにより、故障リスクの軽減及び修理部品の安定的な供給が可能になるように取り組んだ。また、井戸管理組合に関しては、一律の利用規則・料金を設けるのではなく、各ポンプの利用者の実態を考慮した管理体制を敷くことにより、適切な自治管理を実現した。	

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
45	コンゴ(民)	モンガフラ区ブラトー I 地区学校建設計画	2015年11月30日	2016年10月31日	キンシャサ市郊外のモンガフラ区内ブラトー I 地区に、新設の複合学校校舎1棟、男女別トイレ棟1棟、事務棟1棟を建設し、教室機材(生徒用机椅子150セット等)を整備することにより、当該地区の未就学児童に対し、適切な教育環境を提供するもの。	9,787,580円	恵まれない女性と子供たちを助ける同盟	キンシャサ市の郊外に位置するモンガフラ区は、近年人口の流入が著しい地域の一つである。中でもブラトー I 地区には、適切な初等教育を提供する学校数が非常に乏しいこともあり、未就学の子供が多い状況であった。しかしながら、本案件により、幼・初・中等部の生徒計400名に対し、適切な教育環境を提供することが可能となり、当該地区における深刻な就学環境の是正に貢献した。	被供与団体は、2013年度にも同地区において、草の根無償資金による手押しポンプ付井戸建設計画を実施している。そのため、被供与団体の案件実施能力には十分な信頼を得ていた。また本資金供与の枠組みについても十分に熟知していたことが、結果として案件の円滑な実施完了に繋がった。加えて同団体が、前回の案件実施実績もあり、同地区における実施促進主体としての十分な評価を近隣住民から得ていたことも、結果として親たちが安心して子供たちを本案件によって新設された学校に通わせることに繋がり、目標通りの裨益効果・人数を得ることができた。
46	ジブチ	タジュラ州マドガル・アンダバ・ブイヤ村地下貯水槽建設計画	2015年3月18日	2015年11月8日	水源の乏しいタジュラ州マドガル・アンダバ・ブイヤ村において合計4基の地下貯水槽を建設する。	¥7,400,324	マドガル・アンダバ・ブイヤ村振興協会	これまでロバを利用したり、女性や子供がポリタンクを背負って5キロ～15キロ離れた水源まで水を汲みに行っていたが、本計画によって現地住民の水汲みの負担が大幅に改善された。裨益者数についても、当初の見込みより140世帯多い370世帯に増加した。 また、本計画を通して結成された地下貯水槽の維持管理委員会は正しく機能しており、貯水槽の状態も良好に保たれている。	被供与団体の実施能力が高く、計画完了後も定期的に現地訪問を行い維持管理状態を確認していること、また、地元住民も被供与団体に協力的であることが成功要因と考えられる。 また、被供与団体は過去に住民から集めた自己資金で地下貯水槽を建設した実績も有しており、同分野に関して経験が豊富であったことも案件成功に繋がった。
47	タンザニア	ダルエスサラーム州ゴゴ小学校拡張計画	2018年2月22日	2019年1月15日	初等教育の無償化により過密化したゴゴ小学校に教室棟1棟3室と管理棟を建設し、学習環境を改善するもの。	¥10,405,340	イララ区	2017年に生徒数1,837人であったゴゴ小学校に3教室が増設されたことで教室の混雑が緩和され、授業に集中できる環境が整えられた。また管理棟が建設されたことで、職員同士の意見交換機会が増え、教育方法が工夫されたことにより、本年度の国家試験においてタンザニア国内で上位10%に入る成績を収めた。現在は国内のモデル校として、当案件で建設された管理棟を使用して、定期的に他校の教員を招いた研修が行われている。	本校は2015年の初等教育無償化による生徒数の激増への対応に向けて、2016年に大統領命令により設立された学校であることから、迅速に対応した被供与団体及び学校の努力が、実った案件であると言える。被供与団体及び学校側と連携できたことで、贈与契約(G/C)署名以降も迅速に案件を完了することができた。引渡式典の様子はタンザニア国内紙で取り上げられるなど、国内でも高い評価を受け、タンザニア国内のモデル校となった優良案件である。
48	ナイジェリア	ナイジャー州グララ地方行政区ソーラーライト整備計画	2015年2月9日	2016年6月21日	同コミュニティ内の公共施設5か所(学校:3、クリニック:1、警察署:1)に超軽量薄型太陽光パネル及びLEDライトを設置し、主要道路沿いにLED街灯65本を整備することで、日没後の住民の社会経済活動の促進を図るもの。なお、本計画は同パネルの供与及び設置を草の根無償で行い、使用・維持管理に係る住民への研修実施及びそれに要する費用を、日本企業(Kens.co)が負担する官民連携案件である。	¥8,931,469	開発及びパートナーシップのためのセンター	本案件実施時、本国は世界で2番目に無電化地域人口の多い国であり、8,500万人(人口比52%)が電氣を利用できない状況にあった。本計画対象地域では、未電化のため児童は日没後に学習ができず、また、商店を営む住民は、日没後閉店せざるを得なかった。更に、診療所ではランタンのわずかな灯りの中、出産や緊急の治療を行っており、適切な医療サービスの提供が困難であった。本計画実施により、上記の課題が解決され、日没後の社会的・経済的な活動が活性化された。また、本計画の引渡式の様子は本邦メディアで報じられ、日本企業による当地での活躍が大きく取り上げられた。	本案件実施中に、ガボ太陽光電力維持管理委員会が設置され、日本企業(Kens.co)によりトレーニングが実施された。よって、供与機材を適切に維持管理する体制が整備されている。LED街灯の支柱が損傷を受けた場合は、同委員会によってセメントで補修される等、現在でも供与機材は適切に維持され、十分に機能している。
49	ナイジェリア	連邦首都地域ブワリ地域議会区職業訓練所建設計画	2015年1月29日	2016年7月12日	職業訓練施設1棟を建設し、訓練用機材を整備することによって、ブワリ地域議会区の主に女性や若者の職業訓練へのアクセス向上を図るもの。	¥9,995,656	食糧と保健のためのイニシアチブ	本計画実施により、女性や若者(2クラスで約50名)が半年間に渡って、パン及びスナック作りのほか、裁縫、アクセサリー及び装飾品作りに係る職業技術を習得することが可能となった。訓練生の調理技術及び裁縫技術は非常に高く、クラスで製作したものは市場で売り、収入の向上につながっている。コースに参加している女性のほとんどが未亡人もしくはシングルマザーであり、地域でも最貧困層の女性が参加している。費用は低価格に設定されているが、それでも支払えない場合は無料で受講できる仕組みになっており、女性の自立支援に貢献している地域の成功事例である。	被供与団体は同地域の住民に対しニーズ調査を行い、約7,500名が職業訓練の受講を希望しているというデータから、本案件を申請するに至った。案件完了後は、海外ドナーから資金を調達し、施設を維持している。同地域はイスラム教徒の人口も多く、女性の教育機会が男性に比べ低い。さらに、未亡人やシングルマザーの社会的地位は非常に低いが、被供与団体はそのような女性に積極的に働きかけ、コースの参加者を募るなど、同地域において遅れていた女性の地位向上という重要な課題に取り組んでいる。さらに、本施設の研修内容を向上させるため、被供与団体は他ドナーへのアプローチも積極的に行い、裨益効果を高めるために尽力している。
50	ナイジェリア	連邦首都地域ブワリ地域議会区ブワリ総合病院産婦人科医療機材整備計画	2016年1月27日	2016年6月30日	医療器具及び病院用家具を整備することによって、同病院産婦人科の医療環境の改善及び医療サービスの向上を図るもの。	¥9,862,820	女性の教育に対する権利計画	案件形成時(2014年)、年間の産婦人科患者数は31,694名と比較して、2018年は87,725名と受入患者数が大幅に増加した。また、病棟の家具を整備したことにより、年間約3,000名の患者が入院している。さらに案件実施前に問題であった、機材不足による必要な医療処置を受けられないという患者が減り、帝王切開の手術を行うことができるようになった。	病院長はアベ・イニシアティブの研修生として、日本において総合的品質管理(TQM)のトレーニングを受けており、本案件で供与された機材を適切に管理している。本案件が評価され、オーストラリア高等弁務官事務所からも追加で支援を得るなど、病院の機能を継続して高めている。結果として、他の総合病院で治療できない患者が搬送されてくるほど、地域の基幹病院としての地位を確立している。2019年から、ドイツの国立機関から医師が派遣されるなど、医療技術の向上にも積極的に取り組んでいる。
51	ブルンジ	キダシャ診療所拡張計画	2014年12月10日	2016年1月27日	既存の診療所に新たに外来病棟と産科病棟を建設し、高度な医療に対応しうる医療関連機器を整備することで、地域住民への医療サービス拡充を図るもの。	¥9,448,091	神の安息日教会ブルンジ支部	同診療所は24時間年中無休で開業しており、1日平均150人(年間約54,000人)の患者が訪れるが、案件実施前は、同診療所のキャパシティを超える患者数であり、診察・処置を行う部屋が不足していたために対応が追いつかず、多くの患者が待合室で長時間の待機を強いられていた。また、重篤な患者に対して治療できる設備もなかったため、重篤患者は、同診療所から80km離れた州立病院まで搬送されていたが、移動には最短でも1時間を要するため、搬送中に症状が悪化したり、死亡する患者もいた。本案件実施により、同診療所を利用する患者(年間約54,000人)が長時間、診療所外に溢れかえる状況が改善し、適切な検査や迅速な治療が可能になり、地域住民の医療環境が改善された。	被供与団体の実施能力が高かったことが成功要因として挙げられる。被供与団体は同様の案件を過去に2件実施しており、また、同診療所に対して支援したのは本案件で2度目である。被供与団体は、2005年の設立以降、ブルンジ国内の診療所2箇所に対して支援を続けており、これらの診療所の施設建設、維持・管理、職員の雇用及び運営を全て行っている。また、今までにFHI 360 Pathfinder、Memisa Belgiqueなどの国際NGOやドイツ大使館等から支援を受け、医療関連機器の整備や医薬品の購入を行ってきた実績があることから、本案件実施に対する経験が豊富であった。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
52	ブルンジ	キビンバ小学校拡張・整備計画	2014年9月25日	2015年7月13日	初等教育施設不足を抱えるブルンジの中でも人口密度が高く、最も教育施設を必要としている地域の一つであるギテガ州ギヘタ地区のキビンバ小学校において、6教室、職員室1棟及びトイレ2棟(エコサントイレ、男女各9基、計18基)を建設し、既存7教室の改修、机150台および椅子42脚を整備するもの。	¥9,949,096	開発のための村落地域ネットワーク	同校は生徒の過剰受け入れと建物の老朽化が深刻な問題となっていたが、本案件によって、1949年の設立以降、初めて同校の校舎の改修工事が実施された。教室不足のため近隣の教会から空き室を4室借りていた状況も解消された。教室、机及び椅子不足によって、新入生徒の受け入れが困難であったが、案件実施前は1,120名の生徒と27名の教職員が在籍していたところ、実施後に追加で1,200名の生徒と31名の教職員を増加することができた。以前は使用可能なトイレがなかったために、生徒達は周辺の草むらで用を足し、教職員達は一度自宅に戻って用を足しており、女子児童の中には、草むらで用を足さないといけないことを嫌がり、不登校となる者も少なくなかったが、本案件実施によって新たにトイレ棟2棟を建設したため、前述の劣悪な衛生環境も解消された。同校に関わる約1240名強の生徒と教職員の学習環境、労働環境、衛生と安全面を改善することができた。	被供与団体の実施能力が高かったことが成功要因として挙げられる。被供与団体は、2012年にベルギー技術協力機構から支援を受け、同国首都ブジュンブラ市の歩道整備工事を実施した実績がある他、本件のプロジェクト・サイト付近で農業・漁業関連の活動を行っている。また、村落地域にてエコサントイレを建設した上で使用方法の指導を行い、実用化させた経験があり、本案件でも建設したエコサントイレの管理・運営委員会を教師、父母、生徒らで組織し、エコサントイレの設置及び使用・管理方法の啓発を行った。更に職員の中に設計技師、建築技術者及び会計士を有していたため、円滑に案件を実施することが可能であった。
53	モーリタニア	シェガル市第一小学校整備計画	2016年2月6日	2017年4月24日	ブラクナ州シェガル市第一小学校の教室の老朽化と校長室及び教室不足を解消するため、1棟(3教室及び校長室)の建設と3棟(6教室)の改修、教育機材の供与並びに国旗掲揚場所の整備により、教育環境の改善を図るもの。	¥11,205,880	シェガル市	本案件実施により、教室数が8室から10室に増加したことで、教室不足により発生していた授業の2部制が解消された。また、教育環境が改善されたことにより、生徒数も408人から578人増加し、より多くの児童の学習意欲に寄与している（児童数増加による教室の深刻な過密化はおきていない）。	校舎は日々生徒により掃除され、きれいに維持されており、また、被供与団体であるシェガル市及び使用団体であるシェガル第一小学校父兄会の運営により、教育機材の維持管理は適切に実施されている。案件の選定に際しては、完了後の管理・運営体制について事前にしっかりと確認することが重要である。
54	モーリタニア	タギラレット市タギラレット小学校整備計画	2015年3月7日 (2015年6月17日 (フォローアップ費))	2016年5月16日	トラルザ州タギラレット市小学校の校舎2棟(4教室)及び倉庫付校長室を建設し、既存の校舎2棟(3室)及びトイレの改修並びに教育機材の供与により、教育環境の改善を図るもの。	¥11,168,512 (フォローアップ費含む)	タギラレット市	本案件実施により、教室の老朽化による教室数不足のために、一部の学年において実施されていた授業の2部制が解消され、また供与された教育機材により、教育環境が改善された。	2年後フォローアップにおいても、全ての校舎及びトイレはきれいに維持活用されていることが確認でき、定期的に教育機材(机等)を修理されていた。案件選定の際には、被供与団体の維持管理体制のを事前に確認することが肝要であると考える。
55	モーリタニア	ンテエイシェ市アラファト中学校整備計画	2016年2月24日	2016年8月18日	トラルザ州ンテエイシェ市アラファト中学校の校舎1棟(4教室)を建設し、教育機材を供与することで、教育環境の改善を図るもの。	¥9,683,660	モーリタニア発展と幸福のための組合	本案件以前においては、床に座ったり立ったりしたまま授業を受けていた生徒が散見されたが、実施により、全生徒が適切な環境下で授業を受けており、教育環境が改善された。	同校は、本案件以前にも1998年から3回にわたって、日本の援助により教室2棟、研修棟1棟、トイレ2棟、事務所が建設されているが、これまでの供与品に関しても、全ての教室及び教育機材が使用されていることが確認できた。継続的管理指導及びきめ細やかなフォローアップが、案件成功において重要である。
56	モザンビーク	ガザ州ショクウェ郡リオンデ・デ・小学校拡張計画	2018年2月20日	2019年4月29日	ガザ州ショクウェ郡リオンデ・デ・小学校に3教室を増設することで、安全で快適な教育環境を提供するもの。また、高架貯水槽を建設してトイレに接続することで、衛生状態を改善するもの。	¥9,058,500	エヴァンジェリザッサン・ジェラル・デ・アジューダ・アオス・ネセンタードス(福音伝道救済者教会)	同小学校の全校生徒1,037人のうち、267人分の教育環境が改善したほか、トイレの衛生状態が向上したため、病気の予防と、特に思春期女子を中心とする不登校や授業の欠席が改善した。	被供与団体(ローカルNGO)はショクエ郡での活動実績があり、対象校及びコミュニティとの協力体制が既に構築されていた。建設作業に地域住民、特に女性が積極的に協力した。また、郡企画インフラ局が定期的に建設事業のモニタリングに訪れ、適切な教室建設を行うことが可能となった。
57	モザンビーク	ニアッサ州マヴァゴ郡都給水整備プロジェクト	2017年2月17日	2018年10月21日	ニアッサ州マヴァゴ郡都において住民の清潔な水へのアクセス改善のため、水源となる井戸から公共水栓及び病院を接続する小規模給水施設(深井戸、モータポンプ、全長2kmの給水管、8か所の公共水栓など)を整備するもの。	¥9,996,000	マヴァゴ郡庁計画・インフラ局	本事業実施により、マヴァゴ郡都住民約15,400人、3,100世帯及び郡都病院が、清潔な水にアクセスできるようになった。不衛生な水の使用を原因とする疾患が減少するとともに、女性や子供による水汲み労働の負担が軽減された。	被供与団体であるマヴァゴ郡庁計画・インフラ局は国際協力機構(JICA)による「ニアッサ州持続的給水・衛生改善プロジェクト」を通じて2013年3月から2017年2月まで技術協力を受けたことから、職員全般は意識が高く能力が高いことから、スムーズに事業が実施された。同団体は裨益住民に対して各公共水栓の管理委員会の形成を促し、水衛生研修を実施したことから、簡単な維持管理及び維持管理費の料金徴収システムの形成が比較的スムーズに行われた。
58	モザンビーク	ニアッサ州マルバ郡小規模灌漑設備整備導入計画	2016年2月12日	2017年7月19日	山間河川の水資源を有効活用するための近代的な小規模灌漑水路マルバ郡内メケンゼッセ地区において1か所、ヌンゴ地区において2か所建設する。	¥2,604,800	ムンドウキデ財団	近代的で洪水災害に強い灌漑システムにより、各地区の灌漑面積が7Haずつ、それぞれ倍増し、生産効率が向上して現金収入の増加に寄与している。また、各地区合計約5,700の農家に裨益している。また、ニアッサ州の農業や灌漑に関連する多くの団体が同様の事業に関心を示し、同州知事による事業公聴会に参加するなど、肯定的なインパクトを与えている。	地域住民が計画段階より積極的に協力をしたこと。また、ニアッサ州初の草の根案件であり、州政府も高い関心を示したこと。
59	ルワンダ	ギフンバ給水施設整備計画	2015年1月7日	2015年10月29日	対象地域における水供給の安定化、対象者の飲み水アクセスの容易化を図るため、貯水タンク2基設置、給水所4か所設置、既存の給水設備の整備、維持管理及び衛生改善のための裨益者向け研修の実施をするもの。	¥9,217,522	ルワンダ内発的開発協会	本案件実施前の1給水ボトル(20リットル)の値段は200RWF(約24円)であったが、本案件実施により、1ボトル20RWF(約2円)と10分の1の値段となり、周辺地域住民の生活に大きく貢献している。	成功要因として、他組織からの協力体制が構築されていたことが挙げられる。本案件を実施すべく被供与団体に依頼をした郡、給水源を所有している会社、水利用委員会の三者が、案件開始当初から調整や話し合いに参加していた。案件実施中は対象地域の住民延べ200人が雇用され、まさしく地域一体となり、自分達の深刻な水不足に対して自ら取り組む地域の自発的な体制が、本案件の成功要因の一つと言える。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
60	ルワンダ	ムハジ湖職業訓練学校修復計画	2016年1月26日	2016年10月31日	対象地域における職業訓練の質の向上及び教育環境改善のため、ムハジ湖職業訓練学校の教室の屋根及び壁の修復、また窓の拡張を行うもの。	¥8,424,460	保護者による 青少年教育振興協会	ルワンダ職業訓練学校協会に登録されている41校（本校含む）のうち17校は、ルワンダ政府から推薦された成績優秀な生徒を受け入れる対象になっているが、本案件実施によって教育環境が改善された後、本校もその17校のうちの1校に選出された。修復により新たに毎年120名の推薦生徒を受け入れている。	成功要因の1つとして、郡と地区から当校に対する高い関心及び強固な協力体制があったことが挙げられる（当校の寄宿舎は郡の出資で建設された）。郡と地区の支援の確約により、国の基準に合致した建物となるよう、建設中は郡の建設技術担当者が定期的に視察に来る等、被供与団体、行政機関が協力し合っていることが成功要因として考えられる。また、当校は、透明性を保つために保護者委員会を設置しており、ルワンダ職業訓練学校協会に登録されている41校の中でもモデル校に選出されるなど、当校の実施能力が高かったことも成功要因の一つ。
61	ウルグアイ	カネロネス県障害者のための巡回車両整備計画	2015年2月4日	2016年7月20日	経済的に困難な状況にある障害者に対し、通学、通院など一般的な社会生活へのアクセスが容易となるよう障害者用移動用車両を2台供与するもの。	¥6,276,385	カネロネス県	当初、年間285名の利用を見込んでいたが、供与する車両を2台に増やしたこともあり、毎月の利用者が282名と大幅に増加し、通学に利用する児童がいなくなる夏休み中もレクリエーション活動のため延べ412名の利用があった。 車両の走行距離は供与後2年半で2台とも、約13万kmであった。	県庁が供与車両を管理しているため、県内の隅々までニーズを把握することができ、また障害者がリハビリを行う施設として、モンテビデオ県にある大規模な施設（テレトン財団リハビリ施設、カサ・デ・ガルデル、ベレイラ・ロセル病院等）を利用することとしたため、裨益者が当初の見込みよりも大幅に増加した。 車両を供与する際には、車両の維持管理体制がしっかりしていることはもちろん、供与後もニーズを的確に把握し、運行計画及び利用施設との調整能力が十分にある団体に供与することが重要である。
62	ウルグアイ	マシエル病院病理診断設備整備計画	2014年2月19日	2015年11月26日	マシエル病院において病理診断能力を向上させるため、高度顕微鏡、沈殿物検査機、切片作成等を整備するもの。	¥5,294,412	血液関連疾病患者の健康のための財団	供与前は顕微鏡で観察するための病理組織検体の切片の作成を手動で行っていたため年間約840件であった検査件数が、自動切片作成機の導入により、年間2,250件（当初見込2,400件）まで増加した。	マシエル病院では、ウルグアイ全国から病理組織検体が送られてくることから、常に一定数の検査要請があり、検査を実施する時間も月～土の午前中を確保していることから、確実に検査が実施出来ている。検査機器の保管場所も空調による温度管理や、埃が入らないよう換気につけるなど、適切な状態であり、検査技師も使用方法を熟知していることから維持管理体制も十分に確保されている。
63	ウルグアイ	モンテビデオ県第8地区女性支援センター増築計画	2015年3月11日	2016年8月19日	モンテビデオ県の中でも最も貧困率の高い地域である第8地区で、自立支援のためのワークショップの開催や家庭内暴力（DV）の相談を行うため、既存施設の増築を行うもの。	¥4,300,592	第8地区に住む女性のための委員会	センターでは週3回社会開発省から職員が派遣され、家庭内暴力被害の女性の相談を行うと共に、月～土に様々な講習会を実施している。特に家庭内暴力の相談者が当初の見込みよりも増え、年間約500名（当初見込み250名）の相談があり、講習会は200名（当初見込み180名）が参加している。	運営はボランティアが主体であるものの、モンテビデオ県庁の財政支援を受けると共に、家庭内暴力被害者の相談対応として社会開発省の職員の派遣を依頼する等適切な行政支援を受けている。
64	エクアドル	サン・ビセンテ・デ・パウル・イバラ病院理学療法機材整備計画	2017年12月22日	2019年2月22日	インパブラ県イバラ市において、地域高齢者、障害者及び外傷患者向けの福祉環境を向上するため、サン・ビセンテ・デ・パウル病院に理学療法機材を整備するもの。	¥9,961,050	サン・ビセンテ・デ・パウル病院	理学療法用機材の不足及び劣化等により適切な施術が行われていなかったサン・ビセンテ・パウル病院において、理学療法機材を整備したことにより、適切な施術が可能となり、月々の対応件数が約1,400件増加した。	被供与団体は、主にインパブラ県の保険未加入の貧困層に無料で理学療法を提供しており、同地域におけるニーズを的確に把握している。また、案件形成時におけるJICAボランティアの同被供与団体への支援及び協力が、相乗効果を発揮したと考えられる。
65	エルサルバドル	センステンペケ市エル・ティアンゲ地区交番建設計画	2016年2月5日	2016年9月6日	カバーニャス県センステンペケ市中心部に、地域警察が駐在する交番を建設し、必要な機材整備を行うことで、対象地域における犯罪の予防、住民の安全確保、治安改善を図るもの。	¥9,348,020	センステンペケ市	本件で交番が設置されたことにより、地域の治安は改善した。実際、センステンペケ市では、犯罪総件数が2015年108件、2016年82件、2017年76件、2018年41件と減少し続けている。また、センステンペケ市交番の巡査部長によると、地域警察活動の実施により、警察と地元住民、特に青少年との交流が増え、警察に対する住民の信頼が深まった。	当国では、2015年、2016年の10万人当たりの殺人発生率が世界ワースト1位を記録し、その後も改善傾向にはあるものの、依然として高い水準にあるなかで、本交番建設案件と、国際協力機構（JICA）による日本式地域警察活動の普及に係わる技術協力プロジェクトとの相乗効果により、センステンペケ市における犯罪総件数は順調に減少し続けている。
66	グアテマラ	アルタ・ベラパス県マヤ・ケクチ2集落小学校再建計画	2015年1月30日	2016年2月24日	アルタ・ベラパス県サンタ・カタリーナ・ラ・ティンタ市サラク I 集落小学校とサン・ミゲル・トゥクル市セバカイ集落小学校において6教室・12トイレの増設、さらに50セットの机・椅子（300人用）の供与を行うもの。	¥8,515,630	ブラン・インターナショナル・グアテマラ	簡易的に作られた薄暗い仮設教室で授業を受けていた生徒が正規の教室で授業を受けられるようになるなど、適切な環境下で教育を受けることが可能となり、対象地域の教育環境改善に大きな効果をもたらした。また、各供与施設では各小学校の児童・教員による清掃が行き届いており、維持管理が徹底されている。	ニーズ等について被供与団体と十分に協議を行い、また事業の実施及び適切な維持管理の能力が十分にある被供与団体を選定したことにより、高い効果を得ることができた。また、供与後も供与施設・機材の利用状況等に関する定期的な報告を求めるなどこまめなフォローアップを実施している。
67	グアテマラ	スチテペケス県サン・ホセ・ラ・マキナ市小学校再建計画	2015年2月20日	2015年8月7日	生徒の学習環境と衛生環境の改善のため、スチテペケス県サン・ホセ・ラ・マキナ小学校において、3教室・1調理室・6トイレの増設及び既存校舎の塗装・屋根の改修を行うもの。	¥8,781,604	ティーゴ財団	木材とトタンで簡易的に作られた仮設教室で授業を受けていた生徒が正規の教室で授業を受けられるようになるなど、適切な環境下で教育を受けることが可能となった。また、整備した施設はしっかりと清掃が行き届いており、維持管理が徹底されている。生徒、教員は本件援助が日本によるものであることを認識しており、被供与団体、学校関係者の熱心さと行き届いた教育方針が見受けられた。	ニーズ等について被供与団体と十分に協議を行い、また事業の実施や維持管理の能力が十分にある被供与団体を選定したことにより、高い効果を得ることができた。
68	コスタリカ	コスタリカ赤十字救急車整備計画	2014年2月14日	2014年11月3日	コスタリカ赤十字の地域支部（バケラ地区、エル・ボルベニール地区、オハンチャ地区）にそれぞれ1台の四輪駆動救急車を整備するもの。	¥9,910,848	コスタリカ赤十字社	救急車が整備された3地区では、悪路での頻用などにより既存の救急車の老朽化が激しく、また出動要請の多さから新たな車両を必要としていた。申請時にはプロジェクトにより3支部で年間計1,500回の緊急出動回数の増加が見込まれていたが、実際にはそれを上回り、およそ1,800回増加した。また各地区の祭りやイベントにも救護車両として出動しており、救命活動に大きく貢献している。各車両は最低月2回の点検が行われており、良好な状態を維持している。	被供与団体はコスタリカ国内で100年以上にわたり人命救助活動を行っており、国民の高い信頼を得ている。草の根無償ではこれまで何度も同団体を通して国内の地域支部へ支援を行った実績があり、プロジェクトの実施能力や維持管理能力の高さが確認されていたことが成功要因の一つと言える。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
69	コロンビア	サン・ラファエレ医療船医療及び生体医療機材整備計画	2016年11月10日	2017年5月17日	農漁村地域を巡回する医療船の医療機材を提供するもの。	¥9,589,080	イタロコロンビア・デル・モンテ・タボル財団	コロンビアの太平洋沿岸地域、特に農漁村地域においては簡易診療施設しかなく、貧困層の住民は必要な医療サービスを受ける機会に恵まれない状況にあったため、被供与団体は長年にわたり、保有する医療船により沿岸部での巡回診療を行い、国内避難民や貧困層の住民を対象に積極的な医療援助を行ってきた。 しかしながら、診療に使用している医療機材の経年劣化が進み、緊急患者の救命処置への影響も懸念される状況となっていたため、麻酔装置や除細動器などの医療機材供与を行ったものである。 供与した機材により、同地域の延べ約54,000人／年に対する適切な診断及び診察が可能となっており、同地域の医療サービス環境の改善が図られている。	本件で実施した巡回医療船への医療機材提供は、当該地域からの要望の高い内容であり、複数県にまたがる多数の住民への影響が大きい内容であった。 また、被供与団体の取組に対しては、本事業による医療機器供与のみならず、イタリアの財団やEUなどによる医療活動への支援、コロンビア政府機関、県などによる補助プログラムも適宜実施されるなど、国際的にも幅広い信頼が寄せられており、事業実施に際しても各方面からの協力を得ながら効果的に事業を行うことができ、事業実施後も全国紙などマスコミに複数回にわたり取り上げられるなど、事業により裨益する同地域の住民のみならず、国内全域に対しても訴求効果の高い取組となっている。
70	チリ	クリコ市診療所超音波診断装置整備計画	2016年12月15日	2017年6月28日	市診療所において、妊婦のための超音波診断装置を整備したもの。	¥4,408,920	クリコ市	母子の健康状態を正確に把握するための超音波診断装置を提供したことで、同市診療所を利用する毎年約400人の妊婦に対し、適切な診断及び母子健康指導を実施することができた。 また同市から、2017年頃よりハイチからの移民が急増し、妊婦の30%をハイチからの移民が占めることとなった。彼女らの殆どはスペイン語を理解できないことから問診が困難との問題が生じたが、当該機材のおかげで、言葉のコミュニケーションが困難でも、胎児・母体の状が詳細にわかり、たいへん感謝している」との報告を受けている。	被供与団体のスタッフが一同となって、地域の医療を改善しようとする熱意を持ち、プロジェクトの実施に務めたことが、成功の要因と考える。 一方で、ハイチ人移民妊婦の課題解決に寄与したことは、当初の案件形成において想定しておらず、幸運なことであった（対象となったクリコ市は、チリ有数の果物の生産地であり、労働需要から多数のハイチ人の流入が見られ、そのまま同市に移住する者も増加している）。南米諸国の中でも移民受入国になりつつあるチリは、今後も同様なケースが生じる可能性があることから、将来の案件形成において移民問題という視点を生かしていきたい。
71	ドミニカ（共）	ラス・ローマス地域初等教育施設建設計画	2014年3月11日	2015年1月29日	高地に位置し社会インフラが未整備で小学5年生～小学8年生の教室が不足していたラス・ローマス地域に、4教室、図書室、事務所、トイレの建設を建設し、入学できない生徒の受入れ拡大及び学習環境の改善を図るもの。	¥9,397,200	ラス・ローマス学校ネットワーク	これまで学校に通えなかった児童や遠方の学校に通うため下宿していた児童を受け入れることが可能になったため、当該施設の生徒数（小学5年生～小学8年生）は2017年度150人（りん請時123人）に増加。 また、施設が整備された事により、授業の質を上げる教室の運用が可能となったことから、教育の質が上がり、公立校などからの入学希望者も増えている状況。生徒からは全国算数オリンピックの入賞者を輩出している。	被供与団体はプロジェクト後に、施設整備と併せて、自ら教師育成、授業内容向上プログラムを実施し海外の有効な教育メソッドを積極的に取り入れる等優れた活動姿勢を見せていることから、今後も学習環境の改善が見込まれる。 以前から当該地域に根ざした活動を行っていることから、豊富な経験を持ち、的確に地域ニーズを把握している上優れた実務能力を備えた被供与団体を選定したことが成功要因。 案件内容に地域ニーズが的確に反映されていること、被供与団体の過去の事業実績及び事業運営能力等を十分に確認しておくことが、案件形成段階で重要であると思料される。
72	ブラジル（クリチバ）	ウゴ・ミゲル・スーズバッキ特別支援学校特殊マイクロバス整備計画	2016年3月15日	2016年9月17日	ブラジル国サンタカタリーナ州クリチバーノス市内の特別支援学校へ特別マイクロバスを整備することで同教育環境を改善するもの。	¥9,114,270	クリチバーノス障害者を支える親と友の会	同学校への通学送迎サービスを受ける市内在住の約300名の生徒（車椅子利用生徒を含む）及びその家族と送迎に関わる60名の教職員に裨益した。供与されたマイクロバスは1日3回フル活用されている。	案件形成にあたり、被供与団体からの要望が明確であったことから形成・実施が円滑に進んだ。
73	ブラジル（クリチバ）	オフィタロン眼科病院医療機材整備計画	2017年3月20日	2017年9月22日	ブラジル国パラナ州ロンドリーナ市内の医療施設に白内障などの眼科手術機材整備を行い医療環境の向上を図ったもの。	¥9,963,600	オフィタロン眼科病院医療研究センター	本件により眼科手術機器及び顕微鏡など最先端の機材が供与され、供与機材により月100～150件の手術が行われ、同病院へ来診する85都市の市民に裨益している。地域の中核的病院としての機能を拡大し地域の医療水準を更に向上させた。	同被供与団体は日本ブラジル人医師が建設した日系慈善病院であり、団体運営に信用性があつた。最新の医療機器が供与されたことで、周辺都市の患者に広く日伯両国の眼科医療分野における連携を知らしめる案件となった。被供与団体による機材のメンテナンスもしっかり行われている。
74	ブラジル（クリチバ）	バイホダジュヴェントウーデ職業訓練用パン製菓機材整備計画	2018年2月21日	2018年11月23日	ブラジル国サンタカタリーナ州クリシウーマ市内の教育施設へ職業訓練コース実習に使用するパン製菓機材の整備を行うことで、教育環境の改善するもの。	¥3,824,040	イエスキリストに祈る会バイホダジュヴェントウーデ	本案件は青少年を対象にした職業訓練コースの中で最も雇用率が高く需要の多いパン製菓コースへの機材整備を実施したもので、新しい教室の整備が急務であったことに併せ老朽化が激しく腐食により衛生基準に適合しなくなっていた機材の入れ替えを実施し教育環境の向上を図った。通学中の生徒約80名のほか、空きを待つ待機生30名の受け入れを可能とした。	被供与団体からの目的が明確であった。綿密な連絡を取ることで供与内容の質がより向上し、地元社会への裨益が最大限に見込める内容となった。最新の業務用機材の供与により本団体の教育の質の向上が図られただけでなく地元社会の経済活動に裨益する（修了者の就職率が100％）優良案件となった。同団体は地元メディアとの連携も積極的で式典実施の折にラジオ生放送で広く報道された。平成30年在外公館主催のNGO等との意見交換会に出席し、同団体の活動は、他の団体の参考にもなった。
75	ブラジル（マナウス）	モアシル・アウヴェス養護施設障害者用プール改修計画	2015年10月15日	2016年7月15日	モアシル・アウヴェス養護施設が障害を持つ子どもに提供する水中療法に必要な施設の改修（水中療法用プールにスロープや屋根等の設置及び更衣室、トイレの整備）を行うもの。	¥8,498,270	トマス・デ・アキノ社会福祉法人	スロープや手すり、更衣室等の設置により安全面・衛生面が飛躍的に向上した。屋根の設置により、天候に左右されることなく年間を通じ水中療法を提供できるようになり、水中療法利用者が135人から314人に増加した。新たに水中運動セッションの提供も開始され、150人の高齢者が参加している。さらに、設備が改善したことで、水中療法用具の寄付、理学療法士等の職員派遣増、無料送迎サービスの提供など、公的機関による支援も拡大した。	被供与団体は実績のある経験豊富なNGOで、民間寄付や公的助成金受給により財政面も安定しており、プロジェクト実施能力が高かった。ニーズの把握に加え確かなパートナー（被供与団体）と組むことが成功の教訓といえる。また、地元地方自治体との連携強化により、サービス拡大が実現できた。 本件は在外公館から被供与団体に草の根無償スキームを積極的に紹介し案件形成に至ったもので、我が方支援が被供与団体の信頼向上にも働き、地元地方自治体の関係部局からの公的支援が增強されるなど、結果として呼び水となる相乗効果も見られた。
76	ブラジル（リオデジャネイロ）	ラマクリスナ協会商業訓練校拡充計画	2016年3月15日	2017年2月17日	ミナスジェライス州ベッチン市及び周辺都市の住民（青少年）が利用するラマクリスナ協会職業訓練校に關し、現在の4つの教室を有する施設（棟）の隣に、新たに4つの教室を有する施設（棟）を建築するもの。	¥7,570,640	ラマクリスナ協会	職業訓練コース受講者数は本協力実施前（2015年）の551名から2019年現在、計1,846名（2016年新規受講者335名、2017年新規受講者458名、2018年新規受講者502名）に大幅に増加した（235％増）。現在受講者の年齢層は14歳から24歳と多岐にわたる。本協力によって建てられた4つの教室と多目的施設からなる新棟では、職業訓練4コース（管理アシスタント、銀行員アシスタント、物流アシスタント、オーディオビジュアル、音響アシスタント）及びロボット工学コースを提供している。 2015年は職業訓練コース受講生のインターンシップ先受入れ企業が72社（インターン382名）だったのに対し、2018年では、102社（インターン620名）に大きく拡大している。また、同コース受講生のインターンシップを通した、受入れ企業における正規雇用は2015年：35名、2016年：31名、2017年：58名、2018年27名、2019年現在：4名の計155名の実績に繋がっている。	本協力により施設増築を行ったことで、学ぶ環境を整え収容人数を増やすだけでなく、既存のシステムとリンクさせた取組を行い、生徒拡大に繋がっている。同協会の職業訓練コースは無料であり貧困層の若者にとって貴重な職業訓練機関となっている。 卒業するとSENAI（全伯工業職業訓練機関）を卒業したと同じ証明書が授与される。 また、本団体は近隣するコンタジェン市の聖母ナザレ社会福祉協会が運営するマドレタルシジャ幼児教育センター（平成28年度案件）との連携がされており、幼児教育を終えた子ども達が学童や補習校として同協会で学ぶことが多い。これらの施設によって、幼児教育～学童教育～補習校～職業訓練コースを提供する教育環境が整っていることから、同地域の青少年を非行に走らせること無く義務教育を終了させ、高校進学や就職に進む選択を選ぶことができる。 なお、職業訓練コースでは読み書き、文法、仕事の基本的概念、事務処理、財政知識といった基本的事項を叩きこむため、実践力がある人材を卒業生として多数輩出しており、企業からの評価も高い。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
77	ベネズエラ	アクション・エクメニカ診療所血液 機材整備計画	2014年3月11日	2015年9月2日	貧困地区に位置する診療所において、血液検査を実施する医療機器を設置し、低所得者の医療サービス向上を支援する。	¥7,160,322	財団法人アクション・エクメニカ	供与機材を利用した検査数は、2015年から2017年の平均で、2,485人/年となり、当初予定の裨益効果(2,500人/年)に対して、概ね達成している。	被供与団体は、血液検査を通じて、HIVの感染拡大を防止するための啓発活動を行っているが、ベネズエラでは、HIV感染が深刻な社会問題(米州保健機構によれば、約7万8千人のHIV感染者がいるとされている。)となっており、供与品目及び被供与団体の活動が、社会ニーズに合致したことが成功要因である。
78	ベネズエラ	女性救済支援協会職業訓練校調理機材整備計画	2017年2月15日	2018年9月5日	自立支援のための職業訓練に必要な調理機材・器具を購入し、地域社会へ大きく貢献している団体の活動拡大を支援する	¥6,739,560	女性救済支援協会アンバル	貧困やジェンダー・バイオレンスに苦しむ若い女性などに対して、収入を得るための職業訓練を実施することが可能になり、地域の重要な人材開発の場として機能している。2018年には、当初想定 of 300人以上の裨益効果見込みに対して、875人が職業訓練を受けるなど、目標を上回る成果を達成している。	経済状況が悪化する現下において、貧困地域において、収入を確保しようとする社会ニーズに合致していたことが成功要因。事前調査では、これまでの実績を踏まえて、裨益効果見通しを設定していたので、今後も安定的な裨益効果が期待できる。また、整備が計画通り行われたことも、効果があったものと思われる。
79	ベネズエラ	ララ州家族計画協会マンモグラフィー設備改善計画	2015年11月30日	2016年9月7日	35歳以上の地域住民女性、約28万人に対して、定期的な乳がん検診を実施していくため、デジタルマンモグラフィーを供与する。	¥9,365,730	ララ州家族計画協会	供与機材による検査を実施した患者数は、2015年以来、4年間の平均は、3,908. 5人となり、当初期待された裨益効果である年間4,000人に対して、9割以上達しており、2018年には、目標を上回る4,399人が利用した。	被供与団体の信頼性と計画実施能力、問題解決能力が高い団体であったことが成功要因。事前調査において、裨益目標など、現実的な計画が練られているかを入念に調査したことが、順調な計画実施に繋がった。
80	ホンジュラス	ビジャ・デ・サン・フランシスコ市ポリバレンテ中高等学校増改修計画	2015年10月6日	2016年6月30日	フランシスコ・モラサン県ビジャ・デ・サン・フランシスコ市ポリバレンテ中高等学校の既存校舎の改修、及び、実験室、校長室、事務室、保健室兼生徒相談室、進路指導室兼データ管理室及びトイレを含む新規校舎を建設する。	¥7,153,190	ビジャ・デ・サン・フランシスコ市	本事業の実施により、学生が634名から734名、教員は20名から46名に増加した。本校では、同市収入源の中心である農牧業に特化した授業が実施されているものの、事業実施前は、実験室が狭く学生らはローテーションを組み受講するため、授業時間合計が目標を大きく下回っていた。本事業を通じ、実験室が3室増加されたことで、待ち時間が解消され、授業時間数が大幅に改善し、生徒らの習熟度が高まった。	同市は、毎年10名の同中高等学校の卒業生に国立自治大学進学用の奨学金プログラムを実施する他、テグシガルバ市内の大学へ通う学生のために送迎バスを出す等、教育の重要性に対する意識が極めて高い。市役所と学校が協力して青少年育成に注力する中、本事業による学習環境整備を通じてその活動を後押ししたことで、学生らのモチベーションが刺激され、父母が子女を学校に通わせる意欲も高まり、同市の更なる教育振興につながった。
81	ボリビア	パココ地区灌漑施設設備計画	2014年3月12日	2015年3月15日	ポトシ県北部に位置するコルケチャカ市にある本地区の農業生産性を向上させ、農民の生活向上を図るために、灌漑施設を整備を支援するもの。	¥5,982,310	サルタウィ・サヤリイ財団	2013年(案件開始前)には、4haだった灌漑面積が現在は42haまで広がった。 灌漑施設は、地元の水委員会が中心となって施設の維持管理に取り組んでおり、日常的に機能している。 案件開始前、栽培可能な農作物は限られ、水不足を理由に過疎化が進んでいた本地区は、現在ではジャガイモ、小麦、タマネギ、ニンジン、レタス及びソラマメ等の農作物が生産され、自家消費以外に近隣の3か所の市場で販売を行っており、生活環境向上に貢献している。	灌漑施設の整備によって農業者の生産意欲向上に資するだけでなく、過疎化を食い止める地域の安定に寄与することにより、施設の持続的な維持管理につながっていると考えられる。 また、サルタウィ・サヤリイ財団は、現在でも同地区の水委員会や住民に対し、独自でフォローアップ調査を定期的に実施しており、このような活動は今後の本案件の効果の持続を強化するものと考えられる。
82	ボリビア	フィデス診療所血液透析機材整備計画	2016年3月4日	2016年7月19日	ラパス県エル・アルト市にあるフィデス診療所において、患者数に対し血液透析機材が不足しているため、血液透析機材一式の整備を支援するもの。	¥9,890,210	フィデス診療所	2018年現在、整備された血液透析機材は適切に維持管理がなされ、増加している血液透析が必要な患者の治療に寄与している。 フィデス治療所は、地域の貧困層への慈善的医療サービス提供を目的に設立されており、「連帯の診療所」と通称され、地域の貧困層への安価な、あるいは無料の医療サービスを提供することにより、貧困格差の是正に貢献している。	フィデス診療所は、出資団体であるラジオ・フィデス及びその他の団体からなる会員総会を最高責任機関とし、この下に置かれる委員会によって運営されている。 団体の財務状況も健全であり、上記団体からの支援を受けつつ、施設の運営管理、機材調達を行っており、本案件で整備した血液透析機材に対しても新たに人員を配置し、増加している血液透析が必要な患者に対し、適切に対応している。
83	メキシコ	コリマ州アルメニア市成人教育センター建設計画	2017年3月6日	2017年9月2日	コリマ州アルメニア市及びその周辺で義務教育課程を終えていない住民に対し基礎教育(成人教育)を行っていくための拠点となる教育施設を建設したものの。	¥9,641,040	コリマ州成人教育協会	メキシコでは貧困等を理由に義務教育課程を終えずに就労している者が多いが、アルメニア市は約54%の住民が義務教育課程を終えておらず、住民の基礎的な教育水準の向上が課題となっている。 アルメニア市に成人教育センターを建設したことにより、市及び周辺に居住する義務教育課程を終えていない多くの住民が基礎的な教育を受けるために通学しているところである。 2018年は、このセンターで教育を受けた者のうち、218名が義務教育課程等を修了しており、地域の教育水準の向上に大きく貢献している。	成人教育センターをアルメニア市の交通の中心地に建設できたことにより多くの住民が通える環境を作ったことが大きいと考えられる。 さらに、センターの運営にはコリマ州の教育部局だけでなく、アルメニア市等の地域関係者が積極的に支援していることも要因と考えられる。
84	アルジェリア	タゲミ医療関連機材整備計画	2016年3月16日	2017年5月23日	被供与団体が実施している白内障巡回診療・手術活動を実施する上で必要な医療機材を整備するもの。	¥8,784,846	タゲミ	本案件によって供与された機材の導入後、2018年11月末までにアルジェリア南部のラグアット、アドラール及びガルタイアの三県において巡回診療が行われ、合計898件の白内障手術が実施された。医療施設の不足している同国の南部地方において、タゲミによる巡回診療は白内障を患う住民の医療へのアクセスの負担を大きく軽減するものとなった。	医療施設の整備が遅れているアルジェリア南部地方において、巡回診療及び手術の実施を可能とする機材を供与することで、複数の県にまたがり多くの裨益者を生む効果の高い協力を実現できた。被供与団体の巡回診療は地元テレビでも取り上げられ、高く評価されている。
85	アルジェリア	知的障がい者支援施設機材供与計画	2017年3月26日	2017年9月24日	若年層の知的障がい者を支援する施設に対し、音響映像機器や台所用品、機材、通所用車両環境を整備し、支援環境を改善するもの。	¥5,314,504	マスカラ知的障がい者イフサス団体	音響映像機器は、当該施設の児童らが日々使用するだけでなく、週二回行われている地元の若手音楽家たちによる音楽の授業にも用いられている。台所用品は母親が日中仕事を持つ児童たちに、無料の給食を提供することを可能にしている。送迎用の車両も児童らの通所を容易にした。	被供与団体との協議のにおいて同団体が抱える具体的な日常のニーズを見極め、施設に通う児童たちに広く裨益し継続的に役立つ諸機材を供与することで、高い効果を実現できた。特に音楽機材は、地元の若手音楽家たちとの交流という効果も生んだ。また、2019年2月に地元マスカラ県知事が同施設を視察した際、日本の支援を高く評価したとの報告を受けている。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
86	イラン	南ホラサーン州における貧困層のための職業訓練用機材整備計画	2018年2月25日	2019年2月18日	南ホラサーン州の職業訓練所において、貧困層の生計向上及び自立支援のため、技術習得に必要な機材を整備することにより、受講生の能力育成及び雇用の確保を図るもの。	¥8,181,930	南ホラサーン州技術・職業指導訓練機構	州の職業訓練所に対して、服飾縫製訓練用機器、電算科学訓練用機器、家電機器修理訓練用機器を供与することで、貧困層の若者、女性及びアフガン難民を対象とした新たな研修コースの設置が実現。労働市場のニーズに対応した人材育成が可能となり、貧困層の生計向上及び自立支援が強化された。	本案件を実施した南ホラサーン州では貧困・雇用対策が喫緊の課題であり、地域のニーズに合致した案件形成であったことが成功要因と考えられる。また、被供与団体は受講者のレベルに応じて職業訓練を段階分けし、きめ細やかな指導を行うなど、プロジェクト実施能力が高いことも効果発現に繋がったと考えられる。事前審査の段階で、被供与団体の体制・能力等を見極めた上で採択することが重要である。
87	エジプト	カイロ県サイーダザйнаブ地区公立小学校整備計画	2015年3月22日	2015年10月10日	カイロ市中心部サイーダザйнаブ地区のザイン・アービディーン小学校において、自律的かつ持続可能な設備管理の体制構築を目的として、老朽化した校舎・トイレ及び図書室等の設備を改修して、教育環境を改善するとともに、保護者の協力による設備管理の仕組み等を導入するもの。	¥7,303,518	住民参加協会	本小学校は児童数1,435人の大規模校であるところ、2011年革命後の騒乱や老朽化により校舎・施設・校庭の大部分が破損している状態であったが、本案件実施により、教育環境・衛生環境が改善された。また、教師や保護者の協力による施設管理の仕組み、児童による輪番制の清掃の仕組み等が導入され、学校関係者による自律的かつ持続可能な設備管理が確保されている。また、本案件を契機として、本小学校・被供与団体によって、学力偏重・試験主義を見直し、学校が児童の内面育成の場となることを目指した教員向け研修や、スポーツ・演劇・製作等を通じた生徒への啓発活動が実施されている。	案件形成の段階から、現地視察やニーズ調査のための面談等を実施したことにより、被供与団体との間の信頼関係が構築されるとともに、在外公館と認識の共有を行うことができた。また、案件の直接の実施主体である被供与団体だけでなく、小学校の経営陣、保護者、教員、児童等とも面談等を行って認識共有を図るとともに、これら関係者を巻き込んだ案件内容とすることにより、案件の円滑な遂行・深化が実現された。
88	エジプト	カリュビーヤ県エル・オブール市歩行補装具製作工房整備計画	2016年11月24日	2017年3月31日	エル・オブール市の新設歩行補装具製作工房に製作機材を整備する。また、歩行補装具提供を通じて取得した障がい者に係る情報をデータベース化し、「障がい者ネットワーク」構築に活用することで、利用者のニーズに応えた支援を実施する。	¥9,996,580	セオス	当該工房では、義肢と歩行補装具をそれぞれ年間75個、車椅子及び歩行補助杖を250セット製作し、障がい者に提供した。また、障がい者のデータベースを構築することにより、利用者のニーズに応えたきめ細やかな支援を実施することが可能となった。	エジプトでは、障がい者支援が政府の重点課題の一つと掲げられているものの、身体に障がいを持つ者が必要とする歩行補装具等の普及が遅れている。その原因は主に生産設備や技術者の不足であるが、本案件の実施により、新たな義肢製作用機材が導入され、技術面での向上が図られた。また、当該工房では3Dプリンター等の導入により利用者の体形に合った義肢を国内生産することが可能となり、裨益者の拡大に繋がった。
89	エジプト	ニューバレー県ダハラオアシス小規模農家支援コールドチェーン整備計画	2017年3月18日	2018年8月17日	西方砂漠のオアシス群において、集約した郡内1市14村の小規模農家が生産する有機農産物を保管・管理・配送する為に必要な冷蔵貯蔵庫と冷蔵トラックを整備するもの。	¥18,546,960	ニューホライゾン社会開発協会	ニューバレー県ダハラオアシスにおいて有機農産物を生産販売する小規模農家農民5,250人の収入向上が図られるとともに、有機農業ビジネスを通じた村興しにより、同群の1市14村の住民7万5千人の生活水準の向上が図られた。	被供与団体の持つ知識、経験、現地のニーズへの理解を最大限活かし、砂漠地域の農業生産において要となる冷蔵貯蔵庫の整備を行うのみならず、農産物の保管・管理・配送のプロセス全体の生産性向上を改善したことで、農産物のロスが削減された。これにより、本案件を通して、コミュニティーの収入が増加し、住民全体の生活水準の向上につながった。
90	チュニジア	ウティカヌベル診療所改築・機材整備計画	2015年3月12日	2015年12月17日	ウティカヌベル村の住民の医療環境整備のため、同村にある唯一の国立診療所の建物の改築及び機材を整備するもの。	¥7,805,056	ウティカヌベル地方開発協会	本件実施により、診療所で提供できる基礎医療サービスが向上した。整備以降、村唯一の薬の処方が可能となるなど利便性も向上し、年間延べ約3,750人の住民が適切な診察を受けられるようになり、村民の医療環境の改善に大きく貢献している。	地方の農村における唯一の医療施設であることから、より裨益効果が高まる要因となっている。医療施設の運営に当たり、政府関係機関との連携による医師や看護師等の人材確保及び医薬品供給支援の体制が整っていることを十分確認すると共に、地域間格差の是正に資するか否か見極めることが重要である。
91	チュニジア	ダールエルアマル癌対策協会乳癌検査機材整備計画	2015年3月18日	2016年2月2日	スファックス県の乳がん検診等を行う団体に対し、早期発見のための能力向上に資するデジタル・マンモグラフィーを整備するもの。	¥9,980,672	ダールエルアマル癌対策協会	本件実施によって導入された最新型デジタル・マンモグラフィーは、機材性能の向上により乳がんの早期発見につながっている。整備以降、これまでに11,813件の検診を行い、52件の乳がんが早期発見された。また、機材導入後、検診に関する信頼性が評判として広まり、スファックス県在住の女性自ら積極的に検診に訪れるようになるなど、女性の医療環境の改善に大きく貢献している。	被供与団体の案件実施能力、特に人員体制として、医師や検査技師等による整備機材を管理・運営する専門の人材が確保されていたことがあげられる。また、被供与団体は無料の宿泊施設を保有し、遠方の検診者が安心して来訪できる環境を整え、自ら積極的に乳がん検診に関する啓発活動を行うなど、団体の自助努力により多くの女性が裨益する要因となっている。医療機材の供与は、管理・運営できる専門の人材が確保できているか、自助努力の体制が整っているかなどを踏まえ、被供与団体が十分な実施能力を有しているか否か見極めることが重要である。
92	モロッコ	ティヌリル市イシュマリン集落農業用水路改修計画	2015年3月25日	2016年5月8日	ティヌリル市イシュマリン集落のオアシス灌漑農地のための伝統的農業用水路(幹線)の全未改修区間(計2,000m)について、鉄筋コンクリートによる改修工事を行うもの。	¥9,980,288	イシュマリン集落アル・ワハ開発協会	旧農業用水路では、地面への水の染み出しによる無駄が多く、耕作地へ十分な配水ができない、かつ配水に約8時間を要していたが、本計画実施後は水を無駄にすることなく、約30分で各耕作地まで配水できるようになり、水量・水流速度が改善された。完全に枯れてしまった木を伐採し、耕作地を整備することによって、耕作地が本計画前に比べて30%増加し、収穫量も25%増加している。農業用水路に設置された配水口から容易に配水を行うことが可能であるため、女性や若者、年配者の農業従事負担を緩和することができた。また十分な農業用水の確保が可能になることによって、農業従事者が増加し、失業率の低下につながっている。耕作地の拡大と十分な水量の確保によって、家畜用飼料の栽培が可能になり、本計画実施前は村に3頭しかいなかった牛が、現在は各戸に1頭以上で合計約80頭に増加していた。家畜が増加することにより、家畜の糞を堆肥として活用することが可能となり、1キログラム当たり2DHで購入していた化学肥料が不要になった。化学肥料を使わないことにより、経済的にも自然にも健康にも良い農業が可能になった。	本案件を遂行するに当たり、許認可権を持つ国の地方機関が全面的な協力を行った。本件工事の請負業者は、本件の贈与契約締結後に同団体と結ぶ工事請負契約書に基づき、建設工事全体の完了に責任を負い、誠実に契約義務を果たした。ティヌリル県庁も、取決めのとおり、工事費の付加価値税を負担した。地域住民の本案件に対する関心度が高いことを背景として、被供与団体と請負業者、地方自治体の間で万全の協力体制が構築されたところ、本案件で相当の裨益効果を上げることができ、本案件が成功に導かれた。
93	モロッコ	アイト・イヒア集落灌漑太陽光発電システム設置計画	2017年3月6日	2018年3月31日	作付面積を拡大するため、ティンゼルト村アイト・イヒア集落の揚水施設に太陽光発電システム(ソーラーパネル260枚、ポンプモーター1台、コントローラ、バッテリー、配電線)を設置するもの。	¥9,715,081	イゼルガン灌漑水利農業協会	新設された太陽光パネルと太陽光発電を使用したポンプは、貯水池を満たすために十分な水量を取水している。十分な容量のある貯水池に点滴農業機材の導入が完了し、各耕作地でも点滴機材を利用した節水灌漑が開始された。本計画実施前60〜70haだった作付面積は、整備が進んでおり、当初計画に近い200haまで拡大している。これによって収穫が増加した。	本案件においては、被供与団体は、アイト・イヒア集落と周辺地域の農業生産力向上のため、特に灌漑水利施設整備を実施してきており、さらにモロッコ政府が進める農業セクター改革戦略「緑のモロッコ計画」に呼応して全耕作地への点滴灌漑システム導入を目標に農業環境整備に取り組んでできているところ、シナジー効果が発揮され、大きな裨益効果に結び付いた。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
94	ヨルダン	ザルカ県支援物資保存施設整備計画	2017年2月9日	2017年12月5日	ザルカ県にある貧困層に配布される支援物資を保存する倉庫施設を整備し、より多くの支援物資の適正な保存を可能にし、配布業務効率の向上を図るもの。	¥7,691,520	ヨルダン・ハシェミット慈善団体	支援物資を保存する倉庫に必要な棚49台を供与することにより、当該倉庫の支援物資保存量が25%増加した。 また、収納や搬出入に必要なフォークリフト2台及びマニュアル・フォークリフト・パレット8台の供与により、支援物資配布の効率が向上し、580,000世帯／11か月間（事業実施前年は500,000世帯／年）へ支援物資を配布することができた。	ヨルダンでは、60万人以上（UNHCR登録数）のシリア人難民が生活しており、多くが難民キャンプ以外のホストコミュニティで生活している。このような状況下、被供与団体は1990年人道支援を37か国で展開してきた経験を活かし、国連や国際NGO、民間企業と連携し、食料や衣料品、衛生用品等をヨルダン人及びシリア人難民に無償で提供し、生活の質の改善に貢献してきた活動実績を有していた。加えて、被供与団体職員は団体ミッションを理解し、熱心に活動に従事している。案件形成に当たっては、申請団体の活動実績に加え、責任者及び担当者の熱意を確認することが重要と考えられる。 また、在外公館より供与式典へプレスを積極的に招待した結果、主要新聞社5社及びTV局1社が報道し、ヨルダンに於ける草の根事業の認知度向上にも繋げられたため、今後もプレスとの関係を維持し、式典実施の際は積極的に招待したい。
95	ヨルダン	母子保健センターの医療機器更新計画	2017年2月12日	2017年12月10日	被供与団体が運営する6か所の母子保健診療所に超音波検査機器及び蒸気滅菌器を供与し、ヨルダンに於ける脆弱な女性への産婦人科医療サービスを改善するもの。	¥9,499,920	ヨルダン家族計画・養護協会	老朽化に伴い故障が多発していた診療所内の機材を更新したことにより、約3,600名／月（事業実施前年は約3,000名／月）の妊婦が適切な超音波検査を受診できるようになった。	被供与団体は、50年以上に亘りヨルダンにて母子保健クリニックを運営委している実績に加え、供与機材の使用方法やメンテナンス方法の学習の重要性を認識しており、供与機材使用開始前に、各診療所スタッフに2～3週間に亘るトレーニングを実施した。また、機材メンテナンス専用スタッフも採用しており、不具合が発生した場合もすぐに修理等の対応が可能な体制を整えている。 活動実績に加え、供与機材を最大限に活用し、適切に維持管理できる体制を整えている団体を選定できたことが本件の成功要因であったと考える。
96	レバノン	サヘル・ザハラーニー郡における公立学校浄水設備整備計画	2014年3月13日	2014年11月13日	レバノン南部の14の公立学校に浄水設備（沈殿物フィルター、炭素フィルター、限外ろ過膜、貯水タンク、圧力タンク等）を整備することにより水質を改善し、校内及び学校入口付近に給水場所を設けることにより生徒及び周辺住民へ安全な水を供給するもの。	¥9,655,500	サヘル・ザハラーニー郡自治体連合	機材の導入により、1校当たり1日約6,000リットルの水道水の浄化が可能となり、対象校の児童合計4,272人が安全な飲料水を得ることができるようになった。また、学校周辺に居住するシリア難民を含む住民のうち、市販の水を購入することができない貧困層が、無償で安全な水を利用できるようになった。	レバノンでは多数のシリア難民が流入しており、シリア危機が長期化する中、難民を受け入れているホストコミュニティも疲弊している。支援案件の形成の際には、難民及びホストコミュニティ双方が裨益するように配慮することが必要であり、シリア難民が多く存在するサヘル・ザハラーニー郡の公立学校への支援はこの点で効果的であったと考えられる。
97	レバノン	パレスチナ赤新月社ハイファ病院及びハムシャリ病院における医療機材整備計画	2018年1月25日	2018年10月1日	被供与団体が運営するハイファ病院及びハムシャリ病院において、手術用医療機材を新たに整備するもの。	¥9,289,500	パレスチナ赤新月社レバノン支部	本件の実施により、パレスチナ難民、シリア難民及びレバノン人患者約2,700人が、より安全且つ適切な手術を受けることが出来るようになった。また、同病院の医療技術が向上したことにより、より多くの患者が通院するようになった。	パレスチナ赤新月社が運営する病院では、厳しい財務状況のため、新たな医療器材の購入ができず、経年劣化等により正常に機能しない器材を使用して診療を行っていた。そのような支援が届いていない病院を対象に案件形成を行ったことにより、大きな効果があったと考える。また、2018年4月から日本赤十字社は、「パレスチナ赤新月社医療協力支援事業（3年間）」を開始し、日本から派遣された医療要員（医者1名及び看護師1名）がハイファ病院の救急科にて、緊急医療の技術支援を行っている。右は本件草の根無償による支援を補強し、裨益効果がより向上した。
98	トンガ	トゥボウ・カレッジ中・高等学校技術・職業訓練教育施設整備計画	2015年3月17日	2015年8月7日	トゥボウ・カレッジ中・高等学校において、技術・職業訓練教育（TVET）コース（木工・建築科、電気科、配管科、自動車整備科）専用の教室棟（4教室）の建設を行うもの。	¥9,999,827	トゥボウ・カレッジ中・高等学校PTA	2014年の調査時点では、TVETコースに所属する学生は123名であったが、3年後の2017年には190名を超えた。施設が順調に機能していることもあり、計5コースとなるTVETコースは、今後、園芸科、看護科、音楽科の開設も検討されている。 なお、教室の維持管理費は主にPTA費から支出されており、施設内及び供与品は良好に管理されている。	在外公館と被供与団体が緊密な連携を取ることで、贈与契約（G/C）署名、施工段階、引き渡し後に至るまで、日頃から情報共有を行い、適切な助言を行ってきたことが成功要因の一つと考えられる。
99	トンガ	トンガ赤十字社ハアパイ多目的研修センター整備計画	2015年3月17日	2016年3月30日	2014年に発生したサイクロン・イアンによりほぼ全壊したトンガ赤十字社ハアパイ多目的研修センターを再建し、多目的研修施設（研修部屋・相談室・事務室・給湯室）を供与する（雨水タンク含む）もの。	¥9,952,200	トンガ赤十字社	住民の防災能力強化活動をはじめ、災害時の救急救命や応急処置及び各種関連講習会、障害者の教育及び機能回復訓練、社会的脆弱者の人権保護活動等、ハアパイ諸島住民に対して幅広い社会福祉・災害救護・啓蒙活動を実施している。 特に相談室は、平日月曜から金曜まで、トンガ家庭保健協会（Tonga Family Health Association）が使用しており、ファミリー・プランニング、性病検査、妊娠検査等に活用している（なお、電話受付は24時間対応）。	在外公館と被供与団体が緊密な連携を取ることで、贈与契約（G/C）署名、施工段階、引き渡し後に至るまで、日頃から情報共有を行い、適切な助言を行ってきたことが成功要因の一つと考えられる。
100	パプアニューギニア	キルプライマリー学校拡充計画	2013年10月9日	2014年10月22日	マダン州キルプライマリー学校において、学校校舎の老朽化による学習環境の悪化を改善するため、校舎建設及び備品の整備を実施するもの。	¥7,696,192	キルプライマリー学校	本件実施により、キルプライマリー学校に校舎3棟と144脚の机・椅子が整備され、生徒の学習環境が大幅に改善され、生徒の学習意欲が向上した。また、波及効果として教師の指導環境の改善にも繋がり、指導意欲が向上した。	学校が地元住民と共に校舎の維持管理を適切に行っており、高い効果発現が見られる。 案件形成時に、地域におけるニーズの有無の確認や学校運営者の実施能力及び信頼度を把握しながら団体を選定したことにより、高い裨益効果を得ることができた。 加えて、在外公館が被供与団体と連携を密にしながら案件監理を行っていることが成功要因の一つでもある。
101	パラオ	エビール・ソサエティー環境教育研修施設建設計画	2016年2月16日	2017年1月24日	ガラロン州オレイ地区において、パラオ国民の環境保全に対する意識の向上を図るため、環境保全及び環境教育活動を行うための研修施設1棟（2階建て）を整備するもの。	¥9,900,000	エビール・ソサエティー	本件実施により、学生をはじめとする年間1,000人以上が、研修及びワークショップに参加できるようになった。本研修施設の建設を契機として、他ドナーが宿泊棟の建設に資金協力を行うなど、相乗効果により、受入れのキャンパシティーが広がり想定以上の効果が発現している。	被供与団体は国内外で評価を受け、信頼性が高く将来性のある団体であったこと、さらに、環境保全や環境教育を重視するパラオの政策と同団体の活動及び本件協力内容が合致していたことが、裨益効果の増大につながったと考えられる。
102	パラオ	パラオ国立病院歯科医療機器整備計画	2015年3月4日	2015年6月30日	コロール州アラカベサン島メونس地区にあるパラオ国立病院において、デンタルチェアユニット及び歯科治療用器具を整備することで、歯科治療体制を改善するもの。	¥11,699,461	パラオ国立病院	年間3,000人を超す治療対象者への効果的な歯科治療が実施されている。	在外公館と被供与団体である国立病院担当者との緊密な連携を中心に、個人的に同病院と契約を結んでいる日本人歯科医師及び歯科衛生士として派遣されている青年海外協力隊員の活動が有機的かつ効果的に機能したことが成功要因の一つと考えられる。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

（注）本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
103	フィジー	西部地区献血車整備計画	2014年12月8日	2015年11月23日	フィジー西部地区の献血車が老朽化し使用できなくなったことにより生じた輸血用血液不足を解消するため、新たな献血車を整備するもの。	¥8,767,830	フィジーナショナル献血サービス	本件献血車を導入以前は年間4,192件であった西部での献血数が、導入後は年間5,497件と千件以上増加し、血液不足の解消に役立った。	当地においては慢性的に輸血用血液が不足しており、非常に高い需要があったこと及び被供与団体が血液不足解消のために明確な計画を持って本事業を実施したことが成功の要因と考えられる。
104	マーシャル	マジュロ環礁リサイクルセンター建設計画	2016年1月7日	2017年11月1日	首都マジュロ環礁唯一の廃棄物管理組織であるマジュロ環礁廃棄物公社において、リサイクルセンター1棟(259.2m ²)を建設することで、マジュロ環礁におけるリサイクルを促進するもの。	¥14,339,930	マジュロ環礁廃棄物管理公社	リサイクルセンターが建設されたことにより、廃金属圧縮機及びペットボトル圧縮機の設置場所が確保され、空き缶・空きペットボトルのリサイクルが可能になった。また、2018年8月から容器デポジット制度（飲料容器1本につき6セントのデポジットを販売者・輸入者に課し、空の飲料容器をリサイクルセンターに持ち込んだ者に1本につき5セント返還する制度）が始まり、マジュロ環礁におけるリサイクル促進に貢献している。	案件形成時から被供与団体及び同団体に派遣されているJICAボランティアと緊密に連絡をとりあい、同団体の現状及びニーズを正確に把握することができていた。また、国際協力機構（JICA）技術協力プロジェクト「太平洋地域廃棄物管理支援プロジェクトフェーズ2」や平成25年度対マーシャル無償資金協力「中小企業ノンプロ」との連携によって、マーシャルの環境開発ニーズへの多方面からの支援が可能となったことが成功の要因である。
105	ミクロネシア	ポンペイ州アワーレディーオブマーシー高校体育館建設計画	2014年1月29日	2014年10月22日	ポンペイ州に所在するアワーレディーオブマーシー高校に体育館1棟を建設し生徒に安全に常時運動できる健全な環境を提供することで生活習慣病の予防・対策を図る。また、集会や各種学校行事等、多目的スペースとしても活用し、生徒にとってより適切な教育環境を整えるもの。	¥13,659,560	アワーレディーオブマーシー高校	ポンペイ州は2016年の降水量が4,000mm以上、年間平均降雨日数が約300日と非常に雨の多い地域であるが、本体育館が建設されたことによって年間を通じて天候に左右されずに学校行事や地域のイベント等を実施することが可能となった。具体的には、体育の授業、放課後のクラブ活動、学校集会、一般住民への貸し出しよるスポーツイベントの開催及び舞台公演などに活用されており、学校関係者のみならず地域住民にとっての多目的施設としても活用されている。	当国は非常に雨が多いにも拘わらず、体育館が整備されていない学校が多く、体育の授業が予定どおりに実施できないという問題を抱えている。また、肥満、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病の増加が大きな社会問題となっている国にとって、適切な運動環境（体育館）が必要であることは、疑いの余地のないことである。よって、問題となるとすれば、被供与団体によるメンテナンスを含めた体育館の管理能力となるが、同校は体育館使用後の清掃や定期点検・修繕等を適切に行っているため、成功の要因は被供与団体の管理能力の高さと考えられる。
106	アルバニア	ヴァウ・デエス市学校改修計画	2016年3月4日	2017年9月6日	ヴァウ・デエス市にあるヴァウ・デエス校のドアと窓の改修、ハイメル学校の天井・ドア・窓・壁の塗装・階段の改修を行い、教育環境を改善するもの。	¥9,550,800	ヴァウ・デエス市	両校ともドアや窓が改修されたことで、校内の温度調整が可能となったことで、約900名の生徒の学習環境の向上に繋がった。約70名の教師の勤務環境の改善も可能となった。ハイメル校については、壁や階段が補修されたことで、生徒の安全な学校生活に裨益した。	被供与団体の維持管理能力は高く、改修を行った校舎は適切に維持管理されている。 当案件は在アルバニア日本国大使館が開設される以前に在イタリア日本大使館が実施した案件である。在アルバニア日本国大使館開設後、フォローアップを行い、同市の問題解決能力の向上に繋がっただけでなく、改めて当該地域住民・学校関係者と協力関係を構築することができた。
107	アルバニア	ティラナ市公園環境改善計画	2018年3月13日	2019年3月12日	ティラナ市最大の公園であるティラナ・グランドパークにごみ収集車とごみ箱を供与することで、公園の環境改善を図るもの。	¥8,875,988	ティラナ市公園・再生エージェンシー	公園内に広く可動式のごみ箱を設置することで、ごみ収集車が侵入できない細い道や小さなエリアのごみを回収することが可能となった。これにより、公園内の放置されているごみが大幅に減っただけでなく、清掃スタッフが業務をより簡潔かつ迅速に行うことができるようになった。 また、本案件は、ティラナ市に在アルバニア日本国大使館が開設後、初の案件であるが、積極的な広報活動を行い、市内で最も大きな公園において日本の協力活動を広報できる契機となった。	被供与団体が地方自治体であり実施能力が優れていたこと、同エージェンシーの担当局が当プロジェクトに協力的で、迅速な対応、信頼関係が構築できた。大使館側も同じティラナ市内にある案件として、適切な案件管理を行うことができた。また、ティラナ市長は本公園の整備に大きな力を入れており、年々多目的に利用者が増えていることから、公園の環境改善は必要不可欠であり、効果の高い協力となった。
108	アルバニア	フィエルツァ市マトシ・ウカ学校改修計画	2015年3月18日	2016年3月11日	マトシ・ウカ学校の教育環境を改善するため、内壁除去、漆喰・コーティング、ドアと窓の設置・塗装、電気関連工事、トイレ設置を行うもの。	¥7,638,272	フィエルツァ市	本件実施により、損傷が激しかった壁や床、ドアや窓が改修され、200名の生徒の教育環境の向上、24名の教師の勤務環境、特に安全性の向上に繋がった。	被供与団体の維持管理能力は高く、改修を行った校舎は適切に維持管理されている。 当案件は在アルバニア日本国大使館が設置される以前に在イタリア日本大使館が実施した案件であった。在アルバニア日本大使館開設後にフォローアップを行い、同市の問題解決能力の向上に繋がっただけでなく、改めて当該地域住民・学校関係者と協力関係を構築することができた。
109	ウクライナ	ドニプロペトロウスク市立第4病院における医療機材改善計画	2015年3月13日	2015年6月30日	モバイルビデオ気管支鏡及び超音波診断装置を供与するもの。	¥8,534,157	腫瘍性疾患、内分泌疾患およびその他の疾患患者のための慈善基金	ドニプロペトロウスク市立第4病院における年間モバイルビデオ気管支鏡で321件、超音波診断装置で3,630件の検査を実施している。	工業化により環境が汚染されているドニプロ市（旧ドニプロペトロウスク市）は、ドニプロペトロウスク州全体の平均指標を上回る高い悪性腫瘍罹患率にある。本件の実施により医療環境を改善した。
110	ウクライナ	ブロヴァリー市立障害児向け社会リハビリセンターに対するエレベーター及び小型バス整備計画	2016年2月12日	2016年12月22日	ブロヴァリー市立障害児向け社会リハビリセンターに対する障害児用小型バス、エレベーターを供与するもの。	¥10,990,100	努力	エレベーターを設定することにより、保護者及び職員が児童を車椅子ごと持ち上げて移動する必要がなくなった。さらに小型バスを提供することにより、毎日約80人の子供の自宅とセンター間の移動が可能になった。センターに通う子供の数が140人から200人に、職員数が42人から70人に増加した。	リハビリセンターが障害児に様々な支援を実施している元ファーストレディーにより紹介され、社会福祉の点から非常に優良な案件になった。これまでは主に病院や幼稚園、学校への支援を提供してきたが、今後は社会福祉の分野にも案件数を広げることが重要である。
111	ウクライナ	ボホロディチャニ地区中央病院における医療機材改善計画	2014年3月12日	2014年7月8日	超音波診断装置及び上部消化管内視鏡を供与するもの。	¥9,705,110	慈善基金「ナン・ディム・マニャワ」	医療機材の調達によって、超音波診断検査は82,351件、上部消化管内視鏡検査は10,412件実施され、同病院における診断効率が約4割上がった。悪性腫瘍は超音波診断装置により386件、上部消化管内視鏡により38件が検出された。	当該病院が所有していた機材の多くは1986～1988年に製造され、老朽化及び低品質のため、重篤な病気（末期癌等）の発見の遅れにつながっていた。本件実施により、同病院の検査・診断能力が大幅に向上し、約7万人の患者が裨益した。
112	北マケドニア	スコピエ小児呼吸器疾患センター医療環境改善計画	2018年3月9日	2018年10月26日	北マケドニアの首都にある小児科病院に、超音波機材1台と酸素モニター5台を供与するもの。	¥7,660,868	スコピエ、スコピエ小児呼吸器疾患センター	本事業の実施により、北マケドニア全土から毎日平均して100人の子供たちが受診にくる小児科において、正確な診断と適切な治療が行えるようになった。	裨益団体の事業実施能力の有無にかかる見極めが事業の円滑実施につながった。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

(注) 本リストは、外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。									
No	国名	案件名	贈与契約(G/C)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	効果の概要	成功要因・教訓等
113	北マケドニア	チェンタル・シュバ自治体救急搬送車・巡回診療車整備計画	2015年3月9日	2015年10月20日	北マケドニア南西部チェンタル・シュバ自治体のヘルスセンターに、救急搬送車と巡回診療車を供与するもの。	¥7,002,880	チェンタル・シュバ自治体、チェンタル・シュバ保健センター	本事業の実施により、対象地域に住む6,000人以上の住民に対して医療サービスを提供する同病院において、緊急性のある患者の高次医療サービス機関への迅速な搬送が可能となった。	裨益団体の事業実施能力の有無と、事業終了後の機材維持管理能力の有無について適切な見極めを行うことが事業成果の発現につながった。
114	北マケドニア	ファイク・コニカ小中学校増築計画	2014年3月14日	2014年12月16日	北マケドニア北部リブコヴォ自治体にある小中学校の校舎に3つの教室を新設するもの。	¥6,131,635	リブコヴォ自治体、スルプチャネ村、ファイク・コニカ小中学校	本事業の実施により、それまで地下スペースでの学習を余儀なくされた低学年の生徒(130～150人/年)が、新しく安全で健全な教室で学習できるようになった。	学校の運営にかかる担当職員との綿密な連絡と、事業要請時からの裨益団体の実施能力の見極めが不可欠である。特に学校運営担当職員の移動に伴いコミュニケーションが途絶えることもあるので、自治体担当者を事業責任者とすることが望ましい。
115	ベラルーシ	チェチェルスク地区中央病院医療機材整備計画	2017年3月2日	2018年2月28日	手術時の患者への負担を軽減する目的で腹腔鏡(1)を導入するもの。また、予防診療の質向上を目的に救急車(2)を増備するもの。	¥8,969,760	チェチェルスク地区中央病院(コメリ州)	腹腔鏡(1): 腹腔鏡を使用した胆嚢摘出手術が可能となり、死亡率が2.5%から0.2～0. 0.3%まで格段に低下した。 救急車(2): 救急車購入により、年間4万キロも走行距離が伸び、チェチェルスク地域近隣住民14,624名への適時救急処置が可能となった。	案件形成段階で支援ニーズを的確に見極め、被供与団体の実施能力を然るべく確認できたため。
116	ベラルーシ	モギリョフ第6病院医療機材整備計画	2015年10月22日	2016年8月4日	ポータブル超音波診断装置(1)を導入し、予防診療の効果を高める。自動血液分析機(2)、X線フィルム自動現像機(3)を導入することにより、作業時間を短縮し、より多くの患者を受け入れ可能とするもの。	¥6,116,000	モギリョフ第6病院	ポータブル超音波診断装置(1): 同装置導入により、1年で検査人数が11,124名から15,227名まで増加した。また導入まで一切行われいなかった出張診断が、年1,745件も行われている。2016-2018年で2,770件の甲状腺異常を発見。 自動血液分析機(2): 同分析機導入により診断件数が80%増加。 X線フィルム自動現像機(3): 同機材導入により、通常30分かかる作業が3分で完結するため、患者の待合時間や医師・看護師の従業時間短縮および効率改善に繋がった。	案件形成段階で支援ニーズを的確に見極め、被供与団体の実施能力を然るべく確認できたため。
117	ベラルーシ	モズィリ市産院医療機材整備計画	2013年12月19日	2014年6月10日	周産期の診断レベルの向上、小骨盤腔組織の疾病の診断、胎児の先天性異常の早期診断等を目的として超音波診断装置を整備するもの。	¥8,244,936	モズィリ市産院	同超音波診断装置により、高度なレベルでの周産期の診断や胎児の先天性異常の発見、新生児段階における病気の発見が可能となった。同装置により年間1万8千件もの検査が行われ、既に20件もの先天性異常が発見された。	案件形成段階で支援ニーズを的確に見極め、被供与団体の実施能力を然るべく確認できたため。
118	モルドバ	国立心臓学センター医療機材改善計画	2017年3月2日	2018年6月20日	国立心臓学センターの医療機材を整備・更新することにより、同病院の検査・治療環境を改善するもの。	¥9,918,000	国立心臓学センター	被供与団体の集中治療・蘇生科で使用される医療機材を整備することで、年間約600名の患者が裨益することを見込んだ案件であったが、事業完了日から、わずか1年弱の期間で1,000名以上(160%以上)の患者に対し供与機材が使用されていることを確認した。	被供与団体は、モルドバ当地の保健省により設立された、心臓病に特化した第三次医療機関である。同センターに日本の支援による機材が導入され、受け入れ態勢が強化されたことが医療関係者の間で話題になり、同センターへの搬送件数が増加したことによる。
119	モルドバ	モルドバにおける児童向け移動図書館整備計画	2014年3月12日	2014年8月3日	移動図書館を整備することにより、図書へのアクセスが限られている地方農村部の児童の図書へのアクセスを改善させるもの。	¥7,649,235	国立児童図書館「イオン・クレアンガ」	児童向け図書を専門に扱う国立児童図書館が本案件によって供与された車両及びパソコンを活用し、自らの図書を用いて移動図書館サービスを開始することが可能となった。これにより、学校に図書室を持たず、児童の図書へのアクセスが非常に制限されていた農村部の各図書館や中学校、孤児院等の児童がアクセスしやすい場所への巡回が可能となり、地方農村部に住む約5,500人の児童の図書へのアクセスが大幅に改善された。	本案件では、特定の施設への機材供与ではなく、移動図書館の整備を通じて図書へのアクセスを改善することで、広範囲の地域における児童を対象とすることができた。 また、在外公館サイト等において本案件について知った日本の企業からの同図書館への書籍の寄贈も行われており、両国間の友好関係促進にも資するものとなった。

かつて改善すべき点があったが、現在は効果が発現・外部からの指摘事項が改善している案件(全案件を掲載)

草の根・人間の安全保障無償資金協力

(注)本リストは外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。											
No	国名	案件名	贈与契約(G/C)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
1	ラオス	サワナケート県ナーラオ地区ヘルスセンター建設計画	2013年12月10日	2014年4月11日	ラオス中部サワナケート県アーサボン郡ナーラオ村に新たに地区レベルのヘルスセンターを建設し、必要備品及び医療器材を整備するもの。	¥4,223,574	アーサボン郡保健局	小型ソーラーパネルを設置して電気を賄っているが電力不足により、本件で整備した備品の一部(ワクテン冷蔵庫・揚水ポンプ・扇風機・蛍光灯等)が常時使用できない状態にあった。	りん請時に被供与団体から同施設内への電線の敷設に関する確約書を請求していなかった。	被供与団体である郡保健局に対して、在外公館から電線の敷設工事を行うように要請をした。早急に政府予算を割り当てるよう働きかけを行い、2017年8月に電気が敷設され、備品は問題なく使用できている。その結果、当初想定した裨益効果である「ナーラオ地区9村の住民の保健医療サービス環境が改善」や、「同地区の電気及び給水施設が整備されることによる、より衛生的で充実した保健医療サービスの提供」なども実現した。	今後は、被供与団体の責任の所在を明確にする。
2	ネパール	都市貧困層の糖尿病患者への診療環境改善のための医療機材整備計画	2013年2月14日	2014年2月13日	都市部の貧困層を対象に糖尿病専門の診断及び治療のサービスを安価で提供している診療所に対し、医療機材を整備するもの。	¥3,530,952	ネパール糖尿病協会	2015年の地震により診療所が被災し、移転を余儀なくされた。移転先の診療所は立地が分かりにくく、アクセスしにくい場所にあるため、これまで50～100名/月の利用者がいたが、大幅に減少していた。	震災の影響があり、診療所の移転を利用者へ十分周知できなかった。	被災により供与機材の一部は破損したが、被供与団体において修復され、引き続き使用されている。 一方、診療所移転については、周知が不十分だったため、一時的に利用者数が落ち込んでいたが、行政機関やヘルスセンターを通じた情報発信や無料で検診を行うイベント等を実施し、積極的な情報発信を行ったことにより、利用者は平均約80名/月に回復した。	自然災害は想定できないものではあるが、供与機材を設置した施設を移転せざるを得ない場合は、被供与団体が利用者にも配慮した視点を持ち、情報発信に努める必要がある。在外公館としても、今後もフォローアップに努める。
3	アルメニア	エレヴァン第二知的障害児寄宿舎学校整備計画	2013年3月4日	2014年3月21日	老朽化した障がい児寄宿学校の備品を整備するもの	¥9,064,224	「サクラ」チャリティー連盟	供与備品のうち大きな割合を占めているベッド(100台、21,500ドル)が、供与後3年しか経過していないにもかかわらず、既に相当の劣化が進んでいた。	案件形成・実施当時、アルメニアには日本大使館の実館がなく(ロシア日本大使館が兼轄)、供与された備品の品質の確認及び実施後の案件フォローアップが十分にできていなかった。	被供与団体と面談し、実施当時の状況及び同団体によるフォローアップの状況を聴取し、今後被供与団体が十分な責任を持ちフォローを行っていくよう働きかけを行ってきたところ、同団体が責任を持ち故障したベッドを修理し、ベッドの補強が行われた。また、学校側でも適宜自分達で修理し維持管理が行われており、引き続き使用されている。	今後も随時フォローアップのための視察を実施し、維持管理状況の把握に努める。
4	ウガンダ	ソロティ県イスラミック小学校施設整備計画	2011年12月9日	2018年9月27日	未完成状態で使用されている教室棟1棟(4教室)を完成させ、同教室棟に家具を整備する。また、教員寮2棟を建設するもの。	¥9,123,390	ソロティ・イスラミック小学校	完成が大幅に遅れていたが、2018年9月に完了し、引渡しも終了した。	被供与団体は教員寮に当初計画には含まれていなかった水洗トイレ、浴室及び汚水浄化槽を自助努力で設置することとしたが、資金が足りず教員寮建設が遅れていた。	小学校の年次総会に出席し関係者、保護者に働きかけを行った結果、地域住民、保護者から寄付が集まり、市役所も予算を確保し工事を進めることが出来た。	案件形成時に、被供与団体の経済的な能力を十分見極める必要がある。合わせて、不足の事態による資金調達の計画も綿密に立てておくよう団体に働きかける。
5	ガボン	ランバレネ養殖ステーション整備計画	2010年8月12日	2012年9月6日	モワイエン・オグエ州の州都ランバレネにおいて、同州の内水面養殖の研究・普及の拡大及び零細漁民の生計向上を目的に、養殖ステーション(実験室、孵化場、飼料保管・調餌室、事務所及びコンクリート池を兼ね備えた施設)を建設するもの。	¥9,027,714	ランバレネ零細漁民センター	草の根無償による工事は既に完了しているが、被供与団体負担の水回り、電気設備、冷房設備の整備遅延により、養殖ステーションの稼働が遅れていた。	国際協力機構(JICA)「ガボン国零細漁業内水面養殖総合開発計画調査」フォローアップの一環として設置された網生簀及びケージを有効活用すべく、本件養殖ステーションが建設されたものの、網生簀の損壊を起因とし、右施設を有効活用する事業計画が立案することが困難となり、予算措置がなされていない。	ガボン水産総局(DGPA)関係者と協議を行い、施設活用のための事業計画策定及び予算措置を促し、以下のとおり対応することとなった。 最大の課題であった水回りシステムを改良するため、被供与団体は給水タンクを設置。2016年12月、JICA負担にて養殖用水槽の改修、揚水ポンプ及び給水タンクの設置を実施すると同時に、被供与団体により発電機が購入・設置されることが決定。また、施設の恒常的な活用のため、DGPA常駐職員を配置することで合意。2017年4月、全ての工事が完了し、同年10月にDGPA常駐職員とJICAシニアボランティアが配属され、本格稼働した。	DGPAは、施設の有効活用を促進すべく、事業計画を確定させ、職員配置及び予算配分を行ったとともに、JICAシニアボランティア(養殖)を受け入れたことで、今日ではモワイヤン・オグエ州の養殖拠点としての確固たる地位を築くに至った。 今後の案件形成にあたっては、在外公館及びJICAは、問題発生により施設の有効活用が遅れることがないよう、日頃から関係省庁と綿密な打合せを行う。
6	ジブチ	ジブチ市学校教育を活用した衛生環境改善計画	2013年10月31日	2017年12月7日	掃除用具倉庫の建設(6小学校)、掃除用具(ゴミ運搬用手押し車65台、ゴミ箱12個)の供与及び研修会を行うもの。	¥7,925,832	紅海協会	国民教育・職業訓練省から掃除用具保管倉庫の建設許可が得られるまで時間を要し、その間工事が中断していた。	被供与団体は各小学校校長から倉庫建設許可書を取得していたが、小学校を所管する国民教育・職業訓練省の許可が得られていなかった。そのため、案件開始後になって、工事中止の指示が出された。	被供与団体は本計画への承認請願書を国民教育・職業訓練省宛に送った他、本計画の実施区の区長を表敬し、計画完了への協力を仰ぐ等様々な努力を行い、また、在外公館としても、国民教育・職業訓練省高官レベルへの働きかけを継続して実施。その結果、2017年5月に同省より建設許可が得られ、同年10月に全ての倉庫建設及び清掃用具搬入完了した。その後、研修会が行われ、同年12月に引渡式を実施した。現在、国民教育・職業訓練省主導による清掃活動が月に1度行われており、同活動において本案件を通して供与された清掃道具が利用されていると言うことが2019年3月、同省より伝えられた。	今後の現地確認調査実施には国民教育・職業訓練省の許可が必要であり、被供与団体が申請しても許可の取り付けに時間を用すると考えられるので、在外公館としても積極的に動く必要がある。引き続き被供与団体と国民教育省の協力を得ながら、フォローアップを継続していく。 今後は案件選定時に、施設の管理者だけではなく、施設を管轄する省庁の許可を確認し、必要に応じて事前に許可証等を取り付けるようにする。
7	ジブチ	ロヤダ村漁業者支援計画	2013年11月7日	2015年9月16日	船外機14機の供与、漁業技術に関する講習会(20日間)及び船外機の維持管理に関する講習会(45日間)を実施するもの。	¥6,234,624	ゴルゴル協会	講習会は完了し、引渡式を実施したが、その後のモニタリング調査の結果、14機のうち4機の船外機が未使用であることが判明していた。	計画当初より講習会参加者の決定において、被供与団体と地方自治体との間で意見の相違が生じ、講習会実施が大幅に遅れた。その間、船外機を貸与する予定であった漁港の漁師の人数に変更が生じた。さらに、被供与団体と共同で事業を管理する維持管理委員会の代表であるアルタ州知事より、本件の対象サイトであるロヤダ漁港のみならず、同州内の別の漁港の生活が困窮している漁師へ船外機を貸与したいとの申し出があった。しかし地方自治体との協議が進まず、14機の内4機の船外機が、倉庫に保管したままとなっている。	計画開始直後より被供与団体は裨益者選定問題解決のため努力してきたが、地方自治体との意見に相違があり調整が難航した。在外公館としても、被供与団体に対し遅延を注意喚起するレターを発出するなど早期解決を促すと同時に、地方自治体や農業省・漁業局等の関係機関に働きかけを行った。裨益者数が当初予定していた人数より減少し、また計画実施遅延により漁業環境が変化したため、4機の船外機は同州にある別の漁業組合に貸与することになった。2017年8月には、全ての船外機が有効に利用されていることが確認された。	船外機等利用者が限定的なものを支援する場合、対象コミュニティの人数や裨益者の公平性に留意する必要がある。 今後も船外機が正しく維持管理されながら利用されているが、適宜フォローアップを継続していく。
8	ベナン	穀物共同保存システムの構築及び保存設備に対する支援計画	2010年3月16日	2010年11月16日	穀物の加工・販売業を営む女性グループが収穫期に購入・加工した穀物を長期保管するための倉庫3棟を建設し、恒常的な小売り販売による安定した収入の確保を図るもの。	¥9,041,604	アフエル・アロラロメ	倉庫が空の時期が長く続くなど、建設された倉庫が十分に使用されていないかった。	被供与団体に十分な資金力がなく、収穫期に十分な量の穀物の調達できていない。	3村の倉庫に対し8年半の間に計13回のフォローアップを実施し、各村の穀物倉庫の活用再開に向け、被供与団体、女性組合や各村関係者に対して倉庫の使途変更も含めた活用方法の検討を働きかけてきた。その結果、これまで十分に使用されていなかった1村については被供与団体から別のNGOに対し、幼稚園及び図書館として使途を変更するための倉庫の権利譲渡がなされた。既に幼稚園の教室としての使用及び地域住民のための図書館としての整備が始まっている。別の1村については女性組合が資材置場及び村の集会所として使用している。もう1村では倉庫を村民のために開放したところ、女性組合員1名が試験的に村民向けの雑貨売り場として利用し始めた。	権利譲渡後の活動を始め、各村を定期的にフォローアップ調査する。今後の案件形成においては、活動主体団体の実施能力と、供与後の活動の継続性について十分に検討する。
9	ボツワナ	GBV被害女性用シェルター増設計画	2013年2月13日	2018年8月1日	性差に基づく暴力(Gender Based Violence: GBV)による被害者の一時避難所となるシェルターを増設し、収容可能人数を現在の62名から91名に増加させるもの。	¥9,183,699	カギサノ協会 ボツワナGBV予防・支援センター	被供与団体が負担することで合意していた付加価値税(建設費用の12%)の予算確保が遅れた。これにより、建設を一時中断、又は建設途中で計画を縮小しなければならぬ危険性に見舞われた。 また、被供与団体が契約した施工業者の能力に問題があり、建設が遅延していたが、その後、新たな建設業者と契約を締結し、シェルターは完成し、問題は解決した。	被供与団体が、本件のような非営利目的の建物建設は付加価値税が免税されると思い込んでいたが、実際には、当国国税当局がそのような措置をとったことはなく、その旨国税当局から通達が出されていたが、納得しない被供与団体が粘り強く交渉しようとしたため、更に時間を要した。その後の不足額を支援するドナー探しの取組も不十分であった。民間企業などを対象にドナー探しを試みたが、いずれも失敗に終わった。この資金集めについて、在外公館からは複数回に渡り催促していたが、被供与団体の取組が不十分であった。また、施工業者の選定を適切に行っていないため、建設が中断した。しかし、その後、新たな建設業者と契約を締結し、シェルターは完成し、問題は解決した。	2014年9月、贈与契約(G/C)締結から1年7か月経過し、付加価値税支払いのための予算が確保されないまま、建設が進行していた。このままの状況では建設完了時に決済できない懸念が高まったため、予算確保に関する期限を在外公館が設定し、期限を守れない場合は建設の一時中断、又は計画見直しの可能性がある旨を記した警告レターを団体に発出した。協議の結果、2014年10月末に労働内務省ジェンダー一局が付加価値税にかかる費用を全額供与することを合意し、資金提供を行った。 しかし、施工業者から追加費用を請求される問題が発生し、2015年9月に当初の施工業者との契約を打ち切り、2社目の施工業者と契約した。2社目の施工業者とも追加費用の問題が生じ、労働内務省ジェンダー一局が追加費用を支援し支払ったが、度重なる申入れにもかかわらず作業が遅滞させたため、2017年2月に被供与団体は施工業者を提訴する準備を始めた。在外公館としては、現状を見つつ、本プロジェクトが進行するよう更に必要な働きかけを行った。その結果、問題は解決し、プロジェクトは完成した。	本件以降、付加価値税の負担については、あらかじめ被供与団体側に複数回説明し、完全に理解してもらった上で、支払いの同意を書面で取り付けることとした(本件でも書面取り付けは行っていたものの、被供与団体がどこまで理解していたかは定かでないため、以降説明を徹底することとした)。資金不足に陥った場合、一NGOが行える資金集めには限界があることから、今回のように在外公館からレター発出することで、被供与団体の信用力が増し、また、問題の喫緊性が他ドナーに伝わり、資金確保の可能性が高まることが分かったため、今後の参考とする。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

(注)本リストは外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。											
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
10	マラウイ	リロングウェ市内ビウイ診療所建設計画	2012年12月19日	2019年5月24日	リロングウェ市郊外ビウイ地区に公立診療所を建設することにより、対象地域の住民が恒常的に保健医療サービスにアクセスできるようにするもの。また、産前用ベッド等必要最低限の備品を整備するもの。	¥15,674,715	リロングウェ市	工事の質が粗悪であり、床のひび割れなど多数の問題箇所が見つかったことに加え、診療所として開院するための設備が不足していることが保健省の指摘によって判明した。その後これら整備を進める中で、同診療所の正面玄関の柱が倒壊し、コンサルタント会社に構造評価を依頼することとなった。	被供与団体であるリロングウェ市が保健省に診療所建設に必要な要件を確認しなかったため。加えて、同市の案件監理、とくに建設業者の監督が不十分であったから。	在外公館から被供与団体に対し、工事のやり直しを求めたところ、リロングウェ市は自己資金にて新たな業者と契約し修正した設計図により工事を継続、2019年2月に完工式を迎えるに至った。	今後は、同診療所建物の維持管理状況や診療所として効果的に使用され続けているか等、継続的に確認していく。
11	グアテマラ	ケツアルテナンゴ市ベレヘブ・バッツ女性センター建設計画	2011年3月9日	2018年5月8日	ケツアルテナンゴ県ケツアルテナンゴ市第1地区に位置する「ベレヘブ・バッツ女性センター」の施設(研修室、準備室、調理室、作品販売所、事務室、トイレを有する施設)を建設し、当該地域におけるジェンダーの平等化及びジェンダーエンパワーメントの改善を図るもの。	¥7,288,948	ベレヘブ・バッツ女性センター協会	建設工事が中断し、工事完了のめどが立っていなかった。	被供与団体の説明では、2011年6月、工事業者が対する支払いを現金で行った後、同工事業者が強盗に遭い、そのため資金不足となり、工事を完了することができないことが理由(真偽の確認はできていない)。	工事業者が強盗に遭ったとされる2011年6月以降、建設工事が中断され、在外公館から被供与団体に対して幾度となく工事再開を申し入れては若干の進捗が見られすぐにまた中断、という状況が続いた。このため、被供与団体は、建設会社に約束手形を振り出させたが、同社は工事を再開させるだけの資金を有しておらず、金融機関に対する信用力がないことが判明。これを受け、被供与団体は、在外公館の側面支援を受けつつ、自己資金投入、銀行借入れ、他ドナーによる資材支援を受けるなどし、建設工事を進めてきた。資金難により、時間を要したものの、在外公館からの継続的なフォローアップの成果もあり、2018年8月、同建物及び電気系統や上下水道設置を含めた建設工事の完了が確認された。	本案件の完了までの経緯を教訓とし、被供与団体の案件実施能力等を事前にしっかりと審査するとともに、被供与団体が建設会社を選定の際にも在外公館から選定に係る条件を提示した上で、案件を採択するようにする。
12	グアテマラ	サン・ピセンテ・パカヤ市カリダ・エル・シェノ地区小学校建設計画	2008年11月8日	2018年1月11日	エスクイントラ県サン・ピセンテ・パカヤ市ラ・カリダ・エル・ジャノ地区の小学校に、5教室及び男女トイレを有するブロック造平屋建て校舎1棟を建設し、基礎教育環境整備を図るもの。	¥9,970,103	グアテマラ総合地域開発協会	建設工事が未了であった。	本件請負建設業者は、本件供与資金を、政府からの支払いが滞っていた別の公共事業の工事費用に流用したと述べているが、真偽は確認できていない。	在外公館から被供与団体及び請負建設業者に対して、再三にわたり工事の再開・完了を要請してきたが、工事は再開されず、2014年1月以降、被供与団体関係者との連絡が一切取れなくなった。 その後、サン・ピセンテ・パカヤ市から、自己資金で工事を再開させ、さらに同校の収容人数を拡充させるべく追加工事(2階部分の追加)を実施したい旨の申し出があった。これを受けて、在外公館としても本省と協議の上、パカヤ市による工事実施を承認。パカヤ市による資金にて、建設業者を入札にて選定し、学校建設事業が再開された。在外公館からも引き続き働きかけを実施した結果、2018年1月に全建物の建築が完了し、同年2月に在外公館が建築工事の完了を確認した。2019年5月現在、同建物の使用はすでに開始されており、裨益効果が発現している。	本案件の完了までの経緯を教訓とし、被供与団体の案件実施能力等を事前にしっかりと審査するとともに、被供与団体が建設会社を選定の際にも在外公館から選定に係る条件を提示した上で、案件を採択するようにする。
13	ジャマイカ	ウエストモアランド県・緊急・消防能力改善計画	2014年3月24日	2014年12月5日	県内に消防車と救急車が二台ずつしかなく、消火活動等の緊急対応に支障をきたしていたことから、リサイクルの消防車及び救急車を2台ずつの計4台を供与するもの。	¥6,642,820	ウエストモアランド県議会	供与される消防車2台には、水タンクが搭載されておらず、被供与団体が別途移動式の水タンクを手配することになっていたが、実施されず、消防車が消火活動に出動できなかった。	被供与団体は、案件形成時に、地元選出国会議員から、水タンクの供与を受けることになっていたが、履行されず、また、被供与団体自体は予算を確保できず、水タンクを購入できない。	2015年4月以降、被供与団体を通じて、国会議員に水タンクの購入を催促するとともに、在外公館から、本計画の所轄である地方政府・コミュニティ開発大臣に対しても、直接支援の申し入れを行続けている。他方で、供与以降、同県の消火栓の整備・修復は着実に進み、136個の新設と38個の修復によって、消火栓の総稼働数は340箇所と2倍以上になり、本件供与車両による消火活動可能範囲は大きく広がった。また、当地では、ハリケーンや豪雨による洪水・冠水被害が頻発する中、供与消防車は、セントアン県で発生した洪水で住民が6週間も孤立した際に緊急派遣され、2日間で排水に成功し住民を救助したように、優れたポンプ機能を生かし、自県のみならず、隣県(セントアン県、セントジェームズ県)からの派遣要請も度々受けるなど、ジャマイカ西部・北部の水害をはじめとする災害援助対応の拠点として当初の想定を上回る進展が見られる。	案件形成時において、合意事項につき書面にて取り付ける。被供与団体に対し、不測の事態が発生した場合の責任につき、しっかりと認識させる。
14	ジャマイカ	ケア・ベア幼稚園園舎拡張計画	2014年11月26日	2019年2月26日	首都キングストン市内の人口が増加する地域にある幼稚園において、過剰な生徒数の解消に向けて教室等を建築するもの。	¥9,816,691	ケア・ベア幼稚園	資金不足により、工事が中断したため、建物が完成していなかった。	工事着工後、地盤の強化及び保健省の規則変更に伴う追加工事が必要となった結果、予算不足となり、工事が中断した。	2015年11月、資金不足のため工事が中断していることが判明した時点から、被供与団体及び教育省等の関係機関と協議を重ね、資金調達の方法を模索した結果、教育省から不足分の資金提供を受け、園舎の工事が完成し、2019年2月に引渡式が行われた。供与された建物は、園児の教育に有効活用されており、同園の過密問題や教室不足等の案件の所期の目的は達成された。	案件形成時において、被供与団体の財政状況をより厳しく確認するほか、案件に関係する政府機関から、可能な限り不測の事態における支援取付けを行う。
15	パレスチナ	SOS移動クリニック強化計画	2010年3月1日	2010年10月11日	NGOが運営する移動クリニック事業に用いる移動用のトレーラー及び診療器材を整備するもの。	¥5,426,040	エス・オー・エス孤児村	案件完了後、しばらく(約2年2か月)は供与機材を用いた移動クリニック事業が当初計画のとおり実施されていたが、2013年1月に完了2年後のフォローアップ調査を実施した際、被供与団体が資金難に陥り、供与機材を使用するプログラムを2012年12月に終わらせていた(医師及び技師を既に解雇済みであった。)ことが発覚した。	在外公館から被供与団体に対して、本件移動クリニック事業を継続するためにも、他のドナーやパレスチナ自治政府からの支援を受ける可能性も追求するよう働きかけていたが、どこからも活動を続けるための支援は得られなかった。	在外公館から被供与団体に対して、本件事業を継続するため、他のドナーやパレスチナ自治政府からの支援を受ける可能性を追求するよう働きかけていたが、2014年時点で活動を継続するための支援は得られなかった。その後、被供与団体から、事業計画の変更(活動地域を西岸全域からヘブロン県内に限定するとともに、同県内で同団体が実施している他事業においても供与機材資材を使用)し移動クリニックを再開したい旨相談があったことから、本変更に伴い裨益効果がもたらされると考え、2015年1月に事業計画の変更を行った。被供与団体は2015年9月にヘブロン市から土地を譲渡され、2019年5月までパレスチナ自治政府社会問題省からの支援により活動を継続しているとともに、活動範囲を隣接するベツレヘム県に拡大するため、社会問題省と調整している。2019年5月の在外公館による現地調査においても供与資材は適切に運用・管理されていた。	今後は、必要に応じて、適宜、フォローアップを行う。また、被供与団体が国際NGOの支部であって事業の運営・維持管理に係る予算を本部からの支援に大きく依存する場合は、審査の段階で同本部による支援継続のコミットをあらかじめ書面で必ず確認する。
16	ナウル	ナウル共和国8地域給水設備整備計画	2014年3月20日	2018年10月30日	ナウル共和国8地区に給水設備(ソーラーポンプ、貯水タンク)を整備するもの。	¥7,739,488	商業・産業・環境省	給水設備は設置されたが、ソーラーポンプの故障等不具合が出てきているものがあつた。	被供与団体のメンテナンス不足によるもの。	被供与団体の復旧計画によりポンプの修繕が行われ、全7基中5基の設備が稼働するようになった。これにより約2,700人に裨益し、裨益効果の発現が確認された。	本件のように被供与団体の供与機材・設備等のメンテナンス不足による問題が生じないよう、設備・機材等の維持管理の実効性が担保されることが確認できた案件のみ実施する。稼働していない残りの2基については、現在被供与団体が修理を計画している。
17	ナウル	メネン地区給水設備整備計画	2008年2月29日	2017年10月15日	ナウル共和国メネン地区に、給水ポンプ及び水タンクを設置するとともに、既存の井戸及び配管を回収するもの。	¥9,908,140	財務・経済計画局	ポンプは正常に稼働し給水が実施されたものの、ポンプ設置作業時に振動を抑える特殊ゴムカバーを取り付けなかったため、1週間後に故障が発生した。故障後の対応をめぐって、施工業者と被供与団体との間の責任問題が解決せず、ポンプの修理が行われないままとなっていた。	故障の直接の原因は、メーカーの関与がないところで、施工業者がポンプ設置作業を行ったことにあると考えられる。	不具合のあったポンプを被供与団体が調達した資金にて修理を行い、現在給水施設は機能しており、当初計画通りの裨益効果の発現が確認された。	本件のように関係者間の問題を端緒とした事業の遅延を防ぐため、より細やかなフォローアップを行うように努める。
18	バヌアツ	ラポール地区飲料水供給計画	2010年2月26日	2017年9月14日	安定した水の供給を確保するため、マクラ島北東部に位置するラポール地区に、給水施設(配水管、給水タンク等)を整備するもの。	¥5,362,695	土地資源省地方給水局	事業実施に大幅な遅れが生じていた。	サイクロン等により現地技術者の現地踏査が大幅に遅れ、資材調達が遅れるとともに、資材の船便出荷が遅れたため。	給水施設は完成し稼働している。ソーラーポンプは不具合により機能していないが、コミュニティの自助努力によりディーゼル式の発電機を使用してポンプを稼働させており、裨益効果の発現が確認された。	自然災害の発生による事業の遅延はやむを得ないものの、それを所与のものとして事業の遅延を容認するのではなく、被供与団体に働きかけ、できることから着実に事業を進められるように促す。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

(注)本リストは外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。											
No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
19	バヌアツ	ラマップマーケット及び職業訓練施設整備計画	2013年2月6日	2018年2月22日	エファテ島ポートビラに農産品及び民芸品等を販売するマーケット1棟整備し、マレクラ島ラマップ地区にマーケット兼職業訓練校を整備するもの。	¥9,926,469	ラマップコミュニティ	当初の設計と資材の量が一致しておらず、資金不足により、工事の完了が大幅に遅れていた。	当初のラマップコミュニティの設計士の資材見積りが不十分であった。	在外公館の働きかけの結果、被供与団体が資金を調達し、施設が完成し、マーケット及び訓練施設として機能しており、裨益効果が発現していることが確認された。	今後は、案件形成時において、整備内容等について被供与団体と詳細に確認する等再発防止に努める。
20	フィジー	ウズニバヌア村衛生環境改善計画	2013年3月22日	2018年9月30日	ウズニバヌア村の生活環境を改善するため、給水施設の整備、共同豚舎及び浸透式浄化槽の建設、ゴミ処理施設を整備するもの。	¥6,406,047	南太平洋大学応用化学研究所	給水施設以外の供与品は完成されたが、給水施設につき、水圧が十分でないという不具合が生じていた。	本件は水源の使用についての相談に時間が掛かったため、工事の開始に6か月の遅れが生じた(2013年9月)。コミュニティ内の問題及び2014年9月の干ばつ問題も発生したため、工事はしばらく止まっていた。2016年1月に全ての設備は設置したものの、一部の設計誤りにより、給水設備の水圧が計画より弱くなっていた。	フィジー水道公社(Water Authority Fiji)の協力により、不具合のあった給水設備が改修され、問題となっていた水圧が改善され、村内に設置された全ての共用水道に水が行き渡るようになった。	今後は、案件形成時において、整備内容や設計等について被供与団体と詳細に確認する等再発防止に努める。

改善すべき点などがある案件(全案件を掲載)

草の根・人間の安全保障無償資金協力

No	国名	案件名	贈与契約(G/C)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
1	インドネシア	バリ州における自閉症児童生徒支援のための特別教育施設増設計画	2015年2月11日	2015年9月26日	バリ州バドゥン県ムングイ村において、メイディナ・ヌサンタラ財団(被供与団体)が所有の土地に、自閉症児童生徒に対する教育訓練を行うための教室2室及び事務所1室を建設し、併せて机・椅子等の必要な教育訓練のための備品を整備するもの。	¥2,673,805	メイディナ・ヌサンタラ財団	建設された教室棟は、平成27年9月に開校したものの、29年11月のアグン山の噴火の影響で生徒がいなくなり、財団の経営状況が悪化したこと、また、その後の暴風雨により教室棟が破損したことなどのため、現在は休校している。	自然災害による影響及び、被供与団体の代表が死亡したために経営が立ちいかなるのではないかという風評が広まった影響に伴う経営難。	2018年11月16日及び2019年1月10日の2回に亘って在外公館員がフォローアップ調査を行い、現状を把握すると共に被供与団体に対し損壊した教室棟の修繕を図り本案件を再開することを申し入れた。しかしながら、被供与団体は修繕費用すら捻出できない程の深刻な経営難に陥っており、現時点で再開の目処が立っていない。2019年2月6日、在外公館員が被供与団体に対して本案件を引き継いで実施する意欲及び能力のある第三者団体を探し、同団体に案件の継続を委ねよう申し入れた。これに対し被供与団体は民間の社会福祉財団のうち被供与団体に代わって後継候補団体となり得るタウン症候群、多動、過敏、自閉症、視覚障害等の児童生徒支援のための特別教育分野で活動する財団や心身障害者支援分野で活動する財団に対して説明を行った。在外公館員は引き続き後継団体を模索する努力を怠らないよう指導しつつ、現地の有力な慈善活動団体関係者と協議等を行っているところ。	在外公館は、引き続き後継団体を模索するよう働きかけつつ、現地の有力な慈善活動団体関係者と協議等を進め、一日も早く後継団体の発掘に努めていくこととする。
2	タイ(チェンマイ)	チェンマイ県メーアイ郡バーンバゴー学校生徒寮建設計画	2009年1月27日	2009年6月16日	バーンバゴー学校的女子寮1棟(定員48名)の建設、及び備品購入を支援するもの。	¥5,551,110	バーンバゴー学校	女子寮は定員48名であるが、2012年12月時点において、寮生は3名のみとなっている。	当初の予想以上に当該地域の交通の便が向上したことや、廃止予定であった学校の送迎用バスが教育省予算で継続して運営されていることが原因と考えられる。	寮の空きスペースを保健室、資料展示室として利用していたため、2012年12月、在チェンマイ総領事館から書簡を発出し、今後の運営方針の再検討を求めた。2014年度の入寮者数実績は15名に回復していたが、2017年5月現在、寮生数は0名であり、保健室、教員用宿舎、展示室として活用されている。2019年3月現在も、理科室、保健室及び予備用寮(着任直後の教師が一時利用)として有効活用されている。	道路の未整備や各世帯の貧困故、通学手段がなく、寮生活を余儀なくされていたが、継続的な同校関係者や保護者自身の努力により通学環境が著しく改善され、家族を離れて入寮する必要が無くなったことは高く評価すべきことであり、かかる環境にあって、当初寮としての活用が想定されていた供与施設についても、寮としての活用が不要になった後も有効活用の努力がなされ、実際に、学校生活に必須の保健室等に利用されている。施設の活用方法に関する在外公館のフォローアップの成果もあり、最近では、全校生徒が毎週授業で利用する理科室としても利用されている。かかる現状を踏まえ、今後も一層の有効活用に向けて検討を行うことと致したい。今後は、案件形成時に、供与物の需要予測について、さらなる注意を払って周辺情報の収集を行うこと等により再発防止に努める。
3	タイ(チェンマイ)	ランバーン県ガンオ郡有機農業推進センター建設計画	2010年1月20日	2010年9月8日	有機農業推進と住民の生活基盤安定のための研修・実習用に、宿泊施設を備えたセンターを建設するもの。	¥9,066,120	タイボランティアサービス財団	工事は予定どおり完了し、建物に問題はないが、研修の活用頻度が低い(目標:回数 45/年、延べ参加者数 7,800名、実績(2012年):回数 2/年、延べ参加者数 334名)。	被供与団体の財政事情により、自己負担分の付属施設(養殖池、実験農場等)が未整備であること、及び住民が各自の村における研修を希望しているため。	2013年1月、事業完了2年後フォローアップを実施。同年3月、在外公館は被供与団体と改善策について協議を行った。同年9月フォローアップ調査を実施し、被供与団体が自己負担により付属施設(養殖池、実験農場等)を設置したことを確認した。しかし、研修の実施回数は、2013年6月から2015年5月までの2年間で2回のみであった。会議の開催場所としては同2年間で3回利用された。一方で、同施設は、地域住民の情報交換の場として、また種苗の配布や、地域住民の生計向上に向けたワークショップに日常的に利用されており、供与施設の有効活用に向けた地元住民による努力が行われている。	当初の計画通りの研修が進まなかった一方、現地住民の努力により本件の目的たる地元農村振興に有益な形で、長年に亘り施設は有効活用が行われているため、かかる利用実績を踏まえて、今後検討を行う予定。今後は、案件形成時に、供与物の需要予測について、さらなる注意を払って周辺情報の収集を行うこと等により再発防止に努める。
4	東ティモール	オエクシ県国境地域への浄水供給システム構築計画	2009年3月30日	2010年1月27日	東ティモールの飛び地オエクシ県とインドネシア領西ティモールの国境地帯であるオエシロ準県ボボメ村に上水供給システムを構築し、東ティモール政府が建設を進めた国境市場及び周辺の5準村、小中学校への安全かつ安定した水供給を実現するもの。	¥9,170,176	ソレヌサ会	当初予定されていた、水管理委員会が設置されていないことから、周辺住民により水道管を切られたり、盗水が絶えなかったため、住民同士で争うことがあった。その後、水源となる太陽光発電機の水源地部分を何者かに盗難され、上水供給システム全体が使用不可能となっていた。	水管理委員会の設置は当初、県水道局が責任を持って住民にトレーニングを行うとしていたが、その後予算不足のために予定通り行われなかった。このため、維持管理をする組織がなく、県水道局職員2名のみで全県のモニタリングをしていたが、人的資源が十分でないことから、住民内の問題まで解決することができなかった。盗難された太陽光発電機の水源地部分は、刃物で切られた痕跡があり、警察も捜査を行ったが、犯人を捕らえることができなかった。	在外公館による働きかけの結果、水管理委員会が組織され、修理に関する調査も実施された。また電源の修理が行われたが、今度は汲み上げポンプが故障していることが分かった。このため県水道局は、在外公館の働きかけを受け、修理を実施したが、水源の水が枯渇しており、さらに国家水道局は地下水源を探す調査を実施していないことから、代替の地下水源を探すことはできていなかった。その後実施団体に対し働きかけを行った結果、状況が改善している旨の新たな情報が得られたところ、状況及び先方の当初計画の妥当性の確認を継続し、引き続き事後処置について検討を行う。	在外公館から、引き続き県水道局、公共事業省との調整および改修にかかる働きかけを行っていくとともに、県水道局が適切な維持管理を行うよう、在外公館が適宜モニタリングを行っていく予定である。また、実施団体から得られた情報及び状況を確認し、要すればさらなる働きかけを行う。今後は事前に代替可能な水源の有無を予め確認するとともに、水源の調査を一層密に行うよう検討する。
5	フィリピン	マギンダナオ州カプンタラン町ガンバー小学校における教室整備計画	2013年6月13日	2015年12月1日	マギンダナオ州カプンタラン町ガンバー小学校に6教室を建設するもの。	¥9,837,950	カプンタラン町政府	1. 贈与契約(G/C)署名から2年を経過しても、案件が完了していなかった。 2. 児童数が30人に減少し、6教室中3教室しか使われていない。	1. 木材伐採が禁止された時期があり、木材の市場供給が減少したため、学校建設資材を調達するのに時間を要した。 2. 2017年度、度重なる台風によりカプンタラン町の一帯で大規模洪水が発生し、児童の通学が一時困難になった。	1. 木材伐採が禁止された期間は、事業が消滅してしまわないよう、在外公館は被供与団体と定期的にコンタクトを取り、2015年に案件が完了した。 2. 在外公館は、2017年度の災害発生中、発生後、被供与団体と電話ベースで連絡を取り、同災害の児童及び供与施設への影響について定期的に報告を受けた。また、2019年現在、市の政策で学校周辺道路の整備が進み、道路が浸水しにくい環境が整備されたことから、既存の児童及び新規入学者とともに回復傾向にある(2019年の新規入学者数:56人)。	今後の対応として、既存の児童数及び新規入学者数のモニタリングを行う予定である。今後の教訓として、事前調査時に過去の災害状況等を確認の上、児童にとって安全に通うことができる場所であるか慎重に判断することが必要である。
6	マレーシア	知的障害者作業施設整備計画	2010年2月18日		知的障がい者の自立促進のため、訓練や包装作業等を行う施設を建設するもの。	¥9,507,621	知的障害者家族団体	水道及び電気系統の設置が未完了のため、施設の利用ができていない。	当初想定していなかった水道設備や電気設備に関する問題が判明し、その対処に時間がかかったため。	水道事業公社及び電気事業公社と協議を続け、平成30年9月までに、これらの設備整備が完了した。現在、早期に施設が利用できるよう、スパンジャヤ市当局に対して、迅速にCCC(Certificate of Completion and Compliance:建設完成証明書)取得のための監査が行われ、CCCが発行されるよう、引き続き被供与団体をフォローしている。	CCCが早期に発行されるよう、被供与団体をフォローしていき、必要とあらば在外公館からもスパンジャヤ市当局に直接相談に行くことも検討する。事前調査においては、建築物が予定どおり建築されるか、慎重に様々な面での可能性を検討し、実施体制をとることを徹底する。
7	ミャンマー	エーヤーワディー地域ヒンタダ地区ターゴウツ村小学校建設計画(洪水被害支援)	2016年1月18日	2017年1月15日	2015年に洪水被害を受けたエーヤーワディー地域ヒンタダ地区ターゴウツ村に5教室からなる学校校舎およびトイレ1棟を建設するもの。	¥10,906,170	ターゴウツ村学校建設委員会	当該学校はエーヤーワディー河に面しているが、河の流れの急激な変化に伴い河岸が削れ、学校校舎及びトイレの一部が流された。	2015年から2018年の約3年の間に急速にエーヤーワディー河の流れが変化したが、当地では河道固定が行われておらず、また河川の流れの変化を正確に予測する技術者もいないため。	被供与団体に対して在外公館から状況を確認するとともに、在外公館が同案件サイトを訪問し状況把握を行った。校舎及びトイレが流される前に、被供与団体が一部再利用可能な資材を回収した。	在外公館から被供与団体に対し、回収した資材を適正に使用し、学校を早期に再建するよう促す。案件の事前調査の段階で、立地についても可能な限り情報収集を行うよう努める。
8	ミャンマー	マグウェ地域ナツマウ地区イエーガン村橋梁建設計画	2016年10月26日	2017年7月31日	経済・流通及び医療環境の改善のため、マグウェ地域ナツマウ地区イエーガン村に、鉄筋コンクリート橋(長さ43m、幅4.3m)1橋を整備するもの。	¥14,272,440	イエーガン村橋梁建設委員会	2017年雨季の増水により、橋梁下部工が沈下し、大型車が通行した場合、橋梁崩壊の恐れがある状態となった。	橋梁設計時に雨季の増水を十分考慮しなかったこと、また業者の設計・施工に瑕疵があったことが損壊の原因と考えられる。	被供与団体に対して在外公館から状況を確認するとともに、同案件サイトを複数回視察し状況把握を行った。被供与団体、設計及び建設会社とも協議の場を設け、設計及び建設会社の責任及び費用負担で新橋梁を建設してもらうこととした。新橋梁は、雨季の増水を考慮して、増水時は水面下に沈む沈下橋工法を採用することとした。	在外公館から被供与団体に対し、橋梁再建を促し、設計及び建設会社の責任及び費用負担で上流部に新橋梁を建設中。今後、設計会社にも雨季の増水を考慮した設計を促す。
9	モンゴル	ウムヌゴビ県フルメン郡9年制学校増築・改修計画	2006年12月21日		学校校舎の増築(2教室、調理室及び給食室)及び2教室の改修を行うとともに、学習机、黒板等の教育器材を整備するもの。	¥7,610,604	ウムヌゴビ県フルメン郡9年制学校	施工業者は、2回目の支払い(2007年6月8日、計80%)が終わったところで工事を中断した。同業者は、2006年度案件「ボルガン県ダシンチレン郡11年制学校寄宿舎改修計画」の施工も請け負っており、ウムヌゴビ案件の工事を中断する一方、ボルガン県案件の工事を進めた。その後、施工業者との連絡がとれなくなり、工事が中断され、再開の目処が立っていない。	施工業者の経営状態が悪化したため。	2008年11月、在外公館からフルメン郡長に対して問題の解決を要請した。2009年10月、校長は在外公館に対し、支払金の返還を求めるため、同施工業者を裁判所に訴える意向を表明。フルメン郡長は、本事業をウムヌゴビ県警察に訴え、施工業者は横領罪で指名手配された。その後、2012年に施工業者社長は逮捕されたが、賠償責任能力がないことから、結局、支払金の返還はされなかった。2016年10月、ウムヌゴビ県から選出されたエンフボルド国家大会議議員と面談し、効果発現のために同県及び被供与団体である同県フルメン郡に働きかけを行うよう要請。また同月、在外公館が当該案件スポットの調査を行ったところ、フルメン郡には事業を完遂できるだけの財政的余裕がないことが判明。そこで、2016年10月に同県知事及び県議会議長と面談し、同県の予算で事業を完遂するよう働きかけたところ、県知事からは調査を行った後に検討するとの回答を得た。さらに、2017年4月にも、エンフボルド国家大会議議員の秘書に対して、県側への働きかけを依頼した。2018年8月、県及び郡に対し、その後の対応について確認したところ、草の根無償で増築すべき校舎が建たない中で、現存校舎の維持を最優先し、2015年と2016年に県側予算にて改修をそれぞれ行ったこと、また、2019年国家予算に組み入れるべく、国家機関及び国家大会議議員に働きかけを行っていることが確認された。	在外公館から被供与団体に対して引き続き報告を行うよう求める。プロジェクトに問題が発生した際の早期解決を促すため、従来、郡、学校などが被供与団体となっていた案件については、より実施能力の高い被供与団体を選定するようにしている。施工業者の経営の健全度を確認するため、国税当局に業者の納税状況を確認している。
10	ラオス	シェンクワン県ベーク郡ブヌア村・ラートファン村(ノーンバイ地区)・ナムトム村・ナーオー村において給水施設(貯水槽、配水管、水汲み場)の建設を行うもの。	2013年2月12日	2014年4月29日		¥9,998,640	シェンクワン県保健局	4村中、給水施設が常時使用可能であるのは1村のみで、3村が使用できていない。	1つの水源(吸吐水槽)から3つの貯水槽を経由し、末端の水汲み場まで最遠で約16km離れているため、途中で水がなくなるなどして、水を常時利用できない村がある。	当初計画どおりに給水ができていなかったが、被供与団体への働きかけの結果、水が届かない先の村々々の一部に対しては、別の財源を確保の上、給水が可能となる見通し。残りの村々々への対応に関しては、引き続き被供与団体と協議していく。	在外公館から被供与団体に対して、問題解決に向けた働きかけを継続し、引き続き同団体と協議していく。また、今回の教訓として給水案件については、水の需要供給量や社会への影響などをより慎重に調査することとする。

(注) 本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。											
No	国名	案件名	贈与契約(G/O)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
11	インド (ムンバイ)	オスマナバー県HIV/AIDS孤児のための養護施設業コミュニティセンター建設計画	2011年12月2日		マハーラーシュトラ州オスナマバード県の孤児または貧困家庭出身でHIV/AIDSに感染している子どもたちの保護と養育に加え、地域住民の保健衛生状況改善、生計能力向上のための研修を行う施設を建設するもの。	¥9,609,953	農村再構築協会	被供与団体が資金不足により経営困難となり、当初見込んでいた孤児の受け入れ人数に達しておらず、また、予定していた研修を十分に実施できていない。	被供与団体の活動を支援していた慈善団体の資金援助が打ち切られたため。	2015年10月の現地調査で事態が判明して以来、在外公館から被供与団体に対して、他のドナーに資金調達を求めるよう、促している。2016年12月から、資金調達を専属とする被供与団体の職員が、ムンバイ市内で複数の団体に対して、資金援助を求める働きかけを行っている。2019年現在、被供与団体は継続して資金調達に努めており、民間のCSR部門や公立銀行等に対し、アプローチを行っている。	引き続きモニタリングとフォローアップを行う。運営資金を外部支援者に依存している場合には、支援が継続的に確保されることを確認するほか、複数の支援者を有するか、被供与団体が資金援助以外に資金調達能力を有するか等を確認する。
12	インド (チェンナイ)	タミル・ナド州ティルブール県貧困農村女性のための服飾デザイン職業訓練センター兼寄宿舍建設計画	2011年12月8日		タミル・ナド州ティルブール県において、貧困農村女性のために服飾デザイン職業訓練センター兼寄宿舍を建設し、繊維産業での労働力採取の抑止を図るとともに経済的自立を促進するもの。	¥9,405,164	農村教育環境開発サービス	被供与団体の資金不足により、建設工事の一部が未完および機材整備が完了していない。	被供与団体は建設着手時に、在外公館からの許可なく建物の規模と強度を変更したため、追加建設資材が必要となり経費が高んだ。 また、計画途中に、自己負担分及び追加経費の支援を期待していた後援者を失ったことが報告されており、後援者からの支援が得られなくなったことにより資金調達能力を著しく欠く結果となり、資金不足に陥った。	被供与団体に対して在外公館から書簡を発出して状況を確認するとともに、在外公館にて同団体代表との話し合いを数次にわたり実施。早期の完了を働きかけてきた。また、在外公館より担当官および草の根委外部職員が数次に亘り同案件サイトを訪問し状況把握を行うとともに、計画完了を督促した。 在外公館の現地視察調査以降、2～3ヶ月に一度の頻度で被供与団体に電話にて完工を督促。2019年3月時点では、自己資金により1階部分の完工及び一部機材の調達完了を確認済み。2階部分の工事を継続中であるが、資金不足により工事完了時期は不明。	在外公館から被供与団体に対し、引き続き早期の工事完了を促す。今後の教訓として案件実施中には、被供与団体との連絡の頻度を増やし、プロジェクトの進捗状況をより綿密にフォローするよう努める。
13	インド (コルカタ)	西ベンガル州バルドワン郡における後進諸階級児童のための小中学校拡張計画	2015年3月13日	2015年3月13日	アカブール村に所在する被供与団体の敷地内に小学部高学年及び中学部向けの校舎を建設・整備するもの。	¥3,922,486	アカブール・友好の会(Akabpur Sammelani:AS)	裨益者80名への教育を目的に建設されたが、現在裨益者44名と大幅に下回っている。	案件実施中に公立学校へ通う生徒へ毎月400ルピーや自転車を支給されるとの決定がなされたため、被供与団体の代表は高齢で健康状態が良好ではなく、問題が迅速に解決できずにいる。	在外公館より数次に亘り状況確認及び裨益人数増加に向け善処を申し入れているが、被供与団体の代表は高齢で健康状態が良好ではなく、問題が迅速に解決できずにいる。	実際に現地に赴き、被供与団体の運営体制の見直しを申し入れるとともに、裨益人数増加に向けた方策につき協議する。 今後の教訓として、案件実施中の法令変更・新規発布との外的要因にも柔軟に対応できるよう、被供与団体との連携を密にし、プロジェクトの進捗状況をより綿密にフォローするよう努める。
14	パキスタン (カラチ)	シンド州カラチ市カラチ消防署強化計画	2016年3月7日	2016年10月27日	カラチ市の中心地に位置するカラチ消防署に本邦の中古消防用はしご車と救助工作車それぞれ1台ずつを供与することで、被供与団体の機能を高め、より質の高い消防サービスを該当地域の住民に提供するもの。	¥12,525,480	カラチ消防署	消防隊員の給料が支払えない程、財政が逼迫しており、燃料費さえ購入できていない。そのため、供与車両の使用機会が限定されている。さらに、故障パーツの購入(補修)ができず、工作車の一部が故障したままの状態となっている。	カラチ消防署の傘上である政府機関のKarachi Metropolitan Corporationが対応を怠っており、適切な予算配分及びパーツ購入に係る入札手続きの実施に係る協力を得ることができない。	カラチ消防署の責任者は月ごとに消防活動の実施実績と燃料の消費分をレポートにまとめ、Karachi Metropolitan Corporationに提出し、予算の配分を訴えている。	カラチ消防署の予算に係る問題について、Karachi Metropolitan Corporationの運営を行うカラチ市長を訪問し、財政状況及び消防署に係る資金拠出状況について聴取し、被供与団体への資金拠出策につき協議する。また、被供与団体の財政難に関する情報提供を行う。今後、地方公共団体を巻き込んだ案件形成を図る際には、形成段階から積極的に資金の拠出先である政府団体からも担当者を取り決める。さらに、彼らをプロジェクトメンバーに加え、役割を明確化する。
15	パキスタン (カラチ)	シンド州ハイデラバード県25小学校水供給及び衛生施設設置計画	2015年2月12日	2016年1月13日	被供与団体が運営する25の小学校においてそれぞれ手動給水ポンプ、トイレ2基、黒板2つ、教師用の机及び椅子を供与することで、学校の教師・児童及び地域住民の教育環境及び衛生環境を改善するもの。	¥4,967,855	シンド開発協会	2017年3月30日付けで、被供与団体は供与先の学校27校の運営権をシンド州政府に譲渡した。その後、シンド州政府はその内の12校の運営権を他NGO団体に譲渡している。さらにシンド州政府より運営権の譲渡を受けたNGO団体はパキスタン政府によるNGO活動の規制の対象となっており、学校の運営ができない状況となっている。	被供与団体は政府からの補助金を受けて、学校を運営していたが、その補助金が削減されたことにより、財政難となり運営権をシンド州政府に譲渡せざるを得ない事態となった。	被供与団体の代表が逝去したため、新たに他団体から新代表を迎え入れ、組織の立て直しを図っている。海外支援団体と協働するプロジェクトにも着手している。	組織の運営体制と財務状況に改善が見られた場合には、供与先の学校の運営権の取戻しと運営再開を促したい。また、今後の案件形成においては、団体の財務の収入源の持続可能性に注意を払いたい。
16	カザフスタン	元受刑者のための一時的潜在可能なシェルター建設計画	2013年11月1日		刑務所からの出所者の円滑な社会復帰を助けるために、出所者向けの一時滞在シェルターを建設するもの。	¥8,124,150	アンサー	被供与団体のサイトの建設許可を得たとの主張と書類に基づき案件採択を行ったが、シェルター完成後に当局の検査が入り、実際は建設許可を得ていなかったことが判明。環境保護法令との関係で裁判所よりシェルターの撤去命令が発せられ、強制執行がなされた。	被供与団体が、建設許可を取得せず、罰金の支払いをもって事後的に建設許可を得ようとしていた。	2014年9月に被供与団体から行政当局に起訴された旨通報あり。在外公館が事情を聴取するとともに、本案件を推薦したのカザフスタン・オランダ大使館と情報交換を実施。在外公館は、顧問弁護士と協議しながら、被供与団体と定期的に連絡をとり現状を確認。州政府に対して、本来企図されていた事業が場所を移して実施できるよう、公館長自らが現地を訪れ要請を行う等、繰り返し働きかけを続けてきた。その結果、州政府の支援により元受刑者が一旦は住居に入ったが、近隣住民の理解が得られず2か月程度で止むを得ず退去する事態となった。州政府は引き続き本件解決に対する前向きな協力姿勢を示しており、州予算での住居購入または建設による被供与団体への譲渡は困難ではあるが、被供与団体と協議し近隣住民にも配慮した移転先の確保に向けた有効な解決策を検討する旨述べており、在外公館として、右動きを積極的にフォロー中。	引き続き関係者と密に連絡をとり、解決を促す。 今後は、案件選定段階で建設許可証の確認を徹底するとともに、地方自治体からも、草の根案件への協力を事前に取り付けておく。
17	キルギス	イシククリ州カラ・コル市羊毛産品加工・検品機材整備計画	2014年3月5日		国際協力機構(JICA)技術協力プロジェクト「一村一品アプローチ」による小規模ビジネス振興を通じたイシククリ州コミュニティ活性化プロジェクトと連携して、イシククリ州カラ・コル市の一村一品組合の羊毛産品加工・検品機材を整備するもの。	¥9,967,838	一村一品組合	羊毛用洗濯機を販売する露業者(ZAO「Spetspostavka」社)が、前払い金50%(9,626米ドル)を受け取った後、明確な理由を明示せず出荷をしなかった。その後、契約の解除には応じたものの、資金の返還を行っていない状況。	被供与団体と契約した露業者による契約不履行。	問題発覚直後から、露業者に対し、被供与団体及び在外公館から頻繁に電子メール・電話・FAXを通じて連絡を取っているが、1～2か月に1回返事があるのみ。露業者からの具体的な返金作業に関しては、全く連絡がなかった。 露在外公館通商代表部及びバシコルツスタン商工会議所キルギス支部を通じて返還をするよう働きかけを行ったが、何ら成果はなかった。在キルギス大使館名で露業者宛てヘレターを発行し、返還を求めているが結局連絡が取れない状態であった。 被供与団体が自ら損失額を負担し、案件を進めることで合意。	本案件はJICA技協「イシククリ州コミュニティ活性化プロジェクト」と連動しているため、JICAと協議を行った後、被供与団体より9,626米ドルの返還が行われた。今後は、新たに機材を選定し、近々調達する予定。 再発防止のため、キルギス国内にある信用のある卸売業者を使用する。
18	タジキスタン	ロシュトカラ行政区ヒチフ村及びシンデフ村における道路改修・整備計画	2015年9月28日		ロシュトカラ行政区ヒチフ村ーシンヨフ村間にある2kmの歩道の拡張・改修及びシンデフ村ーザヌジュ村間にある4.5kmの未舗装道路の拡張・改修を行い、安全な車輛用道路を建設するもの。	¥9,922,330	ロシュトカラ行政区	被供与団体の資金不足により、工事の一部が完了していない。	案件サイトの地質・岩盤が当初の予想以上に堅く、道路工事の作業が難航しており、計画完了には当初予想された額の2倍の予算が必要であることが判明。	被供与団体と定期的に連絡を取り、状況を確認するとともに、在外公館にて同団体代表と度重なる話し合いを行い、早期の案件完了を働きかけてきた。また、在外公館が数次にわたり同案件サイトを訪問し状況把握を行うとともに、計画完了を督促した。しかし工事は一向に進まず、被供与団体は自力の資金調達も不可能な状態である。2018年には在外公館から当地運輸省に案件完了のための資金援助を依頼したが、未だ援助は得られていない。2019年5月現在、シンデフーザヌジュ村間の道路は350mを残しほぼ完成。ヒチフーシンヨフ村間は大岩を掘削機で除去する作業が困難を極めている。	在外公館から被供与団体に対し、引き続き早期の工事完了を促すと共に、他ドナーへの呼びかけも継続して行う。今後は案件形成にあたり、予算や作業工程が実現可能なものであるかどうか慎重に検討する。
19	ウガンダ	オヤム県における小学校施設整備計画	2014年3月12日	2015年3月12日	ウガンダ北部オヤム県において、内戦による荒廃の激しいザンビア小学校を対象に、安全な教育環境を改善するため、教室棟1棟、トイレ棟1棟及び教室機用机椅子(100台)を整備し、1教室当たりの過密状態を軽減する。 また、女子寮1棟及び女子寮用2段ベッド(100台)を整備し、女子生徒の遠距離通学にかかる負担を軽減し、性犯罪等による中退率を改善する。	¥10,903,048	アロヴァ女性団	2016年10月、供与した女子寮が被供与団体の所有する私有地に立地し、最終裨益者であるザンビア小学校女子生徒によって使用されていないことが、非公式のモニタリングにより判明。	2017年3月10日、「小学校が寮設置にかかる許可を教育省から得ていなかったため、寮の位置を変更した」と虚偽及び計画変更実施当時と異なる理由の説明。	同問題の発覚を受けて、大使館より被供与団体であるアロヴァ女性団に対して、供与資金の返還を要求するとともに、本来予定されていた場所で女子寮を建設するため、ザンビア小学校を新規の被供与団体とするための手続きを大使館顧問弁護士及び先方政府関係関係の関与も得ながら、必要な手続きを開始。アロヴァ女性団より、既に一部の供与資金の返金あり。	引き続き被供与団体の変更に必要な手続きを進める。また、アロヴァ女性団より供与資金の一部を返金されたが、10シリング不足しているため、引き続き団体に不足分を支払うように交渉する。 今後の案件実施に当たっては、被供与団体に対し、計画変更には大使館への事前の相談が必要である旨の説明を徹底する。
20	ウガンダ	ストウンガモ保健センターにおける一般入院病棟建設計画	2015年3月9日	2016年9月19日	ウガンダ西部のストウンガモ保健センターにおいて、一般病棟及びトイレ棟を建設し、ベッド及び医療機器を整備することで、適切な衛生環境を提供する。	¥7,736,138	ストウンガモ保健センター	2018年12月のフォローアップ調査にて、入院棟が未活用であることが判明した。	被供与団体による医療機器の調達が遅れており、入院患者を受け入れられない状態である。	2019年5月に口頭で確認した際は、手術は依然として行われていないものの、数名の入院患者を受け入れ施設の活用状況は改善されているとことであつたが、今後は在外公館が状況にかかる調査を実施する。草の根外部委職員が訪問しての確認が必要。	入院患者棟が活用されるよう、当該病院と連絡を取り、働きかけを続ける。また、今後も在外公館が定期的に委嘱員が訪問し状況を確認する。 今後の案件形成にあたっては、被供与団体の実施能力についてより慎重な判断を行う。
21	ウガンダ	ブシェニ保健センター手術室棟建設計画	2014年2月6日	2016年8月29日	ブシェニ保健センターにおいて、手術室棟の建設及び6,000L貯水タンク1基、医療機器の整備をするもの。	¥7,670,608	ブシェニ・イシャカ市役所	2017年3月のフォローアップ調査にて手術室棟が未活用であることが判明した。	被供与団体による手術機器の調達が遅れており手術が行えない状態である。	フォローアップ調査を行うとともに、被供与団体に書簡を発出し活用を働きかけている。被供与団体は市の予算を確保し消耗品を調達するとともに、保健省に主要機器の調達を行ってもらうよう働きかけを行っている。 現在は、大型手術器の必要のない簡易手術を当該施設にて行っているが、十分活用されているとは言えない。	手術室棟が活用されるようブシェニ・イシャカ市と密に連絡を取り働きかける。ブシェニ・イシャカ市では対応できない場合には、県、保健省と働きかける。 また、今後も委嘱員在外公館が訪問し、定期的に状況を確認する。 今後の案件形成にあたっては、被供与団体の実施能力についてより慎重な判断を行う。

の根・人間の安全保障無償資金協力

No	国名	案件名	贈与契約(G/C) 締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
22	ウガンダ	ムベンデ市におけるゴミ 処理用堆肥化場建設計 画	2013年3月19日	2018年7月18日	ムベンデ市のゴミ収集・処理効率を 上げ、市民の衛生向上を図るた め、ゴミ処理用堆肥化場を建設する もの。	¥9,433,827	ムベンデ市議会	人員不足・機材不足のため堆肥化が少量に留まっている。	堆肥化場建設は完了したものの、堆肥化プロセスに必要である大量の水及び人手(あるいはホイールローダー)が不足しているため堆肥化が少量に留まっている。	2017年2月に在外公館より被供与団体に書簡を发出し状況を把握するとともに、今後の行動指針の提出を求めた。また、4月には在外公館に市長を呼び対策につき協議した。ホイールローダーの調達は被供与団体が中央政府に働きかける。水の確保のため被供与団体は貯水タンクを自前で追加する。 2019年5月に口頭で確認した際、施設の様子はほぼ以前と変わらないが、2019年度予算に人件費と必要機器購入費を当該施設活用のために盛り込んだ旨、また他団体から資金援助の目処も立ちそうである旨報告を受けた。	ムベンデ市あるいは同市が所在するムベンデ県に対し働きかけを行っていく。今後同様の案件がある場合には、被供与団体の実施能力を徹底して調査する必要がある。
23	エチオピア	アムハラ州フィノテセラ ム町バイオガス普及及 び女性追加支援計画	2006年11月15日		小中学校及び野外市場にバイオガ ストイレ及び台所を設置し、衛生的 なトイレを提供すると同時に、代替 エネルギーの普及を図るもの。ま た、台所は貧困女性グループの自 立支援活動に利用される。	¥9,952,800	エチオピアの人々 へ届く希望	セメント等建設資材が購入できなくなり、工事が長期間にわたって中断している。	急激な物価高騰のために建設資材が購入できなくなり、工事が中断。その後、被供与団体の代表が入院してしまったため、在外公館からの申入れに対して迅速な対応ができない状態が続いた後、同代表が亡くなり、被供与団体が解散したため、案件のフォローアップができなくなった。	在外公館は、被供与団体に対して他支援組織からの援助によって事業を継続するよう申し入れるとともに、地元行政府に対しても過去数度にわたって資材提供等の支援要請を行ってきたが、地元行政府も財政難のために協力できず、さらに、被供与団体が解散してしまったため、在外公館からの申入れに対して迅速かつ十分な対応ができていない状況が続いてきた。しかしながら、地元行政府や解散した被供与団体の元メンバー等と継続的に連絡を取り続けていたところ、地元NGOより在外公館に対し、事業完了に向け支援できる可能性がある旨連絡が来たため、計画変更による事業完了方法について検討を進めている。	被供与団体が解散してしまい、また、地元自治体も財政難から支援することが困難な状況が継続していたが、地元NGOが本事業を支援できる可能性があることから、今後、同NGOと事業完了に向けて協議を進めていくとともに、状況次第では供与済み未使用金の返還により事業を完了させる。 今後の案件形成に当たっては、いかなる物価上昇等にも対応し得る財務能力及び意思を持った団体のみを被供与団体とするとともに代表者以外が当事者能力のない団体は選ばない。
24	エチオピア	トゥカ水供給・公衆衛生 改善計画	2005年8月5日		手動ポンプ付井戸6本の掘削及び 住民に対する維持管理訓練を行う もの。	¥9,061,081	オロミア州政府水 資源局	井戸5本を掘削したものの、全てが空井戸であったため、計画変更を行い、ため池、ろ過槽・手動ポンプ付き集水槽及び家畜用水飲み場を建設することとしたが、いまだに完工していない。	井戸掘削前に十分な水脈調査ができていなかったため、空井戸の掘削に資金を費消し、資金不足が発生した。その後の計画変更に際して、被供与団体の自己負担となるべき費用の予算手当が遅れた。	空井戸の掘削によって生じた資金の不足分を被供与団体の自己負担によって補填することを条件として、当初計画をため池等の建設計画に変更することを承認。しかし、その後、在外公館の承認なしに被供与団体(州政府)により、ため池ではなくダム建設に案件が変更されていた。事業開始からかなりの年数が経過しており、当時の被供与団体担当者も不在であるため、関係者へのヒアリングや残された資料を基に、供与金が適正に使用されていることを確認しているところであり、同時に、供与済み未使用金の返還により事業完了方法について検討を進めている。	供与金の適正使用について、州政府関係者へのヒアリングや残された資料を基に確認を進めているところであり、供与金の適正使用を確認した後、供与済み未使用金の返還により事業を完了させる。 井戸掘削案件については、審査において、対象サイトの水脈調査が十分に行われていることを必ず確認する。
25	カメルーン	農産物貯蔵庫及び農民 訓練センター建設計画	2005年11月21日		農産物貯蔵庫及び農民訓練セン ターを建設し、モヨメッサラ地方共 同体における農業生産向上及び農家 の収入増加を図るもの。	¥9,971,248	モヨメッサラ共同 体(地方公共団体)	案件完了前に被供与団体の代表であった市長(当時)が死亡したため、同市長の個人口座に入金されていた本件の供与資金が、新市長以下関係者によって引き出せなくなった。また、前市長は本案件資金管理に関し、領収書等の関連書類を一切残していなかったため、関係者は資金使用の現状確認ができず、資金調達も途中で停止したため事業も中断した。	供与資金が被供与団体の代表であった当時の市長の個人口座に入金されていたため、同人の死亡により資金が利用できなくなった。	2006年の被供与団体の代表である市長(当時)の死後、再三にわたり事業計画の見直し及び資金調達計画について書簡等が提出されているが、資金調達の遅延等により実現の目処が立たず、累次、事業完了に向けた働きかけを行っている。 2016年10月及び2017年3月のモニタリングの結果、計画した2つの建物のうち1つは適切に使用されていることを確認し、完成していない建物についても被供与団体の努力により資金調達を行い作業を継続する旨説明を受けた。これらの状況説明及び事業完了予定時期について文書で提出するよう要請し、2018年2月に見積書が提出され、2019年現在、内容に関する協議の開始に努めている。	カメルーン政府の本件予算割当に関する正確な情報収集に努めるとともに、関係者に対し、引き続き案件の早期完了につき働きかけを行う。 案件の資金管理は個人口座ではなく、案件専用の銀行口座を用意させ、被供与団体のメンバーが欠けても案件が実施できるよう確保する。 事業選定時において、財政的基盤や組織的基盤など被供与団体の事業実施能力の有無、他のドナーによる被供与団体の評判、事業規模の適否などについてより一層慎重に判断する。 被供与団体からの報告を受けるのみならず、モニタリングも含め、現地訪問の回数を増やし、問題の早期発見に努める。 自主的に資金を創出し案件完了を目指している現状の説明及び完了に向けた計画案に関する文書の提出を求め、現地訪問及び電話・メール等でフォローを行う。
26	カメルーン	マヨルティ県女性のた めのトレーニングセン ター拡張計画	2008年10月4日		既存の職業訓練所を拡張し、様々 な識字、エイズ等の教育、ニット編 みや水瓶制作等の伝統工芸、調理 法等の指導といった事業を支援す る事によって、収入の低い同エリア の女性たちの就業率向上に努める もの。	¥9,939,548	ヤウンデ市に住む マヨルティ県女性協 会(ローカルNGO)	工事が長期間にわたって延滞している。	被供与団体側の自己負担分に係る資金が予定通りに集まらなかった。また、工事の途中で資材が二度にわたり盗難被害にあった。	2010年に被供与団体より工事の遅れ及び資材が盗難被害に遭ったとの報告を受け、事業計画の改訂及び資金調達計画案が提出されたが、累次のモニタリングでは資金調達が難航し工事が進捗していない状態が確認された。その後、雇用・職業訓練省から支援を受ける計画を立て、協議を進めたものの、被供与団体の一部メンバーが同省からの支援を受けることに同意しなかった。 2016年11月に在外公館と被供与団体が協議を行い、改めて雇用・職業訓練省から支援を得たい旨申し出があり、在外公館、被供与団体、雇用・職業訓練省との協議を実施した結果、同省から案件支援について同意を取り付けた。現在、MOUを作成する準備を進めているところである。	雇用・職業訓練省からの支援(建設される建物の一部を被供与団体が職業訓練のために使用)について合意を得られたため、さらなる調整を行う。 被供与団体による供与品目等の維持管理体制をより厳格に確認し、盗難等の外的リスクを減らせるように指導する。 事業選定時において、財政的基盤や組織的基盤など被供与団体側の事業実施能力の有無、他のドナーによる被供与団体の評判、事業規模の適否などについてより一層慎重に判断する。 専用口座からの資金引出しの都度、報告を提出させ、資金の適正使用が確保されるように努める。 被供与団体からの報告を受けるのみならず、モニタリングも含め、現地訪問の回数を増やし、問題の早期発見に努める。 雇用・職業訓練省からの支援(建設される建物の一部を被供与団体が職業訓練のために使用)について合意を得られたため、さらなる調整を行う。
27	ガボン	クグル地区ネリカ米倉 庫建設計画	2010年3月5日	2011年5月11日	ガボン首都リベリビル市から60km ほど離れたクグル地区でONADER (農村開発公社)の試験圃場にネリ カ米貯蔵倉庫を建設し、ガボン国内 におけるネリカ米栽培の促進、普及 プロジェクトのより円滑な実施を支 援し、食糧事情の改善を図るもの。	¥9,890,023	農村開発公社	案件は完了したが、被供与団体による継続的な倉庫稼働計画がないため、予算がつかず、案件サイトでの稲作栽培及び農民への普及活動が中断している。	被供与団体の深刻な予算不足から、稲作普及プロジェクトを継続的に実施することが困難となっている。	被供与団体及び農業省の予算不足から案件サイト(倉庫を含む試験圃場)で稲作は実施されていないため、種穀が保管されることとまっている。右状況を改善するため、在外公館は、被供与団体との協議を行い、計画策定及び予算措置を促してきた。 2015年、被供与団体は農業省の組織再編により解体され、後継組織と同倉庫の活用計画について協議を続けてきた。しかしながら、2017年、後継組織も実質解散状態となっており、農業省からは、同倉庫の管理・運営は農業省内の「ガボン農業発展局(ADAG)」に引き継がれる予定であるとの説明を受けていた。農業省側も本件に対して強い問題意識は持っており、食料安全保障の観点から、稲作普及に限定せず、ADAGが家畜の飼料倉庫にすることを検討している旨連絡があった。2018年8月31日の閣議にて、被供与団体の全業務はADAGが引き継ぐことが決定された。	引き続き、農業省及びADAGに対し、倉庫の稼働率を上げるための具体的な計画策定及び実施を促していく。 被供与団体の選定については、省庁が管轄する機関であっても過信せず、実施能力について十分に検証する。
28	コンゴ(共)	アルフォンス・マサンバ・ デバ小学校改修計画	2013年2月22日		首都ブラザビル市内に所在する老 朽化した公立小学校施設の改修及 び敷地内関連施設の整備により、 児童の教育環境を改善するもの。	¥7,134,480	アルフォンス・マ サンバ・デバ小 学校	2013年11月竜巻が同校を襲い、校舎の屋根が吹き飛ばされるという被害が発生。同被害については同国教育省が迅速に屋根の修復工事を行った。その後、在外公館が現地調査をしたところ、本案件により施工中であった工事が手抜き工事であることが判明した。しかし、工事を行った業者は消息不明となっており、加えて、工事資金は全て使用された後であったため、改修工事を再開することができずにいる。	被供与団体が、調達契約の内容(本件は改修工事であるため、厳密に詳細を記載する必要があった)や工事業者の登録証の確認を怠っていたことが挙げられる。また、在外公館もその確認を徹底しなかったこと、また銀行特約を実施せず全供与資金を一度に被供与団体へ送金してしまったことが挙げられる。	在外公館は教育省と案件を完了させるための協議を重ね、教育省官房長から「2015年度の投資予算案内に工事資金(壁の舗装、塗装、電気の設定)を盛り込み、同年2月迄に工事を終える」旨約束する合意書を取り付け、定期的に教育省への働きかけと予算化のフォローを行ってきた。教育省は本件を優先順位高く扱っており、2015年度及び2016年度予算にて本件修復費用の予算獲得を試みたが、2014年下半年以降の石油価格の下落を受けて厳しい財政状況に陥り、2015、2016年度の予算からは押しなべて新規建設・修復費用が削除されてしまい、その後現在に至るまで予算化が実現されていない。	在外公館からコンゴ(共)政府に対し、本件への対応を重要事項の一つとして扱い、工事資金を予算化するよう引き続き働きかけを行う。既に教育省レベルでは本件を優先順位高く扱っているが、予算作成機関である財政・計画・公共資産省にも併せて引き続き働きかける。 案件形成時には、工事業者や関係者に対する聴取を十分に行い、信用のおける業者選定を被供与団体に徹底するよう指導する。また、兼轄国ではあるが、視察回数を増やし密にフォローアップを行う。
29	コンゴ(共)	マディブ区手押しポン プ付井戸建設計画	2015年3月9日		ブラザビル市マディブ区に計6基の 手押しポンプ付井戸を設置すること により、地元住民の深刻な飲用水・ 生活用水不足を緩和し、水因性疾 患の予防を図る。	¥8,885,200	都市部及び農村部 開発のために行動 する会	2015年4月より井戸工事を開始し、2015年12月には設置予定6基のうち4基の完成を確認している。その後、施工業者が保有する井戸掘削機械が故障し工事は一時中断、他社から機械を借用し掘削工事を再開したが、再び機械が故障する事態となる。本件の供与資金は、既に被供与団体から施工業者に全て支払われているものの、度重なる掘削工事の失敗等で全て使用されてしまっており、施工業者が事業完了までの資金を工面できず、工事が完全に中断している。2017年5月時点では、完成済みの4基の内、3基が故障、1基のみが機能している。	掘削機械の故障や掘削作業の失敗は、岩の多い地質に起因しており、案件サイトの選定及び施工業者の技量不足が原因の一つとして挙げられる。また、完成後の故障は品質の悪いポンプの選定や井戸管理組合への指導・啓発不足によるものである。また案件形成段階においては、被供与団体及び在外公館が十分に施工業者の技量や実績、サイトの地質環境・ポンプの品質を精査しなかったことが挙げられる。案件開始後は、在外公館が定期的に視察できていなかったことが挙げられる。	工事の再開及び案件を完了させるために、被供与団体ならびに施工業者と協議及び、書簡の发出を継続的に実施しているものの、資金の工面には至っていない。また、2016年4月頃から案件サイト周辺の治安情勢の悪化に伴い、井戸設置予定地のうち数箇所が立入禁止区域となってしまったため、視察やフォローアップの実施が難しい状況が続いている(危険度レベル3)。また右悪化を理由に、被供与団体の代表は、活動拠点を遠方の街(ポワントノール)に移してしまっており、密な連絡が取りにくい状況となっている。	資金工面について、被供与団体及び施工業者と引き続き協議を行い、工事の再開及び案件の完了を働きかけていく。また、井戸管理組合の組織化に際しては、手押しポンプの使用法及び維持管理体制に関して、適切な教育・啓発活動を実施する。今後の案件形成においては、施工業者や案件予定地、ポンプの品質について、十分に精査していく。
30	コンゴ(民)	キセンソ保健センター建 設計画	2015年3月23日		キンシャサ市キセンソ区クンプ地区 の医療環境を整えるため、保健セ ンターを新築し、医療機材(診察 台、ベッド等)を整備するもの。	¥9,998,081	アフリカの医療団	2015年10月より基礎工事が開始、同12月より壁工事が開始された。しかしながら、以降の工事進捗が著しく鈍化した。2016年8月には工程半ばで、工事が完全に中断された。 工事中断後、施工業者責任者が音信不通となったことから、2016年10月、被供与団体が弁護士を通じ、施工業者に対する賠償請求のため、民事訴訟、のちに刑事訴訟を提起。2017年1月に同社に対する逮捕状が発出されたが、現在に至るまで施工業者の所在は不明となっている。	施工業者の不誠実な対応による。他方、被供与団体及び在外公館も施工業者も分割資金供与毎に、十分な視察を実施せず、資金供与の許可を実施していたことが挙げられる。	被供与団体側は、施工業者に対する訴えを提起するにあたり、第三者による必要工事額の見積もり(約50,000ドル)を取得し、技術的・客観的な結果に基づき、施工業者に対する賠償を求めている。他方、コンゴ(民)司法・警察当局の反応が鈍く、施工業者責任者の所在の特定や、同者の財産差し押さえを行うまでには至っていない。 在外公館は同時に、被供与団体に対し、自己資金での工事進捗を働きかけており、2018年10月に被供与団体自身により一部工事(屋根)が完了された。2019年3-4月には、被供与団体から一部追加資金の目処が立ったとの知らせを受けるなど、引き続き工事の再開及び案件完了に向けて取り組んでいる。	司法・警察当局に対し、本件司法手続きの迅速化につき働きかけ、建設業者からの賠償、ないし当初どおりの契約履行を通じ、案件完成を引き続き追求するとともに、被供与団体の自助努力を尊重し、自己資金での工事の進捗を併せてフォローしていく。また、同様の事業を避けるため、工事業者の下調べを入念に実施するとともに、工事毎の引き出し許可を実施するにあたって、十分に視察を実施し、前工程の工事完了確認を徹底する。

水の根・人間の安全保障無償資金協力

No	国名	案件名	贈与契約(G/C)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
31	コンゴ(民)	キンシャサ特別州リメテ区サンザ複合学校第三小学校および校庭整備計画	2018年2月13日		キンシャサ市リメテ区サンガ複合学校において、トイレ棟の建設、校庭の整備を行い、第三小学校に新校舎を建設し、教室機材(生徒用机椅子等)を供与することにより、当該地域の子どもたちに安全で適切な教育・スポーツ環境を提供し、基礎教育・生活水準の質を向上させる。	¥9,978,320	キンシャサ特別州交通・青年・スポーツ・余暇地方省	2018年4月より基礎工事が開始される。5月からの壁工事から工事の遅れが認められるようになる。その後、11月頃までは、工事の進捗は遅い状況が続き、ついに12月には工事が中断される事態となる。被供与団体代表は、建設業者代表に対し、法的手段行使の手続きを進めている。	施工業者の不誠実な対応にある。他方、被供与団体は、本案件を施工業者に一任しており、適切に案件管理を実施していなかった。また在外公館も、施工業者の毎回の遅延の言い訳や楽観的な見方・態度に対し、「注意」以上の対応をしなかったことも結果として、事態の長期化させる一因となってしまった。	在外公館は、被供与団体と協議を行い、被供与団体は自己資金をもって、2019年9月までに本案件を完了させることを約束している。現在は、被供与団体が別の建設業者を手配し、予算見積りも等、工事の再開及び案件完了に向けて取り組んでいる。	左記の誓約に基づき、期日までに竣工されるよう、入念に工事進捗確認の視察を行う。今後の案件形成にあたっては、被供与団体の実施能力についてより慎重な判断を行う。
32	コンゴ(民)	東カサイ州ンブジニマイ市ヴァランタン・ディサン病院機材整備計画	2014年2月14日		ヴァランタン・ディサン病院の医療環境を向上させるため、超音波機材、X線機材等の医療機材及び、同院に新たに歯科を設置するための歯科医用医療機材を整備するもの。	¥9,841,066	保健・教育行動会	2014年4月より案件が開始され、整備予定の医療機材を南アフリカから購入・輸送するも、多数の機材が未着。南ア業者の輸送費未払いによる当地倉庫でのスタック、注文機材と異なる機材の到着等の問題が、相次いで生じており、案件の完了には至っていない。	南ア業者の度重なる不十分な対応による。また、国外からの医療機材輸送である点、案件サイトが遠隔地かつ近年治安の悪化が生じている地域であることも、問題の長期化への要因となっている。	医療機材が到着遅れが確認されて以降、被供与団体及び在外公館は、南ア業者に対し、メール・電話及び書簡による早期解決への訴えを実施している。	引き続き、南ア業者に対し、指定の医療機材の輸送と誤った機材の回収を求めるよう、被供与団体に働きかける。また、在外公館としても当該業者に対し、問題解決を求める書簡を再度発出する。今後の案件実施にあたっては、信頼できる業者かどうか事前の確認を徹底する。
33	ザンビア	女性と青少年のための職業訓練センター建設計画	2006年3月30日	2014年2月19日	中央州カピリ・ムボシにおいて、地域の貧困女性、青少年を対象とした職業訓練センターを建設するため、教室、トイレ、調理施設及び事務室を建設するもの。	¥9,891,080	モーリーン・ムワナワサ・コミュニティ・イニシアティブ(ローカルNGO)	贈与契約(G/C)署名後に、被供与団体が建設計画を拡大し、建設業者などと契約したが、他ドナーから予定通りの資金が集まらなかったため、建物自体は建設されたものの、被供与団体自己負担分である必要な機器の購入や電気、水道工事を行えない事態となった。	被供与団体が当初の計画を変更して自らの資金調達能力を上回るような規模の建設計画を実施したことが主な原因。なお、被供与団体から計画変更の申し出があったが、在外公館の審査が十分ではなく、また、他ドナーからの資金調達の確実性や規模の妥当性等についての判断が的確ではなかった。	2008年10月より累次にわたりモニタリング調査を実施するとともに、被供与団体の自助努力を促し、2014年に電気・水道工事が完了した。しかし、職業訓練に必要な機器は資金不足により購入できず、センターは未使用のままであることから、被供与団体は、継続的に他ドナーからの資金調達を試みている。具体的には、PC等の資機材が自己資金不足で調達できないため、被供与団体において、国連機関等に毎年レターを発出して資金調達を試み、また、民間企業や銀行に対して中古PC等の寄付を募るなど、より幅広く資機材を調達できるよう尽力している。上記各方面への要請行動が功を奏し、調達(PC等の職業訓練用機材)や建設作業等に関する支援に前向きな複数のNGOが見つかり、被供与団体は2019年6月末頃を目途にこれらNGOと契約を交わす準備を進めている。	引き続き、早期に当初計画どおりの職業訓練プログラムを実施するよう働きかけるとともに、また、被供与団体としては、支援に前向きなNGOが見つかったことから、施設を当初目的どおり使用できるよう建設及び調達の早期完了を目指しており、在外公館からも施設が有効に活用されるよう引き続き指導する。今後の教訓として、計画変更の申し出があった場合には、在外公館において十分な審査を徹底する。
34	ジブチ	ジブチ市バルバラ町職業訓練センター建設計画	2009年2月19日		職業訓練センター2棟(8部屋、調理室、裁縫室、情報室、事務室、電気、溶接、配管施設)の建設を行うもの。	¥9,988,070	ダリスラム協会	贈与契約締結後に各種必要書類を取得したため、着工が遅れた。その後、強風により建設途中の建物の一部が倒壊、工事は再開されたが資金不足により工事が中断し、建物が完成していない。他のNGO団体の支援を得て1教室のみ建設が完了している。	案件形成の段階で建設工事を含む土地利用許可書が取得されておらず、工事が遅延したため。さらに、強風の影響により再建設費用が生じ、費用は被供与団体が負担すべきであったが、全ての資金を工面出来ずにより工事が中断した。工事に係る費用の見積りが不十分であった。	在外公館は定期的に被供与団体と面談を行い、現地調査を実施している。被供与団体は、本案件完了に向けて資金調達のために新聞や雑誌などで寄付を呼びかけ、中央政府に継続して資金援助を要請しており、並行して政府から補助金を得ることが可能な公益法人になるために申請手続きを進めている。また、2014年国際NGOの支援を得て図書館として1教室を建設し、社会問題担当長官から図書館の電気設備及び備品供与があり、現在図書館開館に向けて準備中である。	在外公館は被供与団体が案件完了出来るよう支援を行い、引き続き被供与団体に対する電話照会や面会を通して案件の進捗状況を随時確認する。今後の案件審査に当たっては、過去の類似案件と価格比較等を行うことによって、事前見積りの内容に誤りや不十分ところがないかの確認を徹底するとともに、被供与団体の財務状況及び資金管理能力をもしかるべく厳密に審査し、いかなる不測の事態が生じても被供与団体の責任で事業が完遂できるような案件とすべく配慮する。また、事前に協力団体からの書面による協力コミットメントを取り付けておくことも重要である。
35	ジンバブエ	シロベラ老人ハウス農場灌漑整備計画	2007年3月12日	2007年6月13日	シロベラ地区にあるシロベラ老人ハウスが保有する農地(26ha)への灌漑設備(ポンプ)の設置、配水管等の設置)の整備を通じて、同地区の食料安全保障の強化を目指すもの。	¥9,990,000	ジャイロス・ジリ協会	当初計画していた農地の灌漑(26ha)について、ポンプの設置等は完了したものの、1ha未満の農地しか灌漑することができておらず、そのため、同地区住民への安定的な食糧の提供も達成できていない。	計画時点に比して地域の電力事情が極端に悪化し、電力供給が不安定になった結果、過電流等の問題により供与した電動ポンプが頻繁に故障することとなり、3台のポンプを同時に稼働させることができなくなったため。また、被供与団体所有のトラクターが故障したために、農地の開墾及び灌漑を効率的に行うことができなくなったため。	問題発覚以降、2009年3月、2011年8月及び2015年1月にフォローアップ調査を実施するとともに、被供与団体に対して再三にわたり問題解決を要請している。同団体は、これまでに他ドナーによる支援で新規のモーターや手押しポンプを設置するなど、徐々に状況の改善に努めており、2015年5月時点では、団体の自己努力によって当面1.54haまでの農地を灌漑できたが、供与された電動ポンプは1台しか稼働しておらず、依然として効果は十分に発現していない。同団体からは、残り2台は修理中であり、また経済情勢悪化のために問題解決のスピードが遅々としていると説明される。2015年5月にオーストラリア、また2016年2月に、当地民間企業に故障している電動ポンプの修理のための支援を要請するも、双方から支援不採用の通知を受けている。その後も問題解決の要請を続けたところ、2018年9月、同団体から必要資材を寄付にて募るとの解決策が提案された。一定額の寄付を集めることに成功し、同年12月には貯水槽の建設及びパイプの配管を完了し、新ポンプ3台を用いて3.5haの土地を灌漑することが可能となった。今後も寄付を財源にした対策を行い、灌漑面積の拡大を行う予定。	引き続き、同団体との連絡を密に取り、さらなる自助努力を促すとともに、対策の進捗状況を確認する。在外公館としては、本件を教訓として、案件の選定にあたっては、被供与団体の財政基盤や組織体制など団体側の事業実施能力や、電力をはじめとする現地のインフラ設備状況を厳密に精査し、案件の実施可能性や団体自身の問題解決能力について慎重に判断することとしている。
36	セーシェル	ブララン島におけるセーシェル原産の苗木育成施設に対するインフラ建設支援計画	2016年3月21日	2017年10月31日	植林活動に必要となる種子の保管施設を整備するもの	¥7,101,380	セーシェル土壤復元行動機構	種子保管用の冷蔵庫等の一部の設備が利用されておらず、道具の保管スペースは被供与団体の執務室として利用されている。	案件形成時に見込んでいたよりも苗木の生産量が増加せずに、種子や道具を保管する必要がなくなったため。	2019年3月に実施したフォローアップ調査において、当初の目的と現状の相違を確認し、是正を要請した。	被供与団体に対して現在の活動内容に即した施設の利用計画の提示を求めていく予定。供与品目の決定に当たっては、明確なニーズに基づいた要望であるかどうかを確認する必要がある。
37	タンザニア	イリンガ州マフィンガ市マフィンガ病院に手術棟を建設することで、重症患者が迅速かつ適切な治療を受けることができる環境を提供するもの。	2017年3月29日	2018年8月28日	イリンガ州マフィンガ市マフィンガ病院に手術棟を建設することで、重症患者が迅速かつ適切な治療を受けることができる環境を提供するもの。	¥12,496,200	マフィンガ市	医療機器がまだ全て調達されていないため、施設の使用が開始されていない。	被供与団体の資金不足に加え、市病院の手術棟という高度医療の施設であることから、必要な医療機器が高価かつ多いことが挙げられる。	被供与団体から保健省等に掛け合い、一部医療機器の調達が完了したが、引き続き、被供与団体が、医療機器購入の予算獲得に向けて準備をしている。	被供与団体による予算確保を確認し、その後円滑に医療機器調達がされるよう、被供与団体へのリマインドや催促を強化する。今後の事業選定においては、病院運営に必要な医療機器整備の基準と被供与団体の財政状況の確認を徹底し、団体の事業実施能力や事業規模の適否について慎重に検討する。
38	タンザニア	キゴマ州キゴマ県マチャゾ・ニャルバンダ中学校女子寮建設計画	2005年11月18日		キゴマ県マチャゾ及びニャルバンダ中学校において、女子寮(各1棟)、雨水貯水タンク(各1槽)建設を支援するもの。	¥6,693,684	キゴマ開発促進協会(NGO)	外壁の左官工事、トイレの工事、貯水タンクの補強工事等を残した段階で資金不足が発生し、事業が中断している。	被供与団体は資金不足の原因として物価の高騰と資材の盗難を挙げている。	マチャゾ中学校の女子寮は完成し既に使用が開始されているが、ニャルバンダ中学については県の予算がつかない状況が続いており、2019年現在も先方への働きかけを引き続き実施している。	契約書や県や住民から事前に取り付けている事業の確実な実施に係る確約書に基づき、事業の確実な完了を引き続き求めるとともに、政府ハイレベルへの働きを強める。今後の事業選定においては、被供与団体の財政状況や組織的基盤の確認を徹底し、団体の事業実施能力や事業規模の適否について慎重に検討するとともに、速やかな契約手続きを求める。資金の目的外使用防止の観点から、専用口座の開設と資金引き出しの際の在外公館の同意を条件とし、供与資金の使途の確認を徹底する。
39	タンザニア	タンガ州ハンデニシマ中学校学生寮建設計画	2008年11月26日		ハンデニシマ県シマ中学校において、男子寮、女子寮建設(各1棟、96名収容、排水・配水工事を含む)を支援するもの。	¥9,971,911	ハンデニシ	戸・窓の設置、壁・床・天井の修理、内部配電・配管(下水道工事含む)が完了しておらず、寮の利用が開始されていない。	コレラの流行による工事の停滞、当地関係指示による追加工事(寮母室、避難経路等)、追加施設(貯水タンク)の必要性の発覚などにより資金が払底。被供与団体負担分(不足分の補てん含む)の予算確保が着実に履行されなかった。	2013年に必要工事費の一部が取り付けられ工事が行われたものの、完成には至っていない。同校内には既に他ドナーにより別途寮が建設されており、現時点での必要人数は当初の計画の半分程度となっている。現在、被供与団体負担分を県予算として要求している。	契約書や県や住民から事前に取り付けている事業の確実な実施に係る確約書に基づき、事業の確実な完了を引き続き求めるとともに、政府ハイレベルへの働きを強める。類似の案件において被供与団体と費用を分担して実施するものについては、可能な限り案件の初期段階を被供与団体負担分とし、それが完了したことを確認した上で供与資金の引き出しを認めるなど被供与団体負担が確実に履行されるよう努める。
40	タンザニア	ドドマ州ムプワブウ県ムテラ・ダム中学校女子寮建設計画	2008年11月6日		ムプワブウ県ムテラ・ダム中学校において、女子寮建設(1棟、104名収容、上下水道配管・電気配線工事を含む)を支援するもの。	¥9,976,770	ムプワブウ県	下水処理槽の建設、建物外の配電・配管工事、2段ベッド購入等が完了しておらず、資金が不足している。	当初契約した業者の実施能力が低く、2010年5月に業者を変更したため、案件全体が遅延し、物価高騰の影響により資金不足となった。特に、下水処理槽の建設に当たっては、当初想定していた地盤よりも固い地盤が出現したため、掘削作業に更なる時間を要した。また、当初計画に含まれていべき建物外の配電・配管工事が実際には含まれていなかったことから、被供与団体の負担分が増加した。	被供与団体は2012年度予算にて、汚水槽・浄化槽建設費、外・内部配電工事費、2段ベッド(マットレス付)52台購入費、ロッカー52台購入費、ダイニングテーブル15台購入費及び椅子30台購入費として、約2,500万シリングを計上したものの、州から配分された予算が十分でなかったため、いまだに完成していない。被供与団体である県は国に対して工事費用に掛かる予算を計上し、国会にて承認するものの実際の国からの予算配分が行われずに工事が進まない状況が続いている。在外公館からの働きかけにより、予算配賦時の追加工事に向けて、被供与団体の負担により、既に完成した寮健屋の清掃等が行われた。	大がかりな掘削が必要となる工程がある場合、事前に試掘調査を行うなどの事前調査を徹底させる。在外公館としても、現地調査実施時に岩盤の状況を観察・聞き取り等で確認するとともに、可能な限り、事前調査前に試掘調査を終了させておく。今後の案件審査に当たっては、不測の事態が生じた場合でも被供与団体が責任をもって案件を完了させる実施能力・財務能力があるか、計画全体の効果発現に不可欠な設備整備が過不足なく計画に盛り込まれているかどうかの確認を徹底する。
41	タンザニア	リンディ州リンディ県ロンド病院手術室建設計画	2008年5月19日		リンディ県ロンド地区チボンダ村において、手術室建設(1棟、362㎡、上下水道配管を含む)を支援するもの。	¥9,917,455	ロンド病院建設委員会	手術室建設工事は2010年2月に完了しているが、手術用の清潔な水の確保ができなかったため、保健省から手術室の使用許可が下りていない。そのため、県及び中央政府がロンド病院周辺に大規模給水計画を実施することになった。	当初は病院内に設置された雨水タンクの水を利用する予定であったが、この雨水は同病院内の他の診療に使用されることとなった。また、県による配水計画が計画立案後に水源との標高差の関係で大型ポンプが必要ながことが判明したため頓挫し、他の水源確保の計画策定に時間を要した。	中央政府による同病院への配水計画が進められているものの、予算が十分に確保されておらず、未完成となっている。2015年6月、課題であった同病院への配水計画については、他国政府の支援により病院まで残り100m程度の地点まで水道管が設置されている。しかし、同水道を敷地内の雨水貯留タンクに接続する計画であること、そしてその場合に必要となる配水タンクの設置、揚水機設置のための費用は確保されていないことが発覚、県及び被供与団体に対して、水道管から手術棟へ直接接続するよう要請している。	在外公館において引き続きフォローアップを実施する。手術室のように利用に当たって給水設備が整備されていることが必須な案件については、案件審査において、少なくとも本事業が完了するまでの間に実現性のある給水計画が完了することを必ず確認する。県や住民の協力等の確約書を事前に取り付けているが、進捗が捗々しくない場合は確約書記載内容の確実な履行を求める。

(注) 本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。											
No	国名	案件名	贈与契約(G/C)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
42	タンザニア	リンディ州ルアングワ県給水施設整備計画	2016年11月9日	2018年4月30日	ミチェンガ村及びナングンブ村の住民の水汲みの負担の軽減及び衛生環境を改善目的として、給水施設を整備するもの。	¥9,616,920	ルアングワ県	ナングンブ村給水整備の県負担工事(給水地点建設、配管)が完了していないため、施設の使用が開始されていない。	資金不足により県負担工事が完了できず、その後大規模な給水計画が実施され、ナングンブ村の給水施設も完成する予定であったが、さらなる資金不足により工事が停滞している。	政府予算での大規模給水計画及びナングンブ村給水整備が2019年2月に完了する予定であったが、追加予算の獲得に時間を要しており、推定事業完了時期は同年9月とされている。 被供与団体は関連工事完了に向けての予算確保の確認をし、その後予定通り事業が完了するよう、進捗のフォローアップを行っている。	引き続き関連工事完了に向けての予算確保の確認をし、その後予定通り事業が完了するよう、進捗のフォローアップを行う。 今後の事業の選定においては、被供与団体負担が大きい場合、あらかじめ予算確保の可否を精査する。または、被供与団体負担の大きい案件の採用は見送る等して、完了後ただちに施設の使用が開始される条件のもと事業選定をする。
43	ボツワナ	ガラブフェHIV/AIDSカウンセリングセンター整備計画	2010年3月23日		北東部マスンガ村に、HIV/AIDSのカウンセリング及び検査を実施するためのセンターを建設するもの。本件実施により、1か月当たりの受け入れ可能人数が100名から500名に増加するため、同地域におけるHIV/AIDS罹患率の低下が見込まれる。	¥9,940,427	ガラブフェ・ネットワーク・カウンセリング・センター	2010年5月に建設を開始、同年10月に完成予定であったが、その後資金不足に見舞われ、いまだ完成していない。	資金不足が起きた理由として、主に以下の4点が挙げられる。①見積り時には不要として削除したが実際には必要であった工事の追加、②建設資材の値上がり、③為替差損、④付加価値税の上昇(10%→12%)は自己負担であることを被供与団体が認識していなかったこと、等。	既に実施済みの工事分について、建設会社への支払いが長らく滞っていたが、被供与団体の親団体が費用を肩代わりする形で、2015年2月に支払いが完了した。被供与団体の所有する車両を売却することで資金を捻出し、新たな施工業者との契約締結を経て、2016年10月工事を再開したが、2017年4月、再び資金不足に陥った。再び車両を売却することで残された工事に必要な資金を捻出し、工事を進める予定である。	工事の完了に向けて、今後も引き続き働きかけを行う。今後の案件形成においては、付加価値税は被供与団体負担となる旨をあらかじめ書面ですっきりと確認する。
44	ボツワナ	バロロン職業訓練学校酪農機材供与及び酪農施設改装計画	2006年1月30日	2010年7月5日	バロロン職業訓練学校における酪農施設を改装し、酪農機材を供与することにより、同訓練学校で酪農を学ぶ生徒がより高度な免許の習得ができる環境を整え、同時に、実習で生産した乳製品を地域の学校や病院などに提供することを目的とするもの。	¥7,298,791	バロロン職業訓練学校	計画された施設建設及び機材調達は約2年遅れで完了した。しかし、被供与団体が自己資金で調達する予定の乳牛の購入が遅れ、また、被供与団体の自己資金による水道、電気配線の整備も遅れたため、供与した施設及び機材が活用されていなかった。	被供与団体による資金調達が遅れ、自己負担分の事業(乳牛の購入及び水道・電気配線の整備)が遅延した。 被供与団体の財務能力及び実施能力が十分に確認できていなかった。	2012年11月に在外公館から本職業訓練校を所管する教育省に支援要請を行ったところ、同月中に教育省からの同意が得られた。その後、工事計画の作業見積もり取得等を経て、2013年11月に教育省からの資金を被供与団体が受領、2014年4月に電線の延長工事が開始された。同年12月に、施設外部から酪農施設入り口までの電線の延長工事が、2016年11月には酪農施設入り口から供与施設までの配電工事が完了した。被供与団体は、2省庁再編によって新たな所管省庁となった雇用・労働生産・技能教育省に対して2017年2月に追加の資金提供を要望するとともに、経常経費の一部を活用して工事を進めている。	予定通りに電線延長工事及び水道管の敷設工事が行われ、供与した機材が適切に使用されるよう、今後も引き続き働きかけを実施する。 今後の案件審査に当たっては、被供与団体の財務能力及び実施能力に関する調査を徹底する。
45	マラウイ	ドーワ県シンタラ・ミティ橋建設計画	2016年1月19日		ドーワ県ドゥズール地区にあるミティティ川に橋梁を建設し、恒常的な社会・経済サービスへのアクセスを確保するもの。	¥5,060,770	ドーワ県	当初32メートルの橋が建設される予定であったが、雨季の川幅に対し橋梁の長さが足りないことが判明したため、最終的に56メートルの橋梁を建設することとなった。ほぼ完成に近づいていた頃、大雨の影響で濁流が押し寄せ、2橋脚が倒壊した。	原因については、コンサルタント会社が調査する予定である。	在外公館が、橋脚の破損原因について究明しないまま修復を行うことは危険であると判断し、日本政府の資金により現地コンサルタント会社による調査を実施することとした。	コンサルタント会社による調査が実施された後、その結果に基づいて今後の方針を立てていく。 教訓としては、雨季の状況に対して橋梁設計が適切であったか、土壌自体に問題はなかったかなど建設前に専門家に意見を求める機会があれば望ましかった。また、橋梁の長さに対する予算が適正であるかなど客観的に判断する指標を持ち合わせておく必要があると考える。建設中も専門的な知見を持つ第三者が確認を行う機会があれば望ましい。
46	マリ	グエンソ村養魚場建設整備計画	2010年3月24日		ワスル・パレ地区役所が、シカソ州ヤンフォリア県ワスル・パレ地区グエンソ村に、養魚池5つ、給水塔、ソーラーパネルと保護フェンス、排水弁、事務室と倉庫、警備員小屋、貯水池、囲いフェンスを備えた、養魚場を建設するもの。	¥7,891,598	ワスル・パレ地区役所	贈与契約(G/C)署名後、被供与団体は、在外公館の承認を得ることなく、別の土地で当初計画よりも大規模な事業を開始していたところ、結局、供与資金内では完工出来ないことが判明し、当初計画の規模さえ実現が難しくなっている。	被供与団体のプロジェクト実施能力及び認識の不足に起因する事前承認のない計画変更が原因。 被供与団体のプロジェクト実施能力不足については、在外公館の事前調査でも十分把握出来ていなかった。	被供与団体が開始した当初計画よりも大規模な事業は、供与資金内では完工することが出来ず、また同団体は超過額を自己負担することが困難だと主張しているため、まずは事業規模を当初計画に戻し、同団体の自己資金で完工するよう働きかけてきた。 2015年4月に本件のフォローアップ調査を実施したものの、建物建設の工事の中断及びその後のメンテナンスがされていない状況であることが判明した。2016年4月の現場視察以降、在外公館は被供与団体に対して、供与資金全額の返還を求めた書簡を发出し、その後も架電のうえ同団体に働きかけているも、解決には至っていない。2019年5月に外務・国際協力省を通じて被供与団体に対し現状報告を依頼するも、被供与団体からは回答なし。 なお、今年に入り、シカソ州を含むマリ南部の治安状況が急激に悪化している点が懸念事項となっている。	治安悪化により館員がサイト視察を行うことができないため、外務・国際協力省アジア・オセアニア局を通じて案件進捗状況を確認するとともに、その結果を基に被供与団体に加えてヤンフォリア県及びシカソ州と供与資金の返還に向けた具体的方策を協議していく。 今後の案件審査に当たっては、いかなる不測の事態が生じても被供与団体が責任を持って事業を完遂することを確保するため、被供与団体の財務能力及び実施能力の確認を更に徹底する。
47	ウルグアイ	ウルグアイ日本人会施設増築計画	2016年12月13日		日系社会及びコロソ地域住民が生計を立てる手段として新たな技術を取得できるように、日本人会館の3階を増築するもの。	¥9,914,400	ウルグアイ日本人会	契約書への署名前に完了させておくべき増築にかかる県の許可手続きが完了していなかった。	建築の許可申請にあたり、建物の共同所有者の同意が必要であるが、共同所有者の一人は、同意にあたり自分の意思で何も決めず、海外に住む子供の意見を聞いている状況である。そのため被供与団体及び親子間の連絡に時間を要したうえ、海外に住む子供は事業の詳細な説明の依頼及び意見の提出があり、被供与団体は意見への対応にも時間を要し、建築許可申請に時間がかかっている状況である。	被供与団体に対し、再三にわたり共同所有者との協議状況が分かる資料を書面で求めてきたが、2019年5月に提出があり、一部の共同所有者の同意をえたことを確認。残り1名の共同所有者への同意の取り付けを急ぐとともに、現状が確認できる書類を今後も逐次提出するよう指示。	引き続き建築協議の申請状況が確認できる書類の提出を要求すると共に、新規案件のりん請時には、事前に必要な手続きについて、書面による確認を徹底する。
48	グアテマラ	サンタ・カタリーナ・ミタ市立病院機材整備計画	2011年2月28日	2011年10月31日	フティアパ県サンタ・カタリーナ・ミタ市で、全国で初めて設立される市立病院のために、機材(ストレッチャー、診察台、手術台等)を整備し、当該地域の医療環境の改善を図るもの。	¥7,590,876	サンタ・カタリーナ・ミタ市	病院施設の建設工事完了を前提に本件医療機材の供与を決定したが、実際は建設が完了していないことが機材供与後に判明した。 病院建物は完成したが、医師・看護師の派遣等に向けた調整が難航しており、供与機材の活用に至っていない。	案件りん請の際に施設の建設完了を確認するための視察を実施したが、確認作業が十分に行われていなかった。	2011年10月末に実施した在外公館によるモニタリングで病院施設が完成していないことが判明した。その後在外公館から工事の早期完了を働きかけた結果、2014年5月に病院建物が完成。 しかしながら、同病院にて勤務する医師・看護師派遣に向けた調整が難航していることが判明。また、本件病院の維持運営費についても相当の経費が掛かることが想定されることから、在外公館は、本件供与機材の早期効果発現を実現させるとの観点から、サンタ・カタリーナ・ミタ市(被供与団体)の既存の保健所(保健省管轄)の人員・機能を本件市立病院へ移転させ、市立病院機能を部分的なりとも開始させることを提案。同市長及び保健省現地事務所も前向きな姿勢を見せており、在外公館のフォローアップの下、両者間で病院機能の移転に関わる事務的な手続きについて交渉を続けてきた結果、2019年1月、同病院における保健所機能が一部(産婦人科のみ)開始されるに至った。在外公館としては、供与機材の早期効果発現に向けて、同病院の他の機能も可能な限り早期に開始すべく、継続的にフォローしていく。	サンタ・カタリーナ・ミタ市の既存の保健所機能を対象病院に移転するという案についての検討状況をフォローし、保管されている供与機材の早期効果発現に向けた取組を継続する。 今後、機材供与案件については、設置場所の確認を徹底する。
49	グアテマラ	トニカバン市零細農家地場産業振興計画	2009年1月29日	2013年12月6日	トニカバン県トニカバン市ラ・ビストラ展望台に、グアテマラ西部高原地域の零細農家が生産する産品を扱う「道の駅」を開設するため、トニカバン市役所に施設建設費を供与し、「西部高原地域農村生活改善プログラム」を推進する国際協力機構(JICA)グアテマラ事務所と連携して、当該地域の農村振興を図るもの。	¥9,999,935	トニカバン市役所	当初約束されていたトニカバン市によるインフラ(電気、水道)工事の実施が遅れていた。 その後、インフラ工事は完了したが、被供与団体である市と住民委員会との間で建物使用权に関する条件で折り合いがつかず、施設活用に至っていない。	トニカバン市による約束の不履行(解決済み)。同市と住民との建物使用权をめぐる対立。	遅延していた市による下水管設置工事は終了したが、その後、被供与団体(トニカバン市)と本件供与建物を実際に利用することになる住民委員会との間で、建物使用权に関する条件で折り合いがつかっていない。在外公館は、被供与団体への継続的な電話及びメールでの連絡に加え、案件実施サイトへの訪問を2017年8月、2018年8月に実施し、2018年8月の訪問の際には在外公館から本案件完了を促すレターを被供与団体に提出する等、フォローアップを重ねてきた。こうした成果もあり、2019年5月時点で両者の協議は継続されているが、意見の相違は依然として埋まっていない(本件の実施地であるトニカバン県は、政治的にも住民組織が強い影響力を持っており、一旦住民運動が勃発すれば歯止めが利かなくなる地域性を持つ。中央政府も同地域における住民運動に対して神経を尖らせている状況にも鑑みると、在外公館が市と住民委員会との仲載に入ることには望ましくないものの、在外公館としては両者を不必要に刺激しないよう配慮しつつ、早期解決に向け、継続的かつ慎重に働きかけを実施中。)	今後、市役所が要請するプロジェクトについては市の財務状況、過去のプロジェクトの実施実績等調査した上で案件形成する必要がある。また、案件実施に際する市役所側の責務については必ず書面で明確化する。 また、今後、供与施設の使用権等、一定の利権が絡む問題が想定されるケースについては、あらかじめ関係者間の明示的な同意を文書にて取り付けることを条件に案件を採択することを徹底する。
50	グレナダ	セントジョセフ女学院グレンビル校改修計画	2006年3月6日		ハリケーン・アイバンにより被害を受けた女学校に2階建て多目的ホールを建設するもの。	¥9,511,016	セントジョセフ女学院グレンビル校	資金不足となり基礎工事のみしか終了していない。 教育省も交えて解決策を探っているが、資金のめどが立たずプロジェクトが未完了。	建設地が斜めに傾いているため、土地を掘り起こす必要が生じ、基礎工事に多くの資金を費やした結果、資金不足となった。	同校は他ドナーの援助にて事業を完成させたいとの意思を示し、他ドナーに対し支援要請を行っているが、資金の目途は立っておらず、支援要請を引き続き行う必要がある。 このため、在外公館より、被供与団体に対し援助団体候補に対し更に広くアプローチするよう要請しているほか、被供与団体との間で、近日中に今後の対応ぶりについて協議する予定。また、在外公館の要請に応じる形で、同国教育省が講堂の設計変更による建設コスト見直しに向けて被供与団体と協議を行う等、解決に向けた努力がなされている。たが、同国予算を確保できず、資金不足が解決できていない。そのため、2017年6月在外公館より同国政府あて支援を口上書により要請するとともに、2018年11月には外務次官あて支援要請を改めて実施した。	引き続きグレナダ政府に追加予算の確保等を働きかけるとともに、教育省の協力も得ながら、他ドナーの援助の可能性を追求する必要がある。 今後の類似案件の検討に当たっては、用地の状況確認を含む事前調査をより入念に行う必要がある。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

(注) 本リストは、 外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。

No	国名	案件名	贈与契約(G/C)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
51	コスタリカ	フライ・バルトロメ・デ・ラスカサス小学校教室建設計画	2017年3月14日		2012年9月に起きたニコヤ大地震で損傷した小学校の改修計画の一部を支援し、2教室と幼稚園1教室を建設するもの。	¥9,894,000	フライ・バルトロメ・デ・ラスカサス小学校運営委員会	贈与契約(G/C)締結から2年が経過したものの、未だ建設工事が始まっていない。	教育省の予算承認や入札にかかる煩雑な手続きに膨大な時間を要しているため。	大使館がモニタリング調査を実施して現状の確認を行ってきており、これまで教育省事務次官宛てに2度書簡を送ったほか、教育省を訪問して事務次官と面会しプロジェクトのすみやかな実施を求めてきた。しかしながら、政権交代により組織内のガイドラインが変わったことなども影響し、進捗が遅れている。	すでに2度設計会社の入札が不落到ちたため、教育省内の技師が自ら設計を担当するよう大使館から提案し、承認された。このことにより設計会社の再入札にかかる手間と時間が省略され、設計図完成の後に建設会社の入札が行われる予定である。引き続き定期的に連絡を取りながらプロジェクトの進展を働きかけたい。今後の教訓として、学校関連の案件については、教育省の煩雑な手続きが必要となる学校運営委員会への供与ではなく、国家地域開発局(DINADECO)の監督下にある各地域の総合開発協会(ADI)への供与の形で案件形成に努める。
52	コスタリカ	マリア・マリン・ガラガルサ小学校教室建設計画	2017年3月14日		2012年9月に起きたニコヤ大地震で損傷した小学校の改修計画の一部を支援し、2教室と幼稚園1教室を建設するもの。	¥9,960,000	マリア・マリン・ガラガルサ小学校運営委員会	贈与契約(G/C)締結から2年が経過したものの、未だ建設工事が始まっていない。	教育省の予算承認や入札にかかる煩雑な手続きに膨大な時間を要しているため。	大使館がモニタリング調査を実施して現状の確認を行ってきており、これまで教育省事務次官宛てに2度書簡を送ったほか、教育省を訪問して事務次官と面会しプロジェクトのすみやかな実施を求めてきた。しかしながら、政権交代により組織内の承認プロセスや入札手続きが変わったことなども影響し、進捗が遅れている。	設計図が完成し、建設会社の入札手続きを進めるところである。新しく進行予定表を受領したので、現状と照らし合わせつつ、引き続き定期的に連絡を取りながらプロジェクトの進展を働きかけたい。今後の教訓として、学校関連の案件については、教育省の煩雑な手続きが必要となる学校運営委員会への供与ではなく、国家地域開発局(DINADECO)の監督下にある各地域の総合開発協会(ADI)への供与の形で案件形成に努める。
53	コロンビア	ソナ・バナネラ市幼児教育施設建設計画	2012年3月7日		マグダレナ県ソナ・バナネラ市に幼児教育施設を整備するもの。	¥9,990,695	フナコ	建設中に資材の盗難に遭遇したため、被供与団体は新たに資材を購入し建設を進めることとしていたが、深刻な資金不足に陥り、工事が進んでいない。	盗難被害を発端とする被供与団体の財源不足。	本件は、コロンビア政府大統領府と連携して実施しているプロジェクトであるため、在外公館は大統領府と情報共有し、解決策を検討してきた。大統領府は、被供与団体にはもはや実施能力がないと判断し、幼児教育施設建設プロジェクトの実施主体となっている国土開発金融機構フィンデルが案件実施を担うこととなり、2018年9月に施設建設完了。	被供与団体による工事履行が不可能となった後、大統領府及び国土開発金融機構フィンデルと緊密に連絡を取り合い、工事完了まで至ったものの、今後も関係者との協議を通じて経過を継続的に注視し、当初目的通りの効果が発現していることを確認する必要がある。被供与団体の実施能力の有無に関して、在外公館として入念に調査の上判断する必要がある。
54	ジャマイカ	ギディ・ホール地域センター整備計画	2016年3月18日		1952年に建てられた地域センターを、コンピューター室、裁縫室、図書室を備えたセンターとして立て直すもの。	¥9,971,830	ギディ・ホール地域開発委員会	資金不足により、工事が中断したため、建物が完成していない。	被供与団体が、請負建設業者から、当初の図面に基づた場合、資金が大幅に余るとの報告を受け、在外公館の承認なしに増築することを決定。工事を着工した後、工事が予定通り進まないこと、業者の無責任な言動を受け、被供与団体が業者との契約を解除し、独自に建設を進めるが、資金不足となり、工事が中断したため。	2016年12月、被供与団体からの報告により、資金不足により工事が中断したことが判明。その後、現地視察や在外公館での会合を通じて、事実確認を行った。在外公館より関係政府機関に事情説明を行い、財政的支援を要請した結果、被供与団体には、国内の他の開発関連団体から追加資金を確保し、2019年5月現在、建設会社の選定が行われている。	問題解決に向けて、被供与団体及び関係政府機関への働きかけを継続する。随時進捗状況をフォローする。計画の進捗状況に関し、単に電話やメールでの報告を受けるのではなく、中間報告の時期等に合わせて、できる限り現地視察を行うといったきめ細やかな対応が必要である。
55	ジャマイカ	シダー渓谷地域住民のためのコーヒー精製所復旧・拡充計画	2007年3月8日		ジャマイカ東部の山岳地帯に位置するシダー渓谷において、2004年及び2005年のハリケーンで被害を受けた、地域コーヒー協同組合のコーヒー豆精製施設を復旧・拡充するに当たり、コーヒー豆精製の廃棄物から発生するメタンガスを利用して必要な電力を供給するバイオガス発電システムを同精製所に設置するもの。	¥9,973,905	ブルーマウンテン・コーヒー協同組合	バイオガス発電システム設置工程である①バイオガス発電システム購入、②バイオガス発電システム設置、③バイオガス発電システム用配管工事のうち、①バイオガス発電システム、②バイオガス発電システム設置工事が未完了である。	被供与団体側のコーヒー豆工場が、大型ハリケーンの被害による収穫減によって資金不足になり、コーヒー精製所自体の運営が困難になったため。	2011年2月の現地視察で、本プロジェクト資金は被供与団体から一括受注を受けたシステム設置業者が保有していることが判明。同年6月から2013年3月まで、累次にわたる現地訪問や農業及び政府関係者への働きかけ等も含め、業者から被供与団体に資金返済されるよう働きかけ、2013年6月、業者は2014年2月末までの返済を約束。その後業者から数回にわたる返済締切の延長依頼を経て2017年1月、業者との間で至近の返済計画につき合意に至り、商業・産業・農業省が監督することとなったが、返済の履行には至らず、2019年5月、在外公館から被供与団体代表及び商業・産業・農業省に対し、対応を改めて要請している。	被供与団体側には引き続き着実な資金返還を求めていく。今後の案件形成においては、関連団体やその他の関係者からも幅広く情報を集め、被供与団体の財務体制や実施能力を見極める必要がある。
56	スリナム	薬物中毒者のためのリハビリセンター及び職業訓練施設建設計画	2007年9月27日		女性薬物中毒者のために治療を行うリハビリセンターの建設、薬物中毒者のための苗木作り用職業訓練施設の建設と機材供与、及び製パン用職業訓練を行うため既存施設の台所を拡張するもの。	¥8,726,216	デ・ステム財団	工事が3度中断したため、現在も建物が完成していない。また、機材についても購入できていない。	資材高騰を受け、2008年7月に工事が中断。計画変更を実施し、同年11月に工事を再開するが、被供与団体の組織改変及び政府の新NGO政策への対応のため、翌年には工事を再中断した。その後、2009年9月頃に再開するも、再度の資材価格高騰に直面。工事継続が不可能となり、翌月には工事が再々中断した。	在外公館から被供与団体に対し、早急に計画を完了するよう重ねて申し入れてきた結果、2012年8月には完了に向けた計画案が提出された。被供与団体は2013年4月以降から未完成の工事をいくつかの段階に分け、募金活動や政府に対する支援要請を行いながら完了を目指す意向であることが確認されている。2015年1月に実施された現地調査では、建設が進行していることが確認できた。2016年以後、工事は一時的に中断しているが、2019年2月に実施した現地調査において、工事再開が確認され、2019年中には完了する見込み。	事業完了に向けて必要な手続きを実施する。完了後は、現地調査を行い、裨益効果等を確認する。被供与団体が資材高騰等不測の事態に対応できるだけの実施能力を有しているか、財務状況等を入念に確認する。
57	セントルシア	セント・ジュード病院救急車整備計画	2017年2月23日		セントルシア南部地域に住む人々の医療・救急サービスへのアクセスを改善するために、同地域に所在するセント・ジュード病院に救急車1台を整備するもの。	¥9,739,440	セント・ジュード病院	救急車を受注した業者が、発注仕様どりの車両を手配できていない。	業者より当初納入された車両の仕様が発注内容と異なっていたことから、再度車両手配を指示しているが、業者の対応が悪く未だに発注した仕様による車両が手配できていない。	被供与団体が業者に対し、早急に手配を完了するよう重ねて申し入れているにもかかわらず手続きが遅滞させたため、被供与団体は業者を提訴する準備を始めた。	在外公館としては、本プロジェクトが進行するよう更に必要な働きかけを行っていく方針。今後は、被供与団体が契約を締結する前に、業者の類似調達の実績等により業者の調達能力について十分に確認するよう被供与団体を指導する。
58	トリニダード・トバゴ	マヤロ地区災害対応能力改善計画	2016年3月17日		トリニダード・トバゴ島南東部僻地にあるマヤロ地区において、地域の避難所を建設するとともに、必要な防災機器を供与し、住民に対する防災訓練を実施することにより、地域の防災能力及び災害対応能力を強化するもの。	¥25,557,290	ローズ財団	避難所建設及び機材の配備が未完了。	豪雨等の災害の頻発を受けた地域住民による避難所の規模拡大への要望の高まりを受けて、被供与団体の自己負担可能な範囲での計画変更を検討中のため。	在外公館より早期の実施を再三申し入れた結果、地域コミュニティが中心となって、避難所拡大に伴う土地を確保するとともに、自己負担可能な範囲を見極めながら計画変更案を作成し、地域住民と協議を実施を行っている。現在は建設費用の確定作業が進められている。	在外公館としては、本件が進行するよう更に必要な働きかけを行っていく方針であり、計画変更案が確定次第、計画変更に向けた協議を行う予定。これを教訓として今後は、避難所等の地域住民の関心の高い案件については、事前の住民合意形成状況を十分に確認をすることとしたい。
59	ドミニカ共和国	ティエラ・ヌエバ地区ヤギ乳製品加工工場建設計画	2015年12月1日	2016年7月6日	インディペンデンシア県ヒマニ市でヤギ乳製品加工工場(加工室、乾燥室、倉庫、事務室、販売所、トイレ)を建設するもの。	¥9,775,590	南西部援護基金	地元の女性グループが主体となってヤギ乳でチーズやヨーグルトを作り販売する計画であったが、干ばつが発生したことで、生乳を提供するヤギの数が減少し乳製品の加工販売ができていない。	干ばつでヤギが死んだことが施設を活用出来ない直接の原因であるが、被供与団体から住民に対して有効なフォローが行われておらず、被供与団体の財務能力及び実施能力が十分に確認されていなかったことが原因として挙げられる。	2016年、被供与団体は、当施設で乳製品加工に関する技術訓練を実施し、加工品を販売したが、ヤギ乳の不足から定期的に加工品を販売するには至っていない。在外公館から被供与団体に対し、ヤギ乳の早期確保やヤギ乳に頼らない製品(マビジュースや氷)を生産するよう指導する等、施設を早期に有効活用するよう求めている。2019年1月、施設周辺にヤギ放牧のための牧草を植えはじめたこと、また空いているスペースにバナナを栽培し始めたと報告があり、今後も早期に施設が有効活用されるようフォローしていく。	被供与団体の対応について引き続き注視し、改善を働きかける。案件選定段階でパイロットプロジェクトとしてすでに軌道に乗っている案件を選択する。
60	ハイチ	サント・テレーズ農業技術学校灌漑設備整備計画	2013年3月13日		中央県アンシュ市ババパイ地区に位置するサント・テレーズ農業技術学校において、技術実習で使用する農園のための灌漑設備を整備する。	¥9,082,125	サント・テレーズ農業技術学校	川から貯水槽への取水量が十分でなく、技術的に灌漑設備が機能しないまま放置され、事業が中断したままとなっている。	案件形成時に予定していた灌漑設備の設計から被供与団体が独自に設計変更したこと、大雨により開水路のブロック塀が崩壊したこと、気候変動により水源である川の水量が減少したことにより、技術的に運用ができなくなったため。	同案件サイトは国際協力機構(JICA)の技プロ案件であるPROAMOH2の実施場所であることから、JICA専門家とも協議を重ね、取水ポイントの変更及び既に整備済みの設備・機材を用いた代替取水システムの運用のため、計画を変更。2019年7月に着工、9月に工事完了、10月に引き渡し式を実施予定。	引き続き被供与団体や国際協力機構(JICA)事務所と連絡を密に取り、フォローアップを行いつつ、今後このように完了が大幅に遅れる案件が発生しないよう、案件管理の徹底を行っていく必要がある。
61	ハイチ	ジェレミー市コーヒー最終加工場建設整備計画	2010年11月11日		グラン・ダンス県のジェレミー市レオン地区フラヴィエ区において、コーヒー豆の最終加工場を建設し、加工に必要な機材を整備するもの。	¥9,818,676	ハイチ都市・農村援助エキュメニズムセンター(COHIMRU)	施設建設が完了しておらず、機材も購入されていない。	資材費高騰等による資金不足。機材購入については、被供与団体が在外公館への事前報告なく当初予定業者との契約を解除。	2012年5月、被供与団体から在外公館に、機材取り扱い業者を変更した旨の事後連絡あり。在外公館が確認したところ、一方的な契約解除であったため、元業者との再契約を求めたところ、被供与団体は、当初予定業者が扱う機材が建設中の工場規格に合わないとして再契約を拒否。事前申請なく工場規格を変更していたことが判明した。プロジェクト・サイトは僻地にあるため、その後の現状把握は難航。2014年2月、在外公館が現地視察を実施したところ、資材費高騰のため、工事作業が未完であること、また実際の加工場のニーズが当初計画を下回るものであったことが判明したため、計画を縮小することとし、同計画変更により不要となった未使用の機材調達費を国庫返納した。その後、工事が未完であるまま同団体から一方的にプロジェクト終了が通告され、連絡がとれなくなり、2019年5月時点で被供与団体とは同状況が続いている。	在外公館が案件サイトの現状確認を行い、ハイチ社会問題・労働省等への働きかけを続けていく。また、顧問弁護士を通じて法的な解決を見出す。今後、僻地での案件選定については、通常よりも慎重に、被供与団体の財務状況を確認するとともに、可能な限り、地方公共団体や国際NGO等と情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

No	国名	案件名	贈与契約(G/C)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
62	ブラジル (ベレン)	孤児院教育棟の増改築計画	2008年3月10日	2008年7月16日	ベレン市において、被供与団体が運営する孤児院兼児童青少年支援施設の教室拡張工事を行うもの。	¥8,870,752	アミーゴ・ソリダリオ協会	当初計画で予定されていた、拡張された施設での子供のための講習・補習授業・ワークショップは行われておらず(工事自体は完工)、施設の活用は十分な状況にはない。また、高温多湿気候から、一部壁等に傷みが見られている。	被供与団体を創設し、本件事業を推進していた人物が同団体内の方針にかかる対立により離脱したため、団体自体の事業実施意欲や能力が失われてしまった。	2014年12月、領事事務所が同施設を視察した際、被供与団体側から、同施設の有効活用を目指し、ベレン市役所に対し地域に不足している保育・基礎教育施設開院のための支援を要請中である旨説明があった。これを受け、2015年1月、市長を往訪した際、市役所としては、本件施設を市の保育・基礎教育施設として必要な整備等を行った上で開院したい旨説明があった。その後、2017年2月市長を訪問した際に、近年の伯国経済状況の悪化による財政難により実施に移すことができておらず、収収が回復次第早急に取り掛かりたいとの説明があった。 2019年5月22日、同施設を視察したところ、地域コミュニティの防犯委員会が、被供与団体の同意の下、ベレン市警備隊と協力し、施設の一部活用して、地域の児童青少年向けの運動、職訓等の活動を行っている旨確認した。同防犯委員会としては、保育・基礎教育施設の開院を引き続き視野に入れつつ、地域の防犯にも資する児童青少年支援活動を行っていきたいとの意向であった。	全施設の有効活用に向け同防犯委員会に働きかけていくが、同防犯委員会の活動に必要なベレン市政府の行う防犯活動及び保育・基礎教育施設開院計画につき、同市役所と緊密に連絡の上、その進捗をフォローする。 今後は被供与団体の実情をより厳しくチェックし、人事異動や変更で被供与団体としての方針や実施意欲が変わることの無いよう確認する。
63	ブラジル (マナウス)	ロライマ州アミーゴス協同組合ごみ処理設備計画	2012年3月26日	2014年6月6日	アミーゴス協同組合ごみ処理施設にて固形プラスチックごみの処理を実施するために機材の整備を行うもの。	¥8,779,049	ロライマ州工業連盟(FIER)	供与した機材がアミーゴス協同組合により使用されなくなった。	経済危機の影響による財政難からボアビスタ市が提供すべきゴミ分別収集役務が滞り、処理機材の原料となるペットボトルの回収ができなくなった。 アミーゴス協同組合の内部紛争及び他団体とのトラブルが発生し、案件形成時の状況から変化して事業への関心を喪失した。	被供与団体は自己負担で専門コーディネータを雇い1年間にわたりアミーゴス協同組合員の指導にあたったが成功せず、予定していた再生フレークの卸先3社からは機材を自己調達したなどの理由から取引を断られ、機材は解体され保管中。在外公館指導の下、フレークの卸先業者の発掘、アミーゴス協同組合以外の活用先の探索を試みたが不成功に終わり、被供与団体として再活用の術は断たれたとの見解を示した。在外公館は、同州内外の大学、研究機関、非営利団体、民間企業に機材再活用にむけて働きかけたが、機材の譲渡先を確保することはできていない状況となっている。	引き続き譲渡先の発掘を試みるも、休止後の機材再起動のため生じる諸経費と移管費用一切の負担を引き受けかつ案件の初期の裨益効果が確保できる団体を発掘することは困難を極めている。教訓としては、案件に関係するアクターが多い複雑な事業計画では、所与の条件に変更が生じた際にうまく回転しなくなるリスクが高いこと、まして事業サイトが公館所在都市から遠隔地である際には更にシンプルな事業内容の案件形成を心がけるべきことである。
64	ニカラグア	サンタ・テレサ農村中学校建設計画	2013年2月5日	2013年6月13日	農村部に位置するNGOが運営する中学校の教育環境改善のため、1棟3教室と理科室を建設するもの。	¥9,827,001	ニカラグア・ディアノバ基金	教育省の要請により、2012年より小学部を廃止し、中学に集中することとなったが、2014年に至り、教育省が周辺地域の小学校に中学部を増設したことにより、同校の生徒数が激減し、運営継続が困難となり、2014年12月に閉校に至った。	周辺小学校に中学部を増設するという教育省方針の転換により、同校への通学生徒が激減することを案件計画時に想定できなかったため。	在外公館と被供与団体間で今後の施設利用継続のための連絡協議を複数回実施し、被供与団体がサンタ・テレサ市教育省事務所と調整して、2015年10月～2016年6月まで、周辺中学校教員生徒による理科室での定期的授業利用を実施した。引き続き施設の利用を希望する機関を探している状況となっている。	被供与団体が資金難に陥っていること及び周辺に公立中学が建設されたことで、同団体単独による学校再開の見通しは無いことから、他の教育機関等との共同運営、適当な他の教育機関等への移管による学校再開を引き続き追求する。 想定外の生徒の減少により閉校したことから、今後の学校案件では、その種事態の発生の兆候が無いか想定されないかをより一層精査する。
65	ペルー	インカワシ町ワルタコ灌漑整備計画	2008年3月11日		ランバイエケ州フェレニヤテ郡インカワシ町の水不足に苦しむ小規模農家の農業生産を促進するために灌漑設備を整備するもの。	¥9,999,084	社会研究センター・ソリダリダ	資金不足により、工事が進んでいない。	現地通貨ヌエボ・ソルが当初見積りより大幅に通貨高になったことに加えて、寒波が現地経済に大きな影響を与え、住民が出稼ぎをしなければならなくなり、労働や工事作業への協力を得られなくなったため。 また、カウンターパートであるインカワシ町役場からの資金協力を得られなかったため。	町長に対し、在外公館及び被供与団体から累次の支援要請を実施。町長から材料費及び人件費を負担する用意がある旨回答が得られたため、一旦中断していた工事が再開されたが、遠隔地であるために労働、工事作業に対する住民の協力が再び得られなくなったことにより間もなく工事が中断。工事の実施に関し、在外公館及び被供与団体から累次にわたり支援を要請し、2014年10月に行われた町長選挙で当選した新町長から改めて費用負担に関する協力を得られたが、その後の現地調査により、工事作業に対して引き続き住民の協力が十分得られていないことや乾期に水源が十分でないなどの課題を確認。2018年10月に行われた町長選挙で町長が交代。在外公館及び被供与団体から新体制の町役場とコンタクトを取り改めて支援を要請している状況となっている。	現状ニーズの再確認及び工事再開の可能性を被供与団体と共に調整する。 今後、他資金との合併事業とする場合は、計画全体に対する資金面及び労務面での実現可能性を含めた被供与団体の実施能力の有無及び関連団体の協力体制を慎重に判断する。
66	アフガニスタン	ザブール県カラート市ババ・ガック小学校建設計画	2007年2月19日		ザブール県カラート市に8教室等からなる小学校の校舎を建設するもの。	¥9,946,710	アフガン救済後援者組織(AFMO)	学校が建設されておらず、2019年5月時点において被供与団体と連絡が取れない状況。	被供与団体の義務の不履行。 現地の治安の悪化により、在外公館員による現地調査が困難な地域であること。	治安上の理由から在外公館員による現地調査は困難な状態であり、第三者を通じて現況確認を試みたところ、2010年12月、本件に該当する施設は存在しないとの情報を得た。また、ザブール県教育局としても本施設は存在していないとの認識。 2011年8月、在外公館より経済省副大臣に対し、協力を改めて要請。経済省より、捜査当局(アフガン警察及び国家保安局)に対し、本件につき届け出を行った。これと並行して在外公館から経済省NGO局長にその後の状況を随時照会しているが、引き続き調査中との回答。 2017年、在外公館よりザブール県教育局に電話で照会したところ、ババ・ガック小学校は存在するが、米軍のPRT(Provincial Reconstruction Team:地方復興チーム)の支援により建設されたとの回答。2019年5月時点で現状は改善されていない。	本件については、教育省、NGO関係業務を担当する経済省の対応を注意深くフォローするとともに、同省に対し、解決に向けた取組を進めるよう引き続き働き掛けていく。 今後、被供与団体の選定に当たっては、活動実績や実施能力を精査するとともに同団体を通じて支援を行っている他ドナーと情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。
67	アフガニスタン	ナンガルハール県コット郡サイ・バイ小学校建設計画	2007年10月19日		ナンガルハール県コット郡に8教室等からなる校舎を建設するもの。	¥9,917,652	アフガン救済開発連帯協会(ARDS)	学校が完成しておらず、2019年5月時点において被供与団体と連絡が取れない状況。	被供与団体の義務の不履行。 現地の治安の悪化により、在外公館員による現地調査が困難な地域であること。	在外公館は、2008年5月の現地調査で土台等の工事が進行中であることを確認。被供与団体から遅延理由の報告を受けたため、同団体に対して早期に事業を完了するよう要請。 2010年11月に再度現地調査を行ったところ、天井や壁等の工事が進行中であると確認された。 2011年2月、在外公館が、再度現地調査を行ったところ、前回調査時より工事が進捗していることを確認。ただし、依然として被供与団体とは連絡がとれない状況であるところ、周辺住民が経済省及び教育省と協議を行い、団体の所在確認等を継続。 2011年8月、在外公館より経済省副大臣に対し、協力を改めて要請。経済省より、捜査当局(アフガン警察、国家保安局)に対し、本件につき届け出を行った。在外公館から経済省NGO局長にその後の状況を随時照会しているが、引き続き調査中との回答。 2013年2月、現地調査を実施したところ、前回(2011年2月)から工事の進展はないことを確認。 2017年、在外公館よりナンガルハール県教育局に電話で進捗照会したところ、教育局より団体責任者に連絡は試みたものの、回答は得られなかった。2019年5月時点で現状は改善されていない。	本件については、教育省、NGO関係業務を担当する経済省の対応を注意深くフォローするとともに、同省に対し、解決に向けた取組を進めるよう引き続き働き掛けていく。 今後、被供与団体の選定に当たっては、活動実績や実施能力を精査するとともに同団体を通じて支援を行っている他ドナーと情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。
68	アフガニスタン	バーミヤン県バーミヤン郡カザーン女子小学校建設計画	2007年9月17日		バーミヤン県バーミヤン郡に8教室等からなる小学校の校舎を建設するもの。	¥9,972,056	ドゥースティ建築技術復興(DAER)	学校が建設されておらず、2019年5月時点において被供与団体と連絡が取れない状況。	被供与団体の義務の不履行。	2010年11月に在外公館が現地調査を行ったほか、館員が現地で同県知事等と対処等につき協議を数回行った(同年12月及び2011年1月、7月)。 2011年8月、在外公館から経済省副大臣に対し、協力を改めて要請。経済省から、捜査当局(アフガン警察、国家保安局)に対し、本件につき届け出を行った。在外公館から経済省NGO局長にその後の状況を随時照会しているが、引き続き調査中との回答。 2017年、在外公館によるモニタリングを実施。バーミヤン県教育局に対し協力を求めたが、2017年時点において県側は団体の所在確認はできていない。2019年5月時点で現状は改善されていない。	本件については、教育省、NGO関係業務を担当する経済省の対応を注意深くフォローするとともに、同省に対し、解決に向けた取組を進めるよう引き続き働き掛けていく。 今後、被供与団体の選定に当たっては、活動実績や実施能力を精査するとともに同団体を通じて支援を行っている他ドナーと情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。
69	アフガニスタン	ウルダック県ジャガト郡カラン・デ男子小学校建設計画	2006年3月9日		ウルダック県ジャガト郡に8教室等からなる小学校の校舎を建設するもの。	¥9,705,649	アフガン救済後援者組織(AFMO)	被供与団体から完了の旨報告があった後、完了報告書が提出されておらず、2019年5月時点において被供与団体と連絡が取れない状況。	被供与団体の義務の不履行。 現地の治安の悪化により、在外公館員による現地調査が困難な地域であること。	在外公館は、2006年7月の現地調査で工事が進行中であることを確認した。2006年11月に被供与団体より、内装等を残しほぼ完了した旨報告を受けた後、同団体と連絡が取れなくなった。 治安上の理由から館員による現地調査は困難な状態であり、第三者を通じて現況確認を試み、2010年11月、施設が完成していることが確認された。ただし、ウルダック県教育局によると、施設は完成しているが、学校としては使用されていないとのこと。2011年8月、在外公館より経済省副大臣に対し、協力を改めて要請。経済省から、捜査当局(アフガン警察、国家保安局)に対し、本件につき届け出を行った。これと並行し、在外公館よりウルダック県教育局等に状況を随時照会しているが、2019年5月時点で連絡がとれない状況となっている。	本件については、教育省、NGO関係業務を担当する経済省の対応を注意深くフォローするとともに、同省に対し、解決に向けた取組を進めるよう引き続き働き掛けていく。 今後、被供与団体の選定に当たっては、活動実績や実施能力を精査するとともに同団体を通じて支援を行っている他ドナーと情報交換を行い、団体の信頼性の確認に努める。

(注)本リストは、外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。											
No	国名	案件名	贈与契約(G/C)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
70	イラク	サマワ市アスファルト舗装機材整備計画	2005年7月16日		サマワ市内道路のアスファルト舗装に必要な機材(発電機を含む)を購入するもの。	¥99,510,000	サマワ市民生局	一部品目が未調達の状態。	納入業者が当初計画で想定されていた仕様と異なる機材を納入したことから、被供与団体と納入業者との間で抗争が発生。	在外公館から被供与団体(サマワ市民生局)に対して累次にわたり申入れを行った結果、同団体は本件の解決方針を提示した。これに基づき、納入業者は被供与団体に未使用資金を返納するほか、調達済機材のうち故障したアスファルト製造機は現納入業者が修理することとなっていたが、実行には移されなかった。2017年に入り、契約解除と返金・補償を求めて被供与団体は在外公館に無断で納入業者を告訴。在外公館からイラク側窓口のムサンナー県知事事務所に話し合いによる解決を要請。同時にムサンナー県知事および建設住宅地方自治相に対して、供与金返金要求の事実を通報するとともに事実関係調査を依頼する書簡を発出した。	在外公館は、被供与団体のみならず主管省庁に対して引き続き事態の早期打開を働きかける。 支援の決定に当たっては、不測の事態が発生しても被供与団体の責任において案件を完遂させるよう責任の所在を明確化するとともに、主管官庁等による協力のコミットメントをあらかじめ書面にて取り付けておく。
71	イラク	バスラ県における地雷・不発弾除去機供与計画	2015年2月10日		イラクで地雷・不発弾処理活動を行う「イラク地雷・不発弾除去機構」に対し、安全かつ効率的に地雷・UXO除去活動を進めることができるよう、地雷・UXO除去機を整備するもの。	¥98,940,000	イラク地雷・不発弾除去機構(IMCO)	地雷・UXO除去機は調達済みだが、除去作業は未開始の状態。	被供与団体が資金難となり事業が開始できなくなった。	地雷・UXO除去機は現在被供与団体(IMCO)の倉庫に保管中。在外公館において複数の新被供与団体候補に打診を行った結果、2019年3月、保健・環境省地雷局が地雷除去機を引取って事業を実施するとの意向を確認できたため、被供与団体の変更にかかる法的手続きに向けて協議中。	在外公館は引き続き保健・環境省地雷局と密に連絡を取り、被供与団体の変更が円滑に進むよう働きかける。 今後の案件形成にあたっては、被供与団体の実施能力についてより慎重な判断を行う。
72	イラク	ムサンナー県国境警察に対する機材供与計画	2005年8月30日		イラク南部ムサンナー県の国境警察(14か所)等に対し、国境警備に必要な車輛、通信機器等を供与するもの。	¥99,916,600	ムサンナー県国境警察	納入業者が仕様とは異なる品目を一部納入し、また、一部品目を納入しないままサマワ事務所を閉鎖。	納入業者が、車輛3台を納入せず、給水車及び給油車各1台についても、当初計画で想定されていた仕様と異なる機材を納入した。納入業者は、問題未解決のままサマワ事務所を閉鎖。本件業者は在ドバイである。	在外公館から被供与団体(ムサンナー県)に対して累次にわたり、本件の早期解決に向け要請した結果、ムサンナー県国境警察は契約業者に対する民事訴訟を提起したが、連邦裁判所は、被告人不在により法廷の審理を無期限で打ち切る判決を下した。ムサンナー県知事は、内務省監察官室に法的措置をとるよう要請。その後、県知事が交代しており、現県知事に対して、本件への対応を在外公館から再度申し入れを行った。現県知事は、国境警察司令部に適切な対応をとるよう要請したが納入業者とは連絡がつかない状況になっている。	在外公館は関係者と共に本件解決に向けフォローしていく。 支援の決定に当たっては、不測の事態が発生しても被供与団体の責任において案件を完遂させるよう責任の所在を明確化するとともに、主管官庁等による協力のコミットメントをあらかじめ書面にて取り付けておく。
73	パレスチナ	ウンム・リハン村汚水処理施設建設計画	2008年12月16日		ヨルダン川西岸のジェニン県ウンム・リハン村で、汚水を植物浄化して灌漑用水として活用するためのシステム(村共有の汚水処理槽1とパイプで接続された水生植物による浄化湿地2からなるシステム)を設置するもの。	¥9,868,968	イスラエル・パレスチナ情報研究センター	当初計画の規模を大幅に上回る下水管網(約800m)を完成させてしまったため、資金不足等に陥り、事業が中断し、本件の事業目的達成に最も必要な汚水処理槽及び植物浄化湿地がいまだに建設されていない。	被供与団体が無断で当初計画にある下水管網を延長し、供与資金をそのための追加経費に使用していたため、資金が不足することとなった。また、被供与団体が村議会に対して事業の進捗状況を十分に説明していなかったことから、村議会との間で長期にわたる協議が必要となり、事業自体も中断した。その過程で、在外公館によるモニタリングが十分でなかった。	在外公館から被供与団体に対して、下水管網の延長部分は同団体の自己負担とすべき旨指導しているが、同団体としては、他のドナーによる支援の目的が立たないとのことであり、事業は依然中断したままである。 在外公館は、被供与団体に対し、当初目的が達成されるまでの定期的な報告書の提出を義務付けるとともに、引き続き関係者(村議会及び施工業者)との間で問題解決を図るよう働きかけを継続している。また、パレスチナ自治政府の水利庁(PWA)やジェニン県にも本件解決に向けた協力を引き続き要請中。2019年現在も、団体へ問合せをしているが、依然として進展はない。	今後は、関係者、PWA及びジェニン県に対し、事業完了に向けて引き続き働きかけを行う。 審査の段階において、被供与団体の自己負担能力と事業実施能力をよく見極めるべきであった。 また、事業の実施に当たっては、その実施監理の手法(特に計画変更については在外公館の承認を得ること)を徹底するようあらかじめ被供与団体に対してよく説明するとともに、在外公館としても実施中のモニタリング体制を強化する。
74	サモア	ハダッサ幼稚園改築計画	2013年6月18日	2014年11月18日	2013年のサイクロン・エヴァンにより一部損壊した幼稚園園舎を移転・改築するもの。	¥9,839,016	ハダッサ幼稚園委員会	幼稚園児の減少に伴い、2018年に休園となっている。	同園は、当国において就学前教育が、それほど一般的でない時期から存在し、案件申請時には競合施設が少なかったこともあり、旺盛な需要にも支えられ園児数は増加傾向にあった。ところが、就学前教育の重要性が唱えられ始めたこと、また優秀な教諭の争奪から、2018年、ついに運営を継続することが難しくなり休園に至った。	同園は、本案件の申請後、当初の建設予定地に比してアピア市中心街に近く、より園児数の増加が見込め、且つ安全な地に建設地を変更している。建設後しばらくは順当に園児数を確保していたが、近年は、より都心部にある幼稚園との競争により園児数が顕著に減少していた。	同園は、一定の園児数が見込め、且つ教諭が確保できる目処がたち次第、再開するとしているため、在外公館は、当該施設が草の根無償の趣旨に沿った活用をされるよう働きかけを行っていく。 今後の教訓としては、本件のように義務教育でない等、確実な需要を見込めない案件については、形成時により慎重な審査が必要であることを念頭に、被供与団体に対するヒアリングをより詳細に実施する等再発防止に努める。
75	サモア	ラウムア・オ・トゥムア市場整備計画	2014年2月28日	2014年4月30日	地域住民によって収穫された農水産物を販売する市場を整備することにより、現在では自給自足の範囲を超えないものである農産物の生産量を増加せしめることにより、住民の生産意欲を高め、もって所得の向上を図るもの。	¥9,873,866	アフエガ村評議会	建設した市場の一部が転貸され、スーパーマーケットが入居している。(スーパーマーケットの入居に伴い、間仕切り壁等の施設が同者の負担により設置されている。)ただし、同者は、同村原産の野菜及び鮮魚以外は取り扱わないため、当初の目的の阻害要因にはなっていない。	村内に建設した中等高等学校の建設費用返済のための資金が必要となったことに起因する。被供与団体は、右転貸は当初の目的を逸脱するものでなく、且つ転貸の期間は5年間と限定されていること、従業員は全て被供与団体により指名された者であること等から、当該計画変更にも、在外公館による事前承認が必要という認識がなかった旨、申し立てている。	在外公館に事前の説明なく、問題の事由が発生したため、在外公館は被供与団体に対し、右転用が一時的な措置であること、用途変更に至った経緯、転貸によって得た利益の活用、転貸期間及び同期間終了後の原状回復について記載した当該用途変更に係る要望書の提出を求めている。	在外公館に相談なく、第三者に転貸したことは誠に遺憾であり、原状回復を求めている。 本案件の教訓としては、審査の段階において被供与団体の財政状態をよく見極めるべきであった。また、事業の実施に当たっては、特に計画変更について在外公館の承認を得ることを被供与団体に対して周知徹底を図るとともに、在外公館としても実施中のモニタリング体制を強化に努める。
76	ソロモン	ティゴア小病院職員寮建設計画	2007年3月28日		ソロモン国レンネル・ペロナ州のティゴア小病院に職員寮4棟を建設するもの。	¥6,201,792	レンネル・ペロナ州政府	被供与団体は、供与資金により資材を購入して施設の建設を行い、4棟全ての建設が完成したとの報告を行っていたが、現地調査を行った結果、4棟中2棟が未建設であることが判明した。	本件の監督責任者である医師の度重なる異動により、資金及び資材の管理・使用が不透明になるとともに、管理記録等の文書の紛失が発生し、多くの混乱を招いたため。また、本件実施地であるティゴアは、連絡・通信手段のない僻地で、案件の進捗状況の確認が不十分であった。	本件を完成させるため、被供与団体のレンネル・ペロナ州政府高官と協議したり、他関係者と調整を行う等してきた。結果として、1棟の職員寮は被供与団体負担で完成済み。直近では、2019年6月に、在外公館関係者が案件サイトを訪問し、病院関係者と案件促進に向けた協議を行い、残りの1棟についても被供与団体の負担で建設を求めたところ。	引き続き、被供与団体と適宜連絡をとり、工事の進捗状況等についてモニタリングを行う。また、今後僻地で案件を実施する場合には、案件選定の段階において、連絡・調査手段の確認を行い、可能な限りサイト視察等のフォローアップを行う。また、案件を実施する州政府の実施能力についても十分留意する。
77	ソロモン	バレゴ地域病院改善計画	2012年9月25日		ソロモン国マキラ・ウラワ州ウェザーコースト地方にて、地域の医療事情の向上を図るため、地域病院及び職員寮を建設するもの。	¥9,133,317	マキラ・ウラワ州政府保健医療局	職員寮1棟は完成したものの、地域病院1棟の建設工事が未完了であり、当時調達した資材が老朽化のため使用不可となり、再調達のための資金不足が発生した。	本件の監督責任者である案件実施中の看護師長の長期留学のため、資金及び資材の管理が困難となった。更に、案件地が連絡・通信手段のない僻地であったため、進捗状況の確認が不十分で、案件が滞った。	在外公館による累次の現地調査の際に、問題の解決を図るべく被供与団体や保健省へのフォローアップの実施を行ってきた。州政府を訪問し、同州知事及び高官との案件促進の協議を行ったところ、州政府の2020年の助成金予算を使用して完成するよう取り付けた。	被供与団体及び州政府をはじめとする関係団体に対し、引き続き進捗について細かなフォローアップを行っていく。今後は、案件形成時において、監督責任者の異動の可否も含め、被供与団体に詳細に確認する等再発防止に努める。
78	ナウル	太陽光水浄化装置整備計画	2013年3月19日		ナウル共和国14地区35か所に太陽光による水の浄化装置を設置するもの。	¥8,110,530	商業・産業・環境省	一部の浄化装置が未だ設置されていない。	当初の計画では、既存の給水タンクに太陽光水浄化装置を設置する予定であったが、贈与契約(G/C)後に各コミュニティから太陽光水浄化装置用に新たに給水タンクがほしいと被供与団体は要請を受けた。そのため被供与団体は、PAOC(Pacific Adaptation Climate Change)基金を使い、新たに給水タンクを購入する手続きを行った。給水タンクの申請手続き及び輸入調達に時間が掛かっていた。	残りの装置が早期に設置されるように継続的に働きかけを行ってきた。結果、被供与団体は残りの装置設置に係る計画を改めて策定し、現在コミュニティと協働して、設置作業を進めている。	引き続き、定期的に関係者と連絡を取り合い、早期完成を目指す。 今後は、案件形成時において、被供与団体に対する詳細なヒアリングを充実する等再発防止に努める。
79	バブアニューギニア	メギアルプライマリー学校拡充計画	2015年8月19日		マダン州スムカル地区メギアル村のメギアルプライマリー学校に校舎1棟(木造2階建て、4教室、4教員待機室)を整備することで、学習環境の改善及び教育の質的向上を図るもの。	¥8,099,190	メギアルプライマリー学校	本件校舎の建設予定地を管轄する教会と前校長が供与金の使用方法、建設会社の選定を巡って対立し2016年12月、ほぼ完成していた校舎を教会が取り壊した。	教会と前校長が供与金の使用方法、建設会社の選定で対立し2016年12月、ほぼ完成していた2階建4教室を教会が取り壊したため。	・被供与団体は、取り壊された校舎の資材と日本の団体からの寄付により、教会管轄ではないメギアルエレメンタリー学校に、在外公館の承認を得ることなく、1階建て2教室を建設した。 ・在外公館から累次被供与団体に連絡をとり現状確認を試みたものの、被供与団体と連絡がつかない状況が続いていたが、2019年4月、ようやく被供与団体と連絡がとれたので、在外公館員が現地を訪問して被供与団体関係者と面談し、現状を調査した。	被供与団体以外の関係者からも情報を収集した上で、最善の解決策を検討していく。また、今後、事業地において教会等の影響力をもつ団体の存在も把握した上で事業実施の是非を判断するとともに、きめ細かいフォローアップを行う。
80	マーシャル	ウオト環礁養豚場施設建設計画	2010年3月19日		ウオト環礁に養豚場を建設するもの。	¥9,695,390	ウオト環礁地方政府	当初予定した養豚施設を下回る規模の施設が完成した。	被供与団体と当時建設を請け負った業者との間で理解の相違あり。建設業者は建設は完了したとの立場。	2016年3月より養豚が行われている。在外公館は、被供与団体及び建設業者との間で、2016年7月、2017年7月及び10月、2019年6月、面談等を通じて、現状報告及びデザイン変更の経緯等及び養豚場建設費用の適正確認を行い、現在に至るまで、累次に亘りフォローアップを継続して実施中。また、被供与団体の代表者(市長)の交代に伴い、国政レベルへの働きかけとしては、2017年7月、同環礁選出国会議員、当国内務大臣に対し、書面を通じて協力要請を行った。	引き続き、デザインの変更経緯等及び建設費用の適正確認のためフォローアップを行う。 今後は、案件形成中及び贈与契約(G/C)締結後において、被供与団体と建設業者との契約状況についても、より一層注意を払う。

草の根・人間の安全保障無償資金協力

(注) 本リストは、外務省が把握できる範囲で調査した情報に基づくものです。今後新たな事実が判明した場合には記載の内容に変更があり得ます。											
No	国名	案件名	贈与契約(G/O)締結日	完了日	案件概要	供与限度額	被供与団体名	問題・指摘の概要	原因	これまでの対応及び現状等	今後の対応・教訓等
81	ミクロネシア	コスラエ州ウトウェ・フラン間道路強化計画	2013年9月7日		コスラエ州において使用不可能となっているウトウェ・フラン間の道路を整地して、路面強化工事を行うものの。	¥31,868,070	コスラエ州運輸社会基盤局	コスラエ州政府が重機の運転に必要な燃料を調達するための予算を手当てして既存道路の整地を行う予定であったが、州政府による予算手当てがうまくいかず一時工事が止まる事態が発生。また、資材不足により排水管の設置が思うように進まなかったことや被供与団体が抱える他事業との兼ね合いによる人材不足により、工期に遅れが発生している。	被供与団体が歳入見込み誤りにより資金不足に陥り、一時工事の中断を余儀なくされたこと、また、資材を提供する現地企業の撤退により資材不足に陥っていることや人材不足のため。	在外公館は当該案件に係る予算確保のため州政府や州議会、連邦政府へ働きかけを行ったところ、連邦政府予算に所要の経費が計上され工事が再開した。再開後は工事は継続して行われているが人材不足や資材不足、天候不順により工事の進捗状況は思わしくない。このような状況を受け、公館長自らが現地を訪れ州知事等へ働きかけを行ってきた。その結果、州政府からは今後の計画の履行に関するコミットメントレターの提出があり、その後は定期的に工事の進捗状況の報告を受けている。	工事の進捗状況についてフォローアップを実施し、状況につき一層の注意を払うとともに、在外公館所在地とは別の島であることから出張等の機会をとらえて工事現場の確認を行い、早期の工事終了について継続して働きかけを行う。 また、案件形成にあたっては計画の進捗に影響を及ぼしうる周辺事情(人材不足や資材不足等)についても可能な限り把握することとする。
82	ミクロネシア	コスラエ州マレム小学校教育環境改善計画	2015年3月19日		コスラエ州マレム小学校の教育環境を改善するために、同校に講堂1棟を整備するもの。	¥16,790,215	コスラエ州教育局	被供与団体が契約を締結した企業が資金不足を理由に講堂の壁を建設しないまま一方的に工事を終わらせてしまった。	被供与団体と建設業者による協議が不十分であったため。	コスラエ州政府及びコスラエ州出身連邦議会議員等へ早期の講堂完成について働きかけを行った。その後、被供与団体が新たな建設業者と契約を締結し、新たな建設業者により壁の建設が再開され、定期的に工事の進捗状況の報告を受けている。	新たな契約に基づく壁の建設が適切かつ早期に実現するようより一層の注意を払う。今後は、被供与団体が契約を締結する前に、建設業者の信頼性について十分に確認するよう被供与団体を指導する。
83	ウクライナ	ロヴェニキ市立第2学校における教育環境改善計画	2014年3月12日		ルハンスク州ロヴェニキ市立第2学校における窓の交換、外壁・屋根・天井の断熱工事、暖房システムの更新を実施するもの。	¥9,698,550	ロヴェニキ市教育委員会	本案件は、資金が在外公館から被供与団体に対して支出されたものの、工事が着工する前にルハンスク州ロヴェニキ市が親ロシア武装部隊によって占領されたため、本案件は実施に至らなかった。	ウクライナ東部の親ロシア武装部隊による占領	本件資金全額がロヴェニキ市教育局の国庫口座に残ったまま、同市が武装勢力による占領下に入ってしまったため、本件プロジェクトを当初予定どおり実施することは困難となった。同資金の日本側への返還も含めた扱いにつき、ウクライナ政府側との調整が続いている。	引き続きウクライナ政府との調整を継続する。
84	ウクライナ	ロヴェニキ市立病院における医療機材改善計画	2014年3月12日		ルハンスク州ロヴェニキ市立病院において医療機材を整備・更新するもの。	¥9,595,886	慈善基金「ロヴェニキ市リカルニャ・カーサ」	調達計画の対象となっていた機材(内視鏡ビデオシステム、幼児用人工呼吸器、成人用人工呼吸器、生体情報モニター)が全て調達され、一部の機材が供与先病院(ルハンスク州ロヴェニキ市)に設置された段階で、同市が親ロシア武装部隊によって占領されたため、残りの機材の同病院への設置が完了しなかった。	ウクライナ東部の親ロシア武装部隊による占領	ウクライナ政府及び在外公館との協議の下、ロヴェニキ市立病院に設置できなかった残りの機材については、ウクライナ政府管理地域にある別の2病院に一時的に設置することになった。その結果、本案件により調達された医療機材の現在の設置先は以下のとおりとなっている： ・内視鏡ビデオシステム(1台)：ロヴェニキ市立病院(被占領地域) ・生体情報モニター(2台)：ロヴェニキ市立病院(被占領地域) ・成人用人工呼吸器(1台)：ルハンスク州立病院(ウクライナ政府管理地域たるシェヴェロドネツク市に移設) ・幼児用人工呼吸器(1台)：ルハンスク州立小児病院(ウクライナ政府管理地域たるリシチャンスク市に移設)	治安情勢が不安定なため現地視察は困難であるも、被供与団体やウクライナ政府等を通じ、機材が有効活用されるよう引き続き働きかける。
85	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ビハチ農業振興計画	2005年6月4日		ビハチ農業開発局を通じて同地域の農業団体に農産物加工用機材を貸与することにより、農業生産力を高め、帰還民及び地元住民の雇用創出・生活改善を図るもの。	¥9,971,792	ビハチ農業開発局(EDA)(ローカルNGO)	被供与団体が購入した機材を貸与する先の農業団体の約束不履行により、農業団体と被供与団体との間で争議が発生したため、案件自体が停止し、また、農業機材の貸与を受けた団体側も、「事業パートナー」に機材が渡り、機材の所在は不明と主張。	被供与団体による機材貸与先の農業団体側の体制、及び本件事業の進め方についての把握が不十分であり、在外公館側もこの点につき調査が十分ではなかった。	(地方裁判所は2012年に、被供与団体が機材を貸与した農業団体に対して、被供与団体に供与機材を返還するよう命令したものの、同農業団体は裁判所の命令を履行していない。) 2017年5月、在外公館からウナエ・サナ県の農業大臣に対して協力を要請する書簡及び関連資料発出。同県農業省は、①県の検察局、②県の内務省(警察)、③ビハチ裁判所に対して、しかるべく対応するように依頼する旨要請。これと並行して、ウナエ・サナ県の検察局にも支援を要請。 2017年8月、在外公館館員がウナエ・サナ県を訪問、関係自治体・省庁の幹部、地元検察当局を訪問し、協力を要請。被供与団体が機材を貸与した農業団体の代表者とも面談するも、「事業パートナー」に詐欺され自らも被害者であると主張。同人と被供与団体代表者(同団体は2009年にすでに活動を停止)に対して、このような事態(効果が未発現)についての説明及び証拠書類の提出を求める書簡を発出するも、回答は無し。	在外公館は関係当局に対し、問題解決に向けた働きかけを引き続き行う。 事前の審査において、申請団体の体制・状況や事業の成り立ち・進め方についての調査が不十分であったことから発生した事案。現在では、候補案件については、申請団体への訪問、責任者へのインタビュー、財務状況のチェックなどを通じて、これらを確認してから案件を選定しており、今後もこうした事前の綿密な審査を継続していく。
86	ボスニア・ヘルツェゴビナ	ブソバチャ帰還持続支援計画	2006年1月1日		ブソバチャ地域で活動する民族混在のローカル農業組合に対し、牛乳回収作業に必要な機材及び回収車輛を供与し、所得創出の機会を促すことで、帰還民の経済的自立、同地域への帰還の持続を促すもの。	¥6,100,824	農業組合「エコ・ヴィダ」	被供与団体の会長が供与資金を私的に流用したため、当初計画で予定されていた機材の一部が購入されていない。	被供与団体が供与資金の一部を被供与団体の会長の親族が経営する乳製品工場の家賃返済に充てていたことが判明した。	(2008年1月以来、在外公館館員が現地に赴き、被供与団体及びブソバチャ市政府関係者等と本件解決に向けた協議を行った。その結果、2012年10月、被供与団体は当初計画で購入予定であった機材を自己負担で購入することに同意したものの履行されていない。) 2017年3月、在外公館館員が、ブソバチャ市を訪問して市長と面談、及び管轄のトラブニク警察署を訪問して本件につき協議。市長よりは協力についての同意を取り付け、同年5月同市長より被供与団体に接触したところ、被供与団体よりは、「本件に関わる書類は一切持っていない」と述べるとともに、「残余資金の10,000KMは日本大使館に返した」と事実と異なる意味不明の発言があったとのこと。トラブニク警察署捜査員よりは、在外公館の要請に基づき被供与団体代表者に接触したところ、同人よりは、①資金返済するだけの財力がない、②妻が病気であるなど家族に問題を抱えている、②本件支援についての資料は何も残っていない、と主張したとの由。なお、在外公館館員がブソバチャ訪問時に被供与団体代表者を訪問しようとしたところ、事前のアポ取り付けにもかかわらず、当日になって不在にした。 2017年11月、(トラブニク警察署の上部組織である)ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦警察本部より、被供与団体代表者に対して経済事犯のかどで捜査中である旨の通報あり。	在外公館は関係当局に対し、問題解決に向けた働きかけを引き続き行う。 事前の審査において、申請団体の体制・状況や事業の成り立ち・進め方についての調査が不十分であったことから発生した事案。現在では、候補案件については、申請団体への訪問、責任者へのインタビュー、財務状況のチェックなどを通じて、これらを確認してから案件を選定しており、今後もこうした事前の綿密な審査を継続していく。